

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和元年9月17日（火）
午前9時25分 開会
午後6時28分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 西田 真

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2019年9月17日(火) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査（～別紙付託分類表のとおり～）

(2) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(9/17)

平成31年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 啓司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

36名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

44名

令和元年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第15号 専決処分したものの報告について
 - 専決第9号 損害賠償の額を定めることについて
 - 専決第10号 訴えの提起について
 - 専決第11号 和解の申立てについて
- 報告第18号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）
- 第67号議案 平成30年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
- 第68号議案 平成30年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
- 第73号議案 豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第84号議案 令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第85号議案 令和元年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第86号議案 令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第95号議案 平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第96号議案 平成30年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
- 第97号議案 平成30年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について
- 第98号議案 平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）
- 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

建設経済委員会・（分科会） 審査日程表

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分	予想時間
9月17日（火） 9：30～ 第3委員会室	【農業委員会】	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑>	9:30～ 9:45
	【各振興局】 地域振興課 城崎温泉課 【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	9:30～ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ※太陽光発電事業特別会計を除く ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	
	コウノトリ共生課 農業共済課	○第 95 号議案 太陽光発電事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・実質収支調書 <説明・質疑・討論・表決> ○第 98 号議案 農業共済事業特別会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	13:00～ 14:20
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 用地課	分 報告第 17 号 放棄した債権の報告 <説明・質疑・討論・表決> 分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	14:30～ 15:50

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 87 号議案 各会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑・討論・表決> ○報告第 18 号 放棄した債権の報告 <説明・質疑・討論・表決> ○第 96 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決> ○第 97 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	16:00 ～ 17:10
	建設経済委員	<<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> 分 報告第 17 号 放棄した債権の報告 分 第 87 号議案 各会計決算認定 <u>委員会</u> ○報告第 18 号 放棄した債権の報告 ○第 95 号議案 太陽光発電事業特別会計 ○第 96 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 97 号議案 下水道事業会計決算認定 ○第 98 号議案 農業共済事業特別会計決算	17:10 ～ 18:00

※ 午前中の部署は全部署 9:30 までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、各振興局と環境経済部を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、○建設経済委員会 付託議案

※ 17 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審 査 日 程	所 管 部 等 名	審 査 区 分
9月18日(水) 9:30~ 第3委員会室	【環境経済部】 環境経済課、大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、 地籍調査課、農業共済課 【都市整備部】 建設課、都市整備課、建築住宅課、 用地課 【出石振興局】 地域振興課 【但東振興局】 地域振興課 【上下水道部】 水道課、下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○報告第15号 専決第9号 専決第10号 専決第11号 ○第67号議案 ○第68号議案 ○第73号議案 ㊦第77号議案 ○第84号議案 ○第85号議案 ○第86号議案
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> ㊦第77号議案 <u>委員会</u> ○報告第15号、○第67号議案 ○第68号議案、○第73号議案、 ○第84号議案、○第85号議案、 ○第86号議案

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって全員退席します。

午前9時25分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、おはようございます。

すっかり涼しくなったと言いたいんですけど、まだまだ残暑が厳しいのでお体ご自愛していただきたいと思います。

そして、台風15号では、千葉県の南房総のほう、大変な被害になっておりまして、当時は93万戸ぐらい停電があって、現在でも、昨日の18時現在でしたか、7万3,600軒ぐらいまだ停電が続いておるということで、1週間たってもこのような状態で、大変な生活を強いられとると思います。そして、復旧は27日の予定というので、大変な状況が続くというような状況であります。

豊岡市も平成16年で、台風23号がありましたけど、そういうことを踏まえて、ふだんから防災システムを高めていただきたいと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、着座で進めさせていただきます。

それでは、ただいまから建設経済委員会を開会させていただきます。

本日の委員会の説明補助員として、建築住宅課、谷垣秀人課長補佐の出席について申し出があり、許可をしておりますので、ご了承願ひます。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっています。

したがいまして、議事の進行は委員会と分科会を適宜切りかえて行いますので、ご協力をお願いします。

これより、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れかえ、本日は平成30年度各会計歳入歳出決算の認定についての説明、質疑、討論、表決及び委員会審査意見、要望の取りまとめまでを行います。

あす、18日にその他の議案の説明、質疑、討論

及び表決を行った後、議案全体についての委員会意見、要望の取りまとめを行うことといたしたいと思っています。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の行程を一部変更しております。午前は、まず農業委員会の説明、質疑を行い、農業委員会の退席後、各振興局、城崎温泉課の説明、質疑、環境経済部の説明、質疑を一括して行います。午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に、部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算認定の説明は、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明していただくよう、当局に依頼しておりますのでご了承願ひます。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して名前を言ってから発言いただきますよう、改めて注意をお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩いたします。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、農業委員会から説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のペ

ージ番号をお知らせください。よろしくお願いいたします。

農業委員会、宮崎局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 87号議案、一般会計決算認定について、農業委員会所管部分を説明させていただきます。

豊岡市決算書の246ページ、247ページをお開きください。それでは、246ページ、7ページの下段です。農業委員会費です。247ページ、一番右の備考欄でお願いいたします。備考欄、人件費の中の委員報酬1,781万8,304円でございます。内訳としましては、農業委員795万円、農地利用最適化推進委員986万8,304円でございます。

農業委員会は平成27年の法改正により、農地法等の許可に係る業務に加え、新たに農地利用最適化の推進が必須業務と位置づけられました。本市では、29年度より農業委員が19名、農地利用最適化推進委員が25名の新体制で活動しており、本決算年度は任期3年のうちの2年目に当たります。各委員におきましては、農地利用最適化の活動の方法等について理解が進み、行動を起こせるようになってきております。本年度は特に、遊休農地化した農地の耕作再開はなかなか難しいことから、早目に見つけて、遊休農地になる前に担い手等につながりというような活動を重点に行って、多少の効果は上げてきております。

続きまして、次のページでございます。248ページ、249ページの中の、249ページの右端、備考欄を説明いたします。農業委員会費473万8,711円でございます。事務局の運営経費でございます。昨年度と比べまして、35万7,624円の減額となっております。主な要因ですが、昨年度は、先ほど申しました委員の任期1年目でございます。委員活動に必要な作業服、事務用品等をそろえるための支出がありましたが、当該年度はその必要がないための減額となっております。主な費用を説明いたします。備考欄の上から13行目あたり、業務委託料の中の会議録作成業務につきまして、43

万9,661円は毎月開催しております総会の会議録でございます。その下、農家台帳システム改修業務につきまして、17万2,800円ですが、これは農家台帳の元号がかわりましたためのシステム改修経費でございます。その下の自動車借り上げ料22万8,260円につきましては、委員等の視察のためのバスの借り上げ料でございます。30年度は松江市農業委員会のほうに視察に行っております。その下、OAソフト借り上げ料97万2,000円につきましては、農家台帳の借り上げ料でございます。4ライセンスを使って、業務に当たっております。その1つ飛びまして、負担金につきましては、兵庫県農業会議の負担金86万5,000円と、県下の農業委員会職員協議会の負担金2万1,100円でございます。その下です。農業者年金事務費29万7,565円につきましては、農業者年金を事務委託を受けておりますので、その推進に当たる事務経費でございます。

以上が歳出でございます。

それでは、歳入を説明いたします。ページのほうが、33ページをお開きください。33ページの備考欄、上から3つ目の欄の農業証明手数料8万4,000円のうち、4万5,000円が農業委員会に係る証明手数料です。耕作証明あるいは非農地証明等を証明手数料として歳入いたしております。

続きまして、45ページをお開きください。45ページ、46ページの一番下の備考欄でございます。農林水産業費県補助金の中の上から3行目、農業委員会交付金592万2,000円でございます。これにつきましては、農業委員会法に基づきまして、県より均等割、農家戸数割、経営耕地面積割等によって交付されるものでございます。豊岡市では職員の人件費に充当いたしております。その3行下の機構集積支援事業費補助金105万円につきましては、農地中間管理機構が担い手への農地の集積集約化を推進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切実施できるよう補助するものであります。本市におきましては、農地法に基づく事務の適正化のため、農家台帳システムの整備運用に係る臨時職

員賃金に充てております。

1 ページめくっていただきまして、47 ページの上から9 段目、農地利用最適化交付金308 万4,000 円です。これにつきましては、農地利用の最適が必須業務になって、新制度にあわせて新設された補助金でございまして、推進委員等の活動が対象となり、委員等の報酬に充てております。この補助金によりまして、人数、旧体制よりふえているんですけど、ふえた分がほぼこの補助金で賄えているというような状況でございます。その2 つ下、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金6 万6,000 円につきましては、国有地の管理事務に対して県から交付されるものです。主な事務内容は、竹野地域における国有農地の使用料の徴収事務でございます。

続きまして、65 ページをお開きください。少し細くなるんですが、その一番下の雑入の欄の広告料の4 段目、農業委員会だよりの広告料6 万円を歳入しております。農業委員会だよりに、1 件1 万円の枠で、6 者いただいて、広告を掲載いただいている経費でございます。

その次のページ、67 ページの上からちょうど3 分の1 ぐらいのところに、農業普及活動事務費5 万7,040 円というのがございます。こちらは、全国農業会議所が発行します全国農業新聞の取り扱い事務費で、農業委員会の情報を周知するための新聞でございまして、その取り扱い事務費でございます。そこから、また3 分の1 ほど下がっていただいたところに、委託料という欄がございます。委託料の一番上、農業者年金業務72 万3,700 円につきましては、年金基金から委託を受けて業務していますので、その委託金でございます。

以上、簡単ですが、農業委員会の決算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 農業委員さんと、農地利用最適化推進委員ですか、これ、制度改正で変わってきたんですけども、これ、報酬は農業委員さんそれぞれ

れ幾らでしたかな、あるいは最適化委員さん。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 報酬につきましては、農業委員の一般の委員さんが月額3 万3,700 円、それから最適化推進委員さんの月額が3 万3,200 円ということで、ほぼ近い金額でございます。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） きのう、ちょっとある地区の敬老会に行っておりまして、3 年ぐらいい等地が放置されとるんで、この辺が利活用できないのかなという話を聞いておりまして、こういったことを、先ほど担い手につながということをおっしゃってましたけども、基本的には利用最適化推進委員さんのお仕事みたいなもんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） そうです。地区を限定して、最適化推進委員さんを置いていますので、その人の仕事ですし、農業委員も同様に仕事をしてもらっていますので、どちらか協力し合っていることになります。

○委員（福田 嗣久） なるほどね。わかりました。もったいないねいう話をしましたので、農地として、了解しました。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 農業者及び活動事業費の中で、農業新聞のことを言われておりました。どれぐらいの方がとられていて、何をされているのかということを知りたいんです。豊岡市のほうが住所地書いて、どのような作業されているのか。何の活動、事務費がいただいているのか、そのあたりを具体的に。

○分科会長（西田 真） 宮崎局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 新聞につきましては、事務費というのは、新聞をとっておられる方の新聞代を徴収して、全国農業会議所に納めております。

人数につきましては、取り扱い部数が今、1, 852、時点はちょっと昨年度になってしまいますが、1, 852という数字をおさえております。

内容につきましては、農業委員会がどのような活動してるか、あるいは国の動きがどんな動きになってるかっていうような内容がありまして、農業委員会の情報を周知するための新聞ということになっておりますので、これを私らの事務として取り扱っているというところでございます。

○委員（伊藤 仁） 結構です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

それでは、宮崎局長については、退席いただいて結構でございます。お疲れさんでした。

続きまして、第87号議案について、各振興局、城崎温泉課の説明をお願いします。

説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わった後に、一括して行います。

それでは、お願いします。

はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） それでは、決算書の103ページをお開き願います。103ページの一冊の枠、前ページからの続きでございます。財産管理費のうち、城崎振興局分についてご説明をいたします。

1行目の手数料97万4,268円のうち、80万6,760円、鴻の湯駐車場のブロック塀撤去工事に係る手数料でございます。80万6,760円を含んでおるものでございます。それから、4行下、設置工事費です。1,589万7,320円のうち、この中に3つの工事の費用を含めております。1つ目が木屋町小路のブロック塀撤去復旧工事70万2,000円、2つ目が木屋町駐車場のブロック塀撤去復旧工事126万1,440円、3つ目が鴻の湯駐車場のフェンス復旧工事でございます、104

万4,360円、以上の3点合計300万7,800円を含むものでございます。

次に131ページをお開き願います。131ページの中ほどでございます。城崎振興局プロジェクト事業費です。その下、3行目、業務委託料、街路樹整備業務についてでございます。これにつきましては、例年と内容としては変わりませんが、柳の植えかえ、それから桜の剪定と植えかえ、消毒等を実施した経費でございます。その次、補修工事費です。桜や柳と並びまして、城崎温泉の景観を形成する重要な要素であります太鼓橋が架橋から90年以上が経過をして、表面のひび割れや石灰化等の劣化が見られております。このため、温泉街の風情に配慮しながら、表面の補修を実施する美装化工事を実施したものでございます。平成30年度につきましては、市の管理する4つの太鼓橋のうち、桃島橋、ちょうど王橋から下流向きに3つ目、下流側から見ますと2つ目の橋になりますが、こちらの桃島橋の美装化工事を実施ことに係るものでございます。その下、地域おこし協力隊推進事業費でございます。これは、城崎温泉観光協会におきまして、城崎文芸館を活用した活動に従事しております隊員1名分の1年間の経費でございます。平成28年6月から従事をいただいております、3カ年目の経費ということになります。

続きまして、285ページをお願いします。中ほど、3つ目の枠でございます。7行目、城崎商工施設管理費でございます。これ、麦わら伝承館に係るものでございます。そのうちの修繕費ですが、これは城崎麦わら細工伝承館の入り口にございます案内看板が、平成30年2月の豪雨によりまして破損したことから、この取りかえを行ったものでございます。同じページの一番下、城崎文芸館管理費でございます。城崎文芸館は平成8年3月に竣工されておりまして、もろもろの設備での老朽化が顕著になってきております。

次ページ、287ページの1行目でございます。修繕費なんですけれども、一昨年、平成29年9月に関西電気保安協会による点検を受けた際に、指摘

を受けましたキュービクルの部品交換に係る修繕料でございます。その下4行目、投資委託料です。本年度、城崎文芸館で実施をしております空調、それから照明、トイレ、それから足湯等の改修工事に向けました実施設計に係る委託料でございます。

続きまして、もう1枚ページをめくっていただきまして、289ページ中ほどあたりの、城崎観光施設管理でございます。項目名から見まして、3行目の修繕料です。平成30年に駅前にありますさとの湯のイベント広場の屋根瓦が落下するということがございました。その修繕に係る費用ということで実施をしたものでございます。下から4行目から5行目になります。城崎温泉交流センターさとの湯の補修工事費でございます。1つ目がさとの湯の足湯の修繕に係るものがございます。36万1,800円でございます。さとの湯の足湯といいますのは、石を張りつけた構造になっておりまして、非常に細かい部分の掃除が非常にしにくいということで、不衛生だというふうな利用者の方からの苦情もお聞きをしておりました。そのため、維持管理のしやすいような表面を改修する工事を実施したものでございます。それから、同じく洋風露天風呂の改修に係ります浴槽改修の経費496万8,000円を執行いたしております。これ、漏水のおそれがあるということで改修をしたものでございます。最後に3つ目として、冷温サウナ、ペンギンサウナと呼んでおりますけれども、これは機器の老朽化によりまして、これを廃止をするための工事を実施したものでございます。こちらの経費が150万4,440円、合計で683万4,240円を執行いたしております。

続きまして、305ページをお願いします。一番上の枠の10行目になります。前ページから続きます排水機樋門管理費の業務委託料でございます。ごみ撤去業務ということで、19万2,240円執行いたしております。これは、城崎排水機場のスクリーンにかかりましたじんかい処理に係る委託料でございます。

歳出につきましては以上です。

それでは、続きまして、歳入についてご説明申し上げます。まず、77ページの中ほどをござんください。上から5つ目の枠になります。上から5つ目の枠、地域振興事業債についてでございます。先ほどご説明させていただきました太鼓橋の美装化に充当しているものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、79ページの上から5つ目、観光施設整備事業債でございますが、これも先ほどご説明させていただきました城崎文芸館の改修工事に係る実施設計業務、この委託料に充当しているものでございます。

83ページを最後にござんください。過疎対策事業債のうち、城崎振興局分といたしまして、イベント花火事業に600万円、文芸館の管理費、指定管理料ですけれども、これに500万円の合計1,100万円が城崎振興局分として充当いたしております。

城崎振興局からは以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○城崎温泉課長（植田 教夫） 私のほうからは1点、275ページをござんください。（「どこ」と呼ぶ者あり）275ページです。

商工総務費の備考の欄の一番最後の欄でございます。城崎町湯島財産区特別会計繰出金に3,000万円繰り出しをいたしております。これは、合併協議で決まっております定額の金額でございます。用途といたしましては、泉源管理等に充当させていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） 続きまして、竹野振興局。

榎本地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） それでは、歳出のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、133ページをお開きください。備考欄、下から7行目、竹野振興局プロジェクト事業費のうち、補助金につきましては、地域住民と芸術家が共同して実施いたしました、三原谷の川の風まつりに対し、実行委員会への補助と竹野の認知度向上を目的として実施されておりますキャラバン活動、地域

PRパンフレットの撮影等に対し、竹野観光協会へ補助したものです。

続きまして、次のページ、134ページをごらんください。備考欄、上から2行目、地域おこし協力隊推進事業費につきましては、竹野地域内で活動していた4名の協力隊員のうち、新規隊員を除く2名分に係る活動費用です。新規隊員2名分につきましては、まちづくり推進費のほうで計上されています。

ページ戻りまして、113ページのほうをお開きください。113ページ、備考欄中段よりやや少し上に、地域おこし協力隊推進事業費3,176万9,118円のうち、582万2,422円が竹野地域で活動しておりました新規隊員2名分に係る活動費用です。

続きまして、また、134ページのほうにお戻りください。備考欄中ほど、川湊再生プロジェクト事業費は、竹野地域を行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい魅力ある地域とするため、平成30年度からスタートしました川湊再生プロジェクト事業のキックオフイベントとして行った劇団わらび座公演の実施に伴う費用です。

続きまして、265ページをお開きください。備考欄、下から9行目、竹野ふるさと生きがいセンター管理費につきましては、椒地域にある施設の維持管理経費です。

続いて、287ページのほうごらんください。備考欄、上から10行目、竹野北前館管理費は、北前館の管理に関する経費といたしまして、主なものとして、エレベーターの部品交換費及び排水ポンプの交換等に係る修繕料と、指定管理料が主なものとなっております。

続きまして、291ページをお開きください。備考欄の一番上、竹野観光施設管理費は、竹野観光センター、弁天浜キャンプ場などの維持管理経費と、海岸の清掃と漂着ごみの処理にかかった委託料です。

続きまして、293ページをお開きください。備考欄の上から6行目、竹野観光トイレ管理費につきましては、竹野海岸にあります10カ所の観光トイレ

の管理費です。

歳出については以上です。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。27ページをお開きください。備考欄の一番下、竹野ふるさと生きがいセンター使用料につきましては、施設の使用料収入を計上しております。

続きまして、次のページ、29ページをお開きください。備考欄、上から5行目、温泉使用料のうち、竹野温泉分につきましては、契約しております町内のホテル、旅館等に温泉を配湯した際に、使用料をいただいたものです。

続きまして、69ページをお開きください。備考欄中段あたり、「北前ザンブリコ」公演につきましては、川湊再生プロジェクト事業のキックオフイベントとして行いましたわらび座公演のチケットの売り上げ分です。

続いて、次のページ、71ページをお開きください。上から6行目、光熱水費等使用者負担金の弁天浜野営場分につきましては、7月、8月の夏の弁天浜野営場の電気料、上下水道料金として、竹野観光協会より使用者負担金として納入していただいたものです。

続きまして、83ページをお開きください。備考欄の一番下、過疎対策事業費のうち、竹野振興局部分といたしましては、三原谷の川の風まつり事業、地域情報発信事業、川湊再生プロジェクト事業、竹野北前館管理費の4事業の1,320万円がこの中に含まれております。

私からは以上です。

○分科会長（西田 真） 続きまして、日高振興局。

中川地域振興課参事。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） それでは、まず、歳出について説明をいたします。

113ページをお開きください。それぞれ備考欄をごらんいただきたいと思いますので、今後よろしくをお願いします。中段より少し上の地域おこし協力隊推進事業費ですけれども、平成30年度より日高では2名の協力隊を受け入れており、これに係る活動費用でございます。

次に、137ページをごらんください。中段より少し下です。日高振興局プロジェクト事業費のうち、1行目の報償費につきましては、日高地域の先輩に学会3回分の講師謝礼です。また、2行目の普通旅費は、劇団誘致後のまちづくり先進地視察、富山県利賀村等でございますが、こちらのほうへの旅費でございます。3行目の修繕料につきましては、1区当たり30万円を限度としまして、区内環境改良事業による水路等の補修で、当年度は14事業ございました。最下段の補助金は、溶岩流活用地域振興プロジェクト事業で作成しました溶岩流パンフレット8,000部の費用でございます。

次に、149ページをごらんください。中段より少し上です。上から13行目です。電源立地地域対策事業金事業でございます。八反の滝駐車場の整備測量と、それから八反の滝遊歩道の改修工事を行っております。財源には電源立地地域対策交付金を充てております。

次に、251ページをごらんください。下から3行目の農業振興事業費の事業用備品が日高振興局分でございます。殿さんそばの食器洗浄機購入によるものですが、費用の2分の1が指定管理者の負担となっております。

次に、287ページをごらんください。ちょうど真ん中あたりです。神鍋温泉ゆとろぎ管理費のうち、土地借り上げ料は地元、栗栖野区からの借り上げ料でございます。その下の道の駅神鍋高原管理費ですが、修繕料はイベントホールの改修と、それから高圧設備改修の費用でございます。さらに、その下の湯の原温泉オートキャンプ場管理費ですが、こちらのほうの修繕料につきましては、給水用揚水ポンプユニット更新工事、汚水ポンプ更新工事、電源ボックス取りかえ工事を行ったものでございます。その下の神鍋高原キャンプ場管理費も日高振興局分です。平成29年度から指定管理に移行しております。

次に、291ページをごらんください。中段より少し上でございます。日高観光施設管理費ですが、維持管理費委託料につきましては、阿瀬溪谷ル

ート整備事業委託として、日高神鍋観光協会へ12万9,000円、清滝溶岩流遊歩道整備委託として、桜・清滝の郷きよたきに12万400円を支払ったものでございます。

次に、293ページをごらんください。上から11行目です。日高観光トイレ管理費ですが、神鍋高原キャンプ場入り口公衆トイレほか、3つの公衆トイレの管理費でございます。修繕料につきましては、神鍋登山口トイレの漏水工事、修繕工事によるものでございます。

次に、317ページをごらんください。上から7行目です。河川総務費の日高振興局分は、国府桜づつみの経費です。手数料につきましては、滑り台の撤去費用で5万6,160円です。

次に、321ページをごらんください。下から9行目です。Weぷらざの管理費でございます。この修繕料でございますが、自由通路、天井板改修工事と、それから駅西街路灯、LED電球の取りかえ工事などを行っております。

次に、325ページをお開きください。真ん中よりやや下でございます。日高駐車場の管理費でございます。修繕料につきましては、除雪機の点検、修理、それから紙幣識別機交換等の費用でございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。27ページをごらんください。ちょうど真ん中あたりでございます。行政財産目的外使用料のうち、4,207円がWeぷらざのうちの公衆電話等の設置料金でございます。同じページの最下段部分、日高農林産物加工研修所の使用料が7万1,000円でございます。利用団体は6団体、延べ日数の利用が83日間ございました。

それから、1枚めくっていただきまして、29ページの4枠目でございます。温泉使用料の神鍋温泉部分が日高振興局分でございます。同じページのちょうど真ん中あたり、駐車場使用料の江原駅周辺駐車場使用料で、こちらのほうが日高振興局分でございます。

次に、43ページをお開きください。最上段です。

電源立地地域対策事業費交付金440万円でございますが、こちらが日高振興局分で、先ほど歳出のほうで説明させていただきましたけども、八反の滝駐車場の測量、それから遊歩道の道路の補修等に充てております。

以上で、日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長（西田 真） 次は、出石振興局。

阪本地域振興課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） それでは、歳出から説明をさせていただきます。

決算書のページ、139ページをごらんください。中ほどより少しのほうになります、下から16行目のところでございます。出石振興局プロジェクト事業といたしまして、529万1,572円を計上しております。修繕料につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業としまして、338万2,912円を上げております。要望の緊急性から15カ所の修繕工事を実施してきております。次に、その下の補助金でございます。170万円でございます。その内訳でございますが、出石焼きの宣伝活動事業としまして、40万円の補助金。この内容ですが、出石の伝統産業である出石焼きを国内及び外国人に広く宣伝し、販売促進を初め、雇用拡大につなげていきたいというふうな考え方を持って、その出石焼きの継承を図っているというものでございます。次に、移住定住者向け住宅店舗促進事業費としまして、30万円を上げております。これにつきましては、28年度からもこの調査は行ってきましたけども、出石の伝統的建造物群地区内を中心にした空き家等の調査というふうなことで、28年度に実施しましたが、さらに回答のいただけなかったところにつきまして、貸し付けであるのか、売買であるのか、そういった希望があるのかどうかというふうなことをさらに調査を進めてきたものでございます。次に、誘客促進事業でございます。補助金として100万円を上げております。事業主体としましては、すいっち出石というふうなところが実施しております。昨年の9月22日から9月23日におきまして、2日間でございますけども、C r e

e m a C r a f t C a r a v a nというほうの力をおかりしまして……。出石地域につきましては観光客というふうな層を見ましたときに、やはり20代から40代の女性が不足しているんじゃないかというふうな動態調査の結果も出ております。そういった部分から、やはり今回は、先ほど申し上げましたC r e e m a C r a f t C a r a v a nというふうなものを使いながら、手づくりの作品等を出していただいて、4,000人の集客を集めております。目的ということからいいますと、やはり現地では20から40代の女性が多く見受けられたというふうなことで、来場者の約7割方がそういった年代層であったというふうなことで、アンケートで確認をしております。次に、済みません、ちょっと待ってください。済みませんでした。次に、済みません、申しわけありません。その下ですね、地域おこし協力隊の推進事業費に係るものでございます。372万3,341円というふうなことで、1名分の隊員の方の活動に伴う経費を計上しております。その方は今年度2年目というふうなことになりまして、奥山観光ほたるの郷というふうなところを中心にしながら、狩猟活動、それから地元の特産品等の販売、それから地域コミュニティ等の活動に活発に活動をいただいております。

次です。287ページをごらんください。下のほうです。下から7行目でございます。出石温泉館乙女の湯の管理費でございます。1,196万5,336円というふうなことで、その内容につきましては、保守工事費といたしまして1,171万8,000円を上げております。経年によります屋内の男女の浴槽について漏水があるというふうなことで、その修繕というふうなことで1,171万8,000円を上げております。

次に、ページ、291ページをごらんください。ページの中ほどになります。出石観光施設の管理費でございます。46万1,992円でございます。主に観光施設等の維持修繕管理の委託料でございます。

次でございます。ページ、293ページをごらんください。これも例年より変わっておりませんが、中ほど少し上のあたりに、出石観光トイレの管理費ということで、382万6,735円を上げております。大手前広場、それから西の丸、鉄砲の駐車場、それから出石山のトイレの管理費でございます。

次に、303ページをごらんください。これは排水機場の樋門の管理費でございます。ちょうど昨年でございますけども、7月の豪雨、それから9月の台風等がございました。出石振興局部分としましては、1,100万3,820円を計上しております。そのときに対応しました排水ポンプの運転の委託料でございます。次です。そのページの一番下のほうでございます。道路橋梁総務費ということで、出石振興局分は9万1,999円ということで、消耗品を計上しております。

次に、317ページをごらんください。上から7行目でございます。河川総務費としまして、662万1,673円のうち、振興局分は28万4,378円で、維持管理費の委託料として計上しております。

その次に、325ページをごらんください。下から5行目でございます。出石の駐車場の管理費ということで、1,584万8,284円というふうなことで計上しております。主に、維持管理費の委託料としまして、1,238万2,085円というふうなことで上げております。

引き続きまして、次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。29ページをごらんください。まず、温泉の使用料でございます。出石温泉というふうなことで、166万6,420円というふうなことで、ウインブルドン、それから、あとほかの、愛の園等の施設等に供給しているものでございます。次に、そのページの中ほどでございます。駐車場の使用料の関係でございます。まず、出石西の丸駐車場に652万300円、それから出石庁舎の南側駐車場686万6,500円、それから出石鉄砲町の駐車場ということで、1,007万9,000円というふうなことで使用料を計上しております。

その次に、53ページをごらんください。ページの中ほど、少し上になります。出石まちづくり公社の出資配当金ということで、20万円を上げております。

その次に、71ページをお願いします。上から8行目でございます。出石駐車場ということで、6万2,677円ということで、自動販売機等の電気の使用料等を計上しております。

出石振興局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次に、但東振興局。

午菴地域振興課参事。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） それでは、引き続きまして、113ページをごらんください。上から11行目、地域おこし協力隊推進事業費をごらんください。総額のうち、292万5,632円が但東振興局関係分で、7月から新たに隊員となりました1名分の事業費となります。この隊員につきましては、そばの郷を中心に活動を展開しております。

続きまして、143ページをごらんください。上から4行目、但東振興局プロジェクト事業費をごらんください。主な事業といたしましては、大きく3つの事業を実施しております。

1つ目は、婚活応援イベント事業といたしまして、委託料、報償金等、112万2,924円を支出しております。年7回の独自の婚活イベントの開催や但東婚活応援隊「はーとメイト」による未婚者の婚活に向けた支援等を実施いたしました。なお、独自の婚活イベント開催支援につきましては、この平成30年度を最後とし、今年度からは市全体のものへ参加をしていただくような支援をさせていただいております。

2つ目が、移住促進住宅運営事業といたしまして、主にシロアリの駆除やシロアリに起因する住宅修繕等といたしまして、154万8,497円を支出しております。

プロジェクトの中でも3つ目は、教育民泊推進事業といたしまして、補助金等になりますが、110万円を支出いたしました。神戸市に中学校の生徒、

先生、計230名を受け入れましたほか、旅館業法により簡易宿泊営業許可取得申請に伴う、証紙代補助として、1件分でしたが2万2,000円を支出をいたしております。次に、同じページの中段あたりです。地域おこし協力隊推進事業費をごらんください。こちらのほうは従前から活動しておりました隊員1名分の年間活動経費となっております。次に、その下、下から6行目あたりになりますが、旧但東但馬ちりめん振興館管理費をごらんください。備考欄といたしましては、ちょっと145ページとなりますが、建物と土地を一体的に売却するため、土地4筆、約1,697平米分につきまして、1,180万円で、9月に取得をさせていただきました。この取得に関連しまして、不動産鑑定手数料を別途支出、16万9,560円支出するとともに、土地の賃借料につきましては6カ月分のみということで、13万9,200円を支出させていただいております。

続きまして、265ページをごらんください。真ん中あたりでございます。但東そば乾燥調製貯蔵施設管理費をごらんください。今年度は、電気保安協会により設備点検の結果、不適合箇所として指摘のありました高圧受電変電設備の改修を行い、工事費といたしまして222万9,120円を支出しております。その他につきましては、例年同様の支出となっております。

続きまして、289ページをごらんください。1行目、但東シルク温泉やまびこ管理費をごらんください。修繕料といたしましては、7月豪雨の影響で崩壊をいたしましたフィールドゴルフ場内の管理道路のり面等の修繕のほか、本館の多目的ホール、空調設備修繕等としまして、合計で303万1,620円を支出しております。さらに、工事費といたしましては、温泉の温度を調整するための膨張タンクが故障しておりましたので、それを改修とさせていただいて、534万6,000円を支出しております。次にその下の、たんたん温泉福寿の湯管理費をごらんください。温泉の安定的経営のため、3年間の継続でありました最後の年となりましたが、人

件費補助として150万円を補助金として支出をさせていただきました。さらに、修繕等といたしましては、サウナや浴室内の板等を修繕をさせていただいたということで143万6,963円を支出しております。

続きまして、291ページをごらんください。下から16行目、但東観光施設管理費でございます。支出にしましては、おおむね例年と同様でございます。主に大きなものは業務委託料となりますが、但東チューリップまつりの花壇の設置委託ということで、242万円を支出しております。修繕料として、今回支出した中に、久畑のパーキングの観光案内看板も修繕をさせていただいております。

続きまして、317ページをごらんください。上から7行目、河川総務費のうち、総額のうち89万3,798円が但東分であり、その中でも特に主なものといたしまして、通常の維持管理31万8,500円のほかに、今年度は畑山右岸公園トイレの撤去工事といたしまして、51万8,400円を支出しております。

続きまして、歳入のほうをご説明させていただきます。29ページをごらんください。中段より少し下で、4節住宅使用料欄のうち、上から5行目でございます。移住促進住宅使用料といたしまして、160万8,100円ということで、5棟あります。5号室が6月からの入居となりましたので、この部分が月割りとなりますが、全5棟の年間を通した使用料ということで、収入に足しております。

続きまして、73ページをごらんください。上から10行目です。先ほども言いました移住促進住宅の5棟分の、こちらのほうは共益費となっております。9万5,436円を収入しております。さらに、その5行下でございます。市有物件配分金及び共済金のところでございますけれども、このうちの20万8,224円が但東分で、物といたしましては、今の申し上げました移住促進住宅が、雪害の被害でとい等が壊れましたので、それを修繕し、市の共済のほうから収入を得たものでございます。

続きまして、83ページをごらんください。過疎

対策事業債のうち、但東振興局関係分が3件ございます。教育民泊の関係、それから今のたんたん温泉の人件費補助の関係、それと但東チューリップまつりへの花壇設置の関係ということで、3事業合わせて490万円が但東分となっております。

財産も言ってもいいですか。

○分科会長（西田 真） 何。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 財産の関係も言っても……。

○分科会長（西田 真） ああ、言ってください。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） じゃあ、済みません、引き続きまして、財産の関係で、608ページをごらんください。608ページの区分欄、宅地の中の中段あたりでございます。旧但東ちりめん振興館用地といたしまして、先ほども申し上げましたとおり、1,697平米を個人の方から取得しております。

但東振興局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 済みません、613ページをごらんください。一番最後のほうです、613ページ、お願いします。済みません、説明漏らしておりました。有価証券というようなことで、2行目のところの株式会社出石まちづくり公社ということで、前年度2,000万円、今年度も2,000万円というふうなことで計上しております。よろしくお願いします。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 終わりましたかね。よろしいね。終わりましたね。

説明は終わりました。

質疑はございませんか。

石津委員。

○委員（石津 一美） 2点、135ページの川湊再生プロジェクト事業費のところで、住んでみたいなどのプロジェクトなんかがあったと思うんですけど、何か変化がありましたかっていうのと、それともう1点は、143ページ、但東振興局プロジェクト事業費の中で、婚活イベントなど、その成果もあれば教えてください。以上です。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 川湊再生プロジェクト事業の最近の取り組み状況について報告のほうさせていただきたいと思います。

平成30年度の取り組みといたしましては、竹野港海町マーケットのほかに、川湊沿い風景を楽しみながら歩く川湊歩キング、また竹野港でとれた鮮魚を使いまして料理教室のイベントを開催いたしましたり、月に1回、運営協議会を設けておりまして、そちらのほうを開いております。

今年度におきましては、竹野港海町マーケットを中心に事業のほう進めてるんですけども、さらに、新しい事業といたしまして、JRふれあいハイキング事業として、5月に実施いたしましたものと、また、来週にもそちらのほうの事業をJR西日本さんの事業とタイアップして行います。また、10月には全国フットバス協会の全国大会がこちらのほうでありますので、それにも川湊再生プロジェクト事業として取り組んで、今いってます。以上です。

○委員（石津 一美） それに対して、住んでみたいとかいう件に関しましては、依頼等など、いろいろありませんか。住んでみたいプロジェクトなんかは、それはない……。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 住んでみたいいうところでは、竹野の魅力を発信するということで、いろんな、先ほど申し上げました事業なんかを通して、いろんな方に竹野を知ってもらって、来てもらって、こういう町に住んでみたいなというまちにしたいというふうなことで取り組んでいきます。

○委員（石津 一美） わかりました。

○委員長（西田 真） 石津委員。

○委員（石津 一美） そしたら、今のところはそういう依頼等などは、そういう話は進んでないということですね。（発言する者あり）いや、今の話の中では、住んでみたいなというのが入ってましたので、ちょっとお聞きしたんです。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 実際に

住んでみたいという点では、現在までに、地域おこし協力隊の方が、竹野には9名、今まで来られてまして、そのうち6名が卒業されたんですけど、そのうちの3名の方、6名のうち3名で5割なんですけども、竹野に魅力があるということで、定住のほうしていただいております。それとは別に、また竹野のほうで、海の遊漁船事業とかなんかで、来られてる方もあると聞いております。

○委員（石津 一美） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（石津 一美） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 先ほどの婚活のイベントの成果でございますけども、30年度は、説明で申し上げましたとおり、但東地域の中で7回のイベントを但東の中で開催をさせていただきまして、参加者といたしましては、男性の方が71名中26名が但東の方、女性は70名のうち1名の方が但東の方ということで、カップルにはなられたっていう方もあったんですか、最終的に目指しております成婚までいかれたという部分については、この7組の中にはできてないというふうに確認をしております。ただ、現在どのようになったかというの、また状況が変わってるかもわかりませんので、その辺のことはわかりませんが、今申し上げましたように、なかなか参加もしていただきにくい部分があったり、成婚という部分にやっぱり結びつきにくいところがあったので、その辺も含めて、もう市全体のほうでまたそういった部分の活動を続けていければなというふうに思っています。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中藤一郎） 各振興局になってしまうと思うんですけども、ちょっと話を聞いていますと、各プロジェクトの金額の部分がかかなり修繕費な感じがあって、各地域内の本当にそれで課題がクリアになってるのかなというふうなところが1点と、あ

と、プロジェクトを図る上で、各地域内の課題、またその地域の、市民の皆さんの声とか、そういったものがちゃんとしっかり受け入れた中でのプロジェクトなんか、そのあたり説明をしていただきたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） 城崎振興局プロジェクトに関しましては、修繕料のことにについてお尋ねをいただきました。

昨年度も前年と同様に13カ所の道路修繕、道路側溝の修繕等を行っております。城崎地域といいますのは非常に狭い地域でありまして、また、大変たくさん観光客もいらっしゃるということで、そういった日々の暮らしをきちんと支えていくような、そういった生活環境の改善とあわせて、城崎が観光客の方をたくさん受け入れるという目的を達成するためにも、その修景といいますか、太鼓橋や大谿川といった美しい城崎のイメージに合うような、そういったまちづくりということを中心に事業を進めてきているところでございます。具体的には太鼓橋の美装化であったり、あと、桜や柳の剪定や防除といった、そういった作業を進めているところでございます。あと、夏場の集客対策としては、夢花火の事業に対しての補助を行っているというところでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 済みません、地域との、課題とかそういったものは、地域の皆さんとの意見の交換とかそういうふうな形でクリアになっとるんでしょうか。修繕だったら、その辺のやつは説明はわかりますので、特に後半の部分、市民との地域内の課題っていうのがちゃんとできてるのかっていうことだけでええです。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） 先ほども申し上げましたとおり、非常に狭い地域で、非常に町民の方との距離の近い地域でもございます。非常に町内会長さんであったり、いろんな方々にたくさん振興局にも足をお運びいただいて、いろんなご相談を聞かせていただいております。要望等もしつ

かりと聞く中で、対応させていただいておりますので、地域の皆さんのニーズというのは十分にすくえているというふうな認識でおります。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 竹野振興局におきましても、川湊再生プロジェクト事業というの、今、町を挙げて推進しております、この事業の中に地域の構成団体といたしまして、商工会、観光協会、竹野浜自治会、漁協、竹野支部婦人会、愛育班、町並伝承会と振興局ということで、地域の主な団体に入らせていただいております、定期的、先ほども申し上げましたが、月に1回運営協議会ということで、その中でいろんな課題等について話も出てます。そういった機会は設けて、事業のほうも進めていっております。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） 先ほどのプロジェクトの中の修繕料ということでございます。日高では先ほど申し上げました367万5,936円ということで、非常に大きな金額というようなことでございます。地域の方の要望というようなことで、たくさん、日高地域内、範囲が広いと、区の数も多いというようなこともございます。特に区長の皆さんから水路、道路、たくさんの要望がござります。簡単に修繕できるものは区のほうでというようなことで、材料費だとかそういったものを出させていただくこともございますし、工事、修繕というようなことで出させていただくようなこともございます。これと言って会を設けて、声を集めるというようなことは行っておりませんけれども、逐一、皆さんのほうには周知をさせていただいて、皆さんの、少しでも地域のほうが、簡単な修繕、30万円以内というようなことでございますので、できるように、周知のほうを図っていらっしゃるというような状況でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） まず、修繕費の考え方でございます。

○委員（田中藤一郎） 修繕費はいいです。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） もうよろしいですか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 修繕費はよろしいですか。

そしたら、地域の課題でございます。特に、出石振興局のプロジェクトの中で、地域課題として持っておりますのは、やはり人口の減少というふうなことが大きくありまして、この少子高齢化の社会を迎えまして、やはり空き家とか、そういったものが大きくあふれてきてるというふうな現状があります。出石振興局のほうとしましては、やはり地元であれば、例えば区長さんだとか、それから地域のいろいろと意見を聞く場もありますので、そういったところで意見を聞くということもしております。さらに、振興局では、出石の町なかの大きな団体、あるんですけども、その団体との話し合いというふうな……。

○委員（田中藤一郎） できてるのか、できてないのかだけでええです。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） はい。そういったことで調整等をしながら、意見を取り入れてしております。それでよろしいですか。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 済みません、地域の声につきましては、但東振興局プロジェクトは、移住定住をする人がふえてるといいますか、人口減少が緩やかになっているということで、個々の方から、それぞれの意見を聞くところまではできてませんが、例えば区長さんであったり、コミュニティであったりというところからは、意見も聞いておりますが、まだまだ十分でない部分もあるかと思しますので、広げていきたいと考えております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと僕の趣旨が、言い方が悪かったかもしれませんが、要は、地域の皆さんとそのプロジェクトがやはりしっかりとリンクしていかないと、なかなか修繕だとか、そういう部分ではいいんですけども、課題を、もうちょ

っとしっかりと地域の皆さんとっていただきたいなというふうな思いで質問させていただきました。以上でいいです。済みません。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 2点お願いします。ちょっと勉強不足でわからないところありまして、地域おこし協力隊の費用を総務管理費、まちづくり推進費から出す場合と、振興局のほうで出しとる場合があるんですけど、これ、何か違いがあるんでしょうか。ちょっと詳しく、わからないなど。何か返ってくるのがちやうんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 関連で、済みません。

○環境経済課長（柳沢 和男） 今のご質問でございますけれども、地域おこし協力隊は3年間という年限がございます。まず、初年度に募集をする経費につきましても含めて、初年度のものにつきましては環境経済課のほうで窓口となりまして、予算化をさせていただいております。実際に応募があつて、隊員さんを各振興局等が所管されて、事業が展開していく中で、2年目の予算につきましては、それぞれの振興局の予算で計上させていただいてるというふうなことでございます。ですので、先ほど説明の中にも、総務費の中でご説明いただきましたのは、初年度のものとして実際に隊員さんができたときには、その予算につきましては各振興局に配当替えをさせていただいて、そこで執行させていただけるのが現状でございます。以上でございます。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。
もう1点。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 済みません。

289ページの但東の、ああ、済みません、289ページの但東じゃないですね、商工費のところ、但東振興局の中で補助金たんたん温泉の活性化プロジェクト事業費というのが出ておりますけれども、この結果とかいうのはもうまとめられておられるんでしょうか。もしも、あれば教えていただいて、

後で結構ですので、見せていただきたいと思いますけれども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 結果をまとめたということはまだできておりませんですけども、人件費補助としまして、先ほど説明させていただきましたように、3年間、150万円、150万円、150万円、3年間の継続でということで、支援はしていただいたんですけども、経営自体といたしましては厳しい状況、結果的には改善できてません。ですので、本年4月からは営業時間をもう少し短縮をして、一般管理費を節減に努めていくというようなことに取り組んでおります。必然的に4月からまだ、4、5、6、7、8と動いてますけど、結果といたしましては、余り節減にはつながらなかったといえますか、思ったより少ないなどいえますのが、売り上げもやっぱり減ってしまっておりますので、温泉単体で今やっておる状況でございますし、なかなか効果が厳しいなというところでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 活性化プロジェクトというのは、直接的に人件費の補助ということで理解してよろしいんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 基本的には人件費補助なんですけども、先ほど申し上げました複数年行わせていただく中で、28年度につきましては、それに加えてイベントの関係の補助もさせていただいた実績がございます。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

各振興局、城崎温泉課の職員については、退席していただいて結構でございます。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。
再開は１０時５５分。

午前１０時４６分 分科会休憩

午前１０時５５分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、環境経済部に関する審査です。

それでは、環境経済課から順次、説明をお願いします。

説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、最後に、財産調書の順でお願いいたします。

それでは、歳出からよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、環境経済課分の歳出からご説明をさせていただきます。まず、９９ページをごらんください。一番下の段の項目でございます。基金管理費でございます。このうちの内数としまして、１億７，９６２万７，５８１円が環境経済課分でございます。

ページをめくっていただきまして、１０１ページでございます。そのうち、上から４つ目、コウノトリ基金積立金のほうへ、内数でございますけれども１，０００万円、少し下がりにまして、仲田光成記念基金積立金の２６万円、ずっと下がりにまして、ちょうど真ん中ぐらいでございますけれども、地域振興基金積立金の１億６，９３６万７，５８１円ということで、それぞれ積み立てをさせていただいております。こちらにつきましては、ふるさと納税の関係でございます。続きまして、同じページの一番下の欄でございます。財産管理費でございます。こちらの内数でございますけど、４８５万６，７６０円ということです。

ページをめくっていただきまして、１０３ページの一番上の囲みの最下段でございますけれども、設置工事費ということで、まちなか交流館豊岡１９２５でございますけれども、ブロック塀の撤去、フェンスの設置工事ということで、先ほど言いました額の工事をさせていただいております。

続きまして、１０３ページの下でございます。一番下、定住推進事業費でございます。こちらにつきましては、ページをめくっていただきまして、１０５ページのその項目の一番最後でございますけれども、移住促進支援事業費ということで、３０年度から新たに設置をしております。移住希望者の方があらかじめ豊岡市を訪れて、豊岡の空き家物件を見たり、あるいは土地柄を見たりというふうなことににつきまして、宿泊費を支援させていただいております。あとの件につきましては、従前どおりでございます。

続きまして、１０７ページをごらんください。真ん中より少し下でございますけれども、コウノトリ豊岡寄附金推進事業費でございます。７，９２３万１，４０８円でございます。こちらにつきましては、ＪＴＢ、楽天の窓口によりまして寄附を募っておりますけれども、この３０年度はＫＤＤＩの部分１０月から始めさせていただいて、３つの口でさせていただいております。業務委託料の中の、コウノトリ豊岡寄附金業務の７，１９７万４，１５９円というものが、その３つの委託でございます。

続きまして、１１１ページをごらんください。Ｕターン推進事業費でございます。３５０万１，５５３円でございます。こちらは従前どおりでございますけれども、この事業につきましては、但馬内各市町、但馬県民局が合同で兵庫北部の合同企業説明会を開催をさせていただいております。その経費として支出をさせていただいております。

続きまして、１１３ページでございます。真ん中より少し上、地域おこし協力隊推進事業費でございます。こちら内数でございますけれども、２５０万８，７１９円でございます。こちらは先ほどご質問にもありましたように、地域おこし協力隊につきましては、環境経済課が総合窓口となりまして、募集の事務を行わせていただいております。募集の事務、あるいは起業に係る支援をさせていただいております。今年度、３０年度に新たに募集をする経費として組んだ項目でございますけれども、環境経済課が所管しているものは、先ほど言いました額でございます。その中の一番の補助金、起業支援事業費と

して200万円、1件、起業がございましたので、そこに補助をさせていただいております。

続きまして、116ページをごらんください。環境政策推進事業費でございます。こちら内数でございますけれども、4万7,728円が環境経済課分の執行でございます。こちらにつきましては、30年度からコウノトリ共生課に所管を変えておりまして、電気自動車の急速充電器等々の業務の関係につきましては、コウノトリ共生課へ移管をしております。環境経済課分としましては、事務的な経費の執行ということでございます。そのページの一番下でございます。豊岡型ライフスタイル推進事業費32万3,060円でございます。こちらにつきましては、地域おこし企業人交流プログラムということで、一昨年までございました企業からの派遣の事業が終わりまして、今年度は額が減っております。

ページをめくっていただきまして、119ページでございますけれども、補助金として豊岡型ライフスタイル事業の補助ということで29万8,900円、2件でございますけれども、執行させていただいております。続きまして、同じページの真ん中より少し下でございます。エコハウス管理費でございます。8万4,253円でございます。エコハウスの管理経費ということで、従前どおりの執行でございます。修繕費としまして、消防設備の修繕、警報機等、誘導灯の修繕をさせていただいております。

続きまして、飛びます、153ページをごらんください。ちょうど真ん中のところでございます。豊岡稽古堂塾開講事業費ということで、第5期の事業展開をさせていただきました。27万1,959円ということでございます。16回、15人の受講で実習をさせていただきました。こちらに……（発言する者あり）済みません、受講者は24名でございます。こちらにつきましては、この30年度で事業は終了ということで、終わっておるところでございます。

続きまして、155ページをごらんください。真ん中より少し上でございます。Uターンプロモーション

戦略事業費でございます。30万5,283円でございます。こちらの事業につきましては、業務委託料に書いてありますジョブナビ豊岡の運営業務と就活応援ガイドブックというふうなことで冊子を発行させていただいて、Uターンの取り込みというふうなことでの事業展開でございます。従前のおりでございます。その下、Uターン促進事業費1,162万2,662円でございます。こちらにつきましても、従前どおりの中身でございますけれども、市単独の企業合同説明会、それと企業研究会、企業向けの採用支援の事業、25歳同窓会ということで、実施をまいりました。市単独の合同企業説明会につきましては、この30年度をもって、市としてはやらないということで事業の整理をさせていただいております。企業向けの採用支援につきましても、現在、ワークイノベーションのほうで働きやすい職場づくり等々の事業が展開されておりますので、そちらに集約といいますか、基本的に機能を移行すると、代替するというふうなことで、以降の支援はしないということで、30年度の事業として終わっております。さらに、25歳同窓会につきましても、Uターンを誘発する事業として展開をしておりますけれども、なかなか目に見えた成果が申し上げられないというふうな中で、25歳同窓会自体の意義はあるわけですが、Uターンの促進事業としては、市として実施をしないということで整理をさせていただいております。

続きまして、157ページでございます。Iターンプロモーションの戦略事業費でございます。こちらにつきましては、巣立ち応援プロジェクトでありますとかを実施をさせていただきました。飛んでいけの応援ポスターを作成し、各市内に掲示をさせていただいております。さらに、30年度はミュージシャン・イン・レジデンスということで、滞在型の楽曲制作によるプロモーションを実施させていただきました。情報発信を含めて、移住定住のプロモーションという位置づけで実施をしております。30年度は1,417万5,072円という執行でございました。

続きまして、その下、Iターン促進事業費でございます。1,250万569円ということでございます。こちらにつきましては、業務委託料のところにありますように、「飛んでるローカル豊岡」の編集業務、あるいはポータルサイトの運営、かばんIターンサイト運営業務等々を中心としまして、市民ライターの方による記事の提供等を行っていただいております。市民ライターの方が移住者の交流イベント等も実施する中で、Iターンの促進を図ってまいっておるところでございます。

続きまして、161ページをごらんください。上から7行目でございます。創業支援事業費でございます。577万1,709円でございます。こちらにつきましては、業務委託料のところにありますように、創業支援の事業として豊岡観光イノベーションのほうに事業委託をしまして、フラップトヨオカを活用した異業種交流等の創業支援を実施しております。さらに、補助金としまして、453万1,000円ということで、創業に係る支援をさせていただいております。30年度は10件ということで、支援をさせていただきました。続きまして、特産振興事業費でございます。1,524万3,888円ということで、これも従前どおり、例年どおりの事業展開でございます。事業委託料につきましては、まちづくり株式会社への業務委託ということで、革製靴、革小物の生産能力の育成事業を20回にわたりまして、展開をしていただいております。そのほか、補助金としまして、豊岡靴ブランドPR推進事業費ということで、200万の補助を県の靴工業組合のほうへさせていただいております。

続きまして、163ページでございます。一番下から2番目の項目でございます。環境経済事業推進事業費ということで122万6,980円でございます。こちらにつきましても従前どおりの事業展開としまして、業務委託ということで、販路拡大の支援業務を豊岡市商工会のほうに委託をして実施しております。

続きまして、165ページでございます。真ん中にありますふるさと教育推進事業費でございます。

そのうちの40万円でございますけれども、その欄の最下段、補助金のところで書いております豊岡市工業会への支援ということで、おっとりっしょ！とよおかのものづくりの実施ということで、実施をさせていただいております。

続きまして、175ページでございます。ちょうど下の2つの囲み、2番目でございます。経済センサスの調査費ということで、4万3,560円を執行しております。本年度、基礎調査がございますし、その後、活動調査ということで予定されておりますけれども、その準備というふうなことで実施をさせていただいております。その下、工業統計調査費でございます。5万8,360円と、その上、人件費56万4,400円ということで、工業統計に係る経費でございます。指導員の方2名、調査員12名ということで、工業統計のほうの調査を実施をさせていただいております。

続きまして、飛びまして、247ページでございます。労働費のほうでございます。ちょうど真ん中より少し上の囲みでございますけど、労働総務費で29万7,280円ということで、これも従前どおりの執行でございます。補助金としまして、北但雇用開発協会のほうに7万5,000円執行させていただいております。続きまして、勤労者住宅金融対策事業費ということで、8,130万円でございます。これも、従来どおりの事業でございます。勤労者住宅の融資資金の貸付金ということでの決算でございます。続きまして、若者定住促進事業費で39万8,000円ということで、補助金でございますけれども、若者定住促進事業費39万8,000円を執行しております。これは、但馬技術大学の大学生が豊岡市内に就職した場合に支援をしようということで、1人当たり19万9,000円の授業料を支援をするというふうな制度で、2人分をさせていただきました。

続きまして、275ページでございます。商工費のほうに移ります。上から11行目でございます。商工総務費37万3,454円です。こちらにつきましても、商工総務の事務的経費ということで従前

どおりでございます。その下、計量指導事業費につきまして、7万2,720円につきましても従前どおりの事業展開でございます。その下、下の囲みへ行かしまして、商工振興事業費4,332万5,970円でございます。こちらにつきましては、各商工関係団体等の補助ということでさせていただいております。補助金としまして、ほぼ、その項目の全てになるかと思いますが、4,319万7,000円、それぞれ執行させていただいております。その下、中小企業金融対策事業費でございます。5億8,010円ということで、こちらにつきましては中小企業融資の資金貸付金ということで、5億円の貸付資金の預託を行っております。これも従前どおりでございます。

続きまして、277ページ、特産振興事業費でございます。1,761万1,670円ということで、こちらにつきましても従前どおりの展開でございます。

ページをめくっていただきまして、補助金でございますけれども、それぞれ関係団体のほうへ支援をさせていただいております。

続きまして、283ページでございます。一番下、工場公園等管理費でございます。いわゆる中核工業団地の管理費ということで、460万3,935円執行いたしております。こちらにつきましても、従前どおりの管理の内容ということでございます。

ページをめくっていただきまして、285ページでございます。真ん中の囲みでございます。豊岡商工施設管理費ということで、32万506円ということでございます。まちなか交流館、まちなかステーション等の管理経費ということで、従前どおりの執行でございます。

続きまして、295ページをごらんください。一番上でございます。経済成長戦略推進事業費ということで、1,212万2,378円ということでございます。こちらにつきましては、一番最後にございます国県負担金等精算返納金ということで、1,072万1,992円ということで上げております。こちらにつきましては、会計検査によりまして、地

域経済循環創造事業補助金につきまして、2件の指摘がございまして、返還を求められたものにつきまして返納したというふうなことでございます。続きまして、ものづくり企業等支援事業費でございます。944万9,530円でございます。こちらにつきましても、従前どおりの展開でございますけれども、補助金としましてものづくり企業等支援ということで、915万4,000円執行しております。こちらにつきましては、30年度は7者の支援をさせていただいておるところでございます。続きまして、企業誘致推進事業費としまして、3,136万8,882円ということでございます。こちらにつきましても、従前どおりの取り組みでございます。補助金としまして、雇用奨励金が9件、工場等設置奨励金が9件、企業立地事業者工場等賃借料が1件、IT関連の事業所開設の支援が2件というふうなことで、ページをめくっていただきまして、企業立地指定事業者の浄化槽の設置が1件、高度IT企業家等集積事業が、30年度新たに県の事業として豊岡市内の事業者が採択されましたので、その随伴として200万3,854円の支援をさせていただいております。

続きまして、その297ページの次でございます。中心市街地活性化事業費122万5,805円でございます。こちらにつきましても、従前どおりの支援の中身でございます。

その下、労働力確保支援事業費435万7,606円ということで、こちらにつきましては、子育て中の女性の就労促進というふうな形で少日数、短時間勤務というふうなことの推進を図る事業として展開をしてまいりました。業務委託料としまして、潜在労働力掘り起こしマッチング業務ということで347万7,600円執行しておりますし、秋には子育てお仕事相談会ということで、先ほど言いました少日数、短時間労働というふうな働き方を提案していただいた事業所14社と、参加をいただいた子育て中の31名の女性との相談の場ということで実施をさせていただきまして、最終的には22名の方が就労につながったというふうなことでござ

います。続きまして、豊岡ものづくり支援センター推進事業費ということで、169万3,529円ということで、こちらにつきましても従前どおりの事業展開でございます。その下、豊岡市工業会支援事業費44万1,000円、こちらにつきましましては、豊岡市工業会の活動の支援ということで、従前どおりの支援でございます。

ページをめくっていただきまして、299ページでございます。一番上、食の都づくり推進事業費180万円、こちらにつきましましては菓子祭前日祭の実行委員会への補助金ということで、従前どおりの事業でございます。続きまして、販路拡大支援事業費596万6,637円でございます。こちらにつきましましては、補助金としまして、豊岡市販路拡大支援事業費ということで、8件の支援をさせていただいております。こちらにつきましても、引き続きの従前の事業ということでございます。その次、産業用地整備事業費8万780円でございます。こちらにつきましましては、空港周辺の位置におきまして、産業用地の整備を今進めておりますけれども、その事務費的な経費として執行させていただいております。その下、経済成長戦略推進事業費の繰越明許分ということでございます。補助金としまして、地域経済循環創造事業費として5,000万円を上げております。こちらにつきましましては、2社の支援ということでございます。

ページを戻っていただきまして、109ページをごらんいただきたいと思います。済みません、昨年度は環境経済部の中に、UIターン戦略室というのがございました。30年度でUIターン戦略室がなくなりましたが、所管をしておりましたので、決算のほうのご報告をさせていただきます。

109ページの一番でございます。地方創生推進費でございます。内数でございますけれども、591万3,714円がUIターン戦略室の執行分ということでございます。主なものとしましては、業務委託料でございます。ワークイノベーション戦略の策定、アドバイザー業務と、その一番下です、ワークイノベーション、ワークショップ支援事業という

ことで、それぞれ393万1,642円と45万9,000円の事業展開をさせていただきました。この業務につきましましては、今、ワークイノベーション推進室のほうに引き継いでおるところでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。27ページをごらんいただきたいと思います。分担金及び負担金の中の使用料でございます。ちょっと真ん中どころ、行政財産目的外使用料でございます。内数でございますけれども、168万3,522円が環境経済課分でございます。豊岡中核工業団地地内の部分でのNTT等の電柱の占用料とか、あるいは出石の中川用地の部分での使用、まちなかステーションの部分というようなことで、合計、その分を収入させていただいております。

続きまして、37ページをごらんいただきたいと思います。下の囲みから3つ目でございます。地域経済循環創造事業交付金繰越明許分ということで、国庫支出金でございますけれども、先ほど説明をしました2件の事業展開のものとしまして、国からの歳入が3,333万2,000円ということでございます。1者当たり1,666万6,000円ということで、その2者分というふうな内訳でございます。

続きまして、51ページでございます。県支出金の中で、3つ目の囲みでございます。工業統計調査事務委託金で62万2,760円、その下4つ下がりまして、経済センサス調査事務委託金ということで5万9,560円歳入をしております。

続きまして、53ページでございます。財産収入でございます。5つ目の囲みでございます。建物貸付収入ということで569万4,584円、うち200万円が、じばさんセンター5階の収入でございます。

続きまして、55ページをごらんください。財産収入の中の電力売払収入でございます。その中の、ちょうど真ん中より少し下、エコハウスの太陽光発電の事業としまして、3万2,448円収入しております。

続きまして、57ページでございます。寄附金の部分でございます。ちょうど真ん中でございます。コウノトリ豊岡寄附金でございます。1億7,962万7,581円、30年度は収入をさせていただきました。

続きまして、61ページでございます。繰入金の中の、上から7行目です。地域振興基金繰入金ということで、内数でございますけども、コウノトリ豊岡寄附金としまして、1億7,150万円を繰入金として入れております。

続きまして、63ページでございます。上から6行目でございます。勤労者住宅融資資金貸付金元利収入ということで、8,130万円の収入でございます。その下、中小企業普通融資資金貸付金元利収入として、5億円ということで収入しております。

続きまして、69ページをごらんください。諸収入の中での項目でございます。ちょうど真ん中のところに稽古堂塾ということで、72万円上げております。3万円の24人分ということでございます。そこから5つ下がっていただきまして、企業研究会、こちらにつきましては35万円、1万円の35社でございます。そこからずっと下がっていただきまして、利用者負担金の中の下から2番目、ジョブナビ豊岡でございます。サイトに載せております企業の負担金ということで、94社、2万円として、188万円を収入しております。

続きまして、71ページでございます。下の部分、事業負担金でございます。3つ目、合同企業説明会出展負担金ということで、30万円、1万円の30社でございます。その下、5つ目、下がっていただきまして、兵庫県北部合同企業負担金ということで、227万円を歳入しております。こちらにつきましては、先ほど言いました但馬内の市町が合同で出展をさせていただいております、各市町あるいは出展企業からの歳入ということになります。その下、2つ下がります、企業向け採用支援事業の負担金ということで10万円、1万円の10社分ということでございます。

75ページをごらんください。上から7つ目、永

楽館でございます。この中の内数として、438万円、ミュージシャン・イン・レジデンスを実施をさせていただきまして、入場料収入ということでございます。続いて、真ん中の返納金の中の8行目でございます。中小企業融資保証損失補償金の返納金ということで、6万5,575円の歳入がありました。その下、下から3番目でございます。地域経済循環創造事業補助金返納金ということで、先ほど国庫に返納しました部分を該当の事業者からお返しをいただいたということで、1,072万1,992円ということで歳入をさせていただいております。

環境経済課からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 大交流課分につきましては、城崎国際アートセンター関連を、藤原参事のほうで、それから、海外戦略推進費及び観光費に関する部分を吉本参事から、その他につきましては私のほうから説明させていただきます。

新規事業や平年と比較して、変化が著しい事業について説明させていただきたいと思います。

まず、歳出ですけれども、お手元の資料の155ページをお開きいただけますでしょうか。155ページです。専門職大学、一番上ですけれども、専門職大学誘致推進事業費ということで上げさせていただいております。内容につきましては、投資委託料、実施設計でありますけれども、275万4,000円でございますが、こちらにつきましては、旧職業訓練校跡地にありました建物の解体工事に当たる設計に関する費用でございます。それから、その下の地歴調査業務でございますけども、こちらも旧職業訓練校跡地に関するものでございまして、土地、土壤汚染対策法が定める一定規模、これ3,000平米以上ですけれども、の土地の土地の変更するときには県の届け出が必要となっておりますけれども、その前段の作業といたしまして、土地汚染状況調査が要るかどうかということの調査といたしまして、地歴調査業務を実施いたしました。結果といたしましては、土地汚染調査は必要はない土地ということで、結果が出てございます。

それから、次の行の負担金でございますけれども、専門職大学開設準備費ということで、兵庫県との負担協定に基づき、開設準備に係る費用の2分の1を市のほうが負担をしておりますけれども、主な内容といたしましては、この10月に文科省への認可申請に向けた申請準備業務、それからシンポジウムありますとか、プレカレッジの開催関係費用、それから設立準備委員会等の開催経費に係るものでございます。

次に、163ページをお開きいただけますでしょうか。中ほど、情報戦略推進事業費として、492万9,446円を計上いたしておりますけれども、これにつきましては、第10回を迎えました豊岡エキシビション2018の開催に関する経費でございます。

次に、お手元の資料の281ページをお開きください。最下段でございますけれども、山陰海岸ジオパーク推進業費、こちらにつきましては、例年どおりの事業内容となっております。

次に、283ページをお開きいただけますでしょうか。上段の、情報戦略推進事業費のうち、広告料272万8,000円、これも従前どおりでございますけれども、メディアに対する広告掲出料、それからNOMOベースボールクラブに関する広告料でございます。それから、中ほど、建物借り上げ料でございますけれども、これは、東京、有楽町にあります豊岡アンテナショップの東京交通会館への支払いの家賃等でございます。例年どおりでございます。それから、ずっと下のほうに行ってくださいまして、文化と教育の先端自治体連合連携事業費ということでございます。これは、北海道の東川町、それから富山県の南砺市、香川県の小豆島町と岡山の奈義町というところの市町と、文化と教育の先端自治体連合というのを組んでおりまして、去年は連合のウェブサイトの立ち上げでありますとか、職員の研修、首長の研修費用として負担金を負担してございます。

次に、285ページをお開きいただけますでしょうか。観光施設管理費の玄武洞公園管理費でござい

ます。中ほどの維持管理委託料につきましては、例年どおり玄武洞ガイドクラブへの維持管理に関する委託料でございます。その下、業務委託料のうち、樹木伐採業務というのがございますけれども、これは平成29年度から計画的に各洞の葛の除去をやっております。平成29年は北朱雀洞、平成30年度は玄武洞に関する葛の除去工事や除去業務をいたしました。ちなみに、今年度も青龍洞について同様の業務をする予定にしております。以上。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（吉本 努） 私のほうからは、まず、歳出、99ページをごらんください。下のほうにございます基金管理費のうち、大交流課分でございます。こちら、一番下にあります市債管理基金積立金として、内訳150万円を積み立てしております。これは、竹野会場花火の交付税で未算入をされる500万円の30%分の150万円を基金として積み立てしております。

続きまして、109ページをごらんください。一番上、地方創生推進費のうちの大交流課分として、72万2,367円計上いたしております。こちらのほうは、日高の商工会館の関連の事務経費として旅費等を執行しているというふうな形の支出でございます。

続きまして、113ページをごらんください。中段少し上ぐらいに、地域おこし協力隊の推進事業費でございます。こちらのうちとして、城崎国際アートセンター、豊岡観光イノベーションに勤務しております2名分として664万5,857円分をこちらのほうから支出いたしております。

続きまして、161ページをごらんください。備考欄の中ほど、観光事業費からです。こちらのほう、マーケティング調査業務として豊岡市にお越しになられている国内、海外の方の消費動向ですとか、滞在の状況等を把握するために、アンケート調査をしておる部分の業務委託料でございます。

続きまして、補助金として、豊岡ツーリズム協議会として、この事業としてメディア旅行エージェント招聘事業と、インバウンドの受け入れ体制構築事

業の2つを実施いたしました。30年度につきましては、インバウンド受け入れ体制構築事業として、新たにおもてなしの英語講座という形の講座を開設をして、事業実施をお願いをしたというような状況になっております。

続きまして、観光まちづくり推進事業費でございます。こちらのほう企業人の派遣として3名分、新規バス、JTB、近畿日本ツーリストから3名の職員派遣をいただいた分の約2分の1相当をこちらのほうから負担をしているという金額でございます。

補助金につきましては、データアナリストということで、ウェブの解析ですとか、プロモーションに関してアドバイスをいただくというふうなことで配置しております。本年度は金額として300万円に減額してというふうな形で事業を実施しております。

続きまして、観光地マーケティング事業でございます。こちらのほう、業務委託料で公衆無線LANサービス用設備構築業務となっております。市内にWi-Fiを整備しておりますが、昨年度システム変更と機器の変更によって、日本人、海外の方、どちらでも使っていただけるようなTOYOOKA CITY Free Wi-Fiを構築いたしました。それに関する業務委託料という形になっております。

次は、事業委託料の部分ですが、これは動態調査ということで、国内の旅行者の動態分析をして、主に全体の部分から近畿の大都市圏で、どれだけの発地者があるのかというようなことを詳細に分析した業務でございます。

続きまして、海外戦略推進事業費という形です。インバウンドの全般のプロモーションですとか受け入れ体制の構築ですとか、さまざまな事業を展開しております。ページとしては163ページをごらんください。大きく変わりましたものが、30年度で実施したもの、上から7行目ぐらいですか、欧米豪BtoBマーケティング事業ということで、こちらのほう、旅行博の出展ですとかセールスコール、

旅行エージェントへのコンタクトを実施するというところで、91万8,000円を支出しております。

次の、インバウンド閑散期対策業務ということで、こちらのほう4、5、6、9、10の特に城崎の閑散期に対してのプロモーションということで、城崎の中で使っていただく城崎小判というふうな形のをキャンペーンとして支出したりですとか、城崎のほうから出石のほうに行っていただくというふうな形をウェブ上でPRして、誘客につなげたというふうな事業でございます。その中の住宅使用料です。昨年度8月にアメリカ人のCIR2名が追加という形になりまして、1名から3名に増額した部分で、住宅使用料も184万円という形で増額という形になっております。

続きまして、279ページでございます。観光費の部分で、下の枠の中段ぐらい、観光事業費という形になっております。大交流課分として、ほぼほぼ大交流課分ですが、1,948万2,646円が大交流課分という形になります。

めくっていただきまして281ページです。まず大きなもので3行目、観光ビジョンの策定支援業務です。昨年度、最終名称は大交流ビジョンという形のを作成いたしました。これに係る作成支援ということで486万円、コンサルティング業務ですとか、そういった形のもので支出をさせていただいております。

続いてその下、閑散期団体誘客拡大事業ということで1,100万円を支出しております。こちらのほう、城崎の閑散期に対して国内の誘客を図りたいということで、目標の設定として7,028人泊を設定をしておりましたが、実績としては1万6,003人泊ということで、8,975人泊の増というような結果になりました。

続きまして、出石の地域活性化事業です。こちらのほうは、出石の地域の、特にお昼の時間の滞在時間を何とか延ばしたいというふうな形で、実証実験も兼ねて、永楽館で演劇の上演を実施して、そちらのほうの動向を調査したという事業になります。4日間で延べ156名の方が観劇をしていただいた

という形になっております。

続きまして、大きく変わったもので、下から10行目ぐらいですか、豊岡ツーリズム協議会の補助金の中で、基本的には相互送客の強化とか、ミシュランガイドのウェブの掲載とか、城崎のインターンシップ等に補助金を出しておりましたが、一つ、昨年の4月に日本丸が寄港したというふうな関係で、そちらに関連する部分も支出をしております。

続きまして、283ページをごらんください。中段より少し下ぐらい、海外戦略推進事業費でございます。業務委託料のうちインバウンド体験プログラム強化事業として298万3,000円を支出しております。こちらのほう、業界大手のVoyaginという会社と連携をいたしまして、体験プログラムの造成ですとか、体験ページですとか、特殊ページの作成をして、Voyaginのノウハウを生かしながら、そちらのほうの顧客に対するプロモーションも実施したというような事業でございます。

その下、観光案内サインの作成業務でございます。こちら29年度、30年度、2カ年でインバウンド向けの観光サインを整備するということの2カ年目になります。主に日高と出石と但東のエリアの部分の案内サイン、11カ所を改修なり設置をさせていただいております。

続きまして、289ページのちょうど中段あたり、観光施設管理費です。27万9,720円支出しております、これは中嶋神社ですとか、来日山のトイレ等々の案内の看板を修繕したものでございます。

その下、豊岡観光施設管理費については、主に分担金として3施設、中嶋神社のトイレ、気比の浜のトイレ、気比の浜の炊事棟に関する分担金として支出しております。

次が、293ページをごらんください。ちょうど中ほど泉源管理費でございます。こちらのほう、修繕料は311万8,613円ということで、但東北部の泉源のポンプの入れかえですとか、出石温泉スタンドの改修、但東シルク温泉第1、第2の送水ポンプの取りかえ等々がございます。

それと手数料でございます。手数料の中で、30年度は温泉成分の分析検査料というものと、可燃性天然ガス定量試験検査料というのを実施させていただいております。これは10年ごとに検査をしないといけないという形で、30年度がちょうどその年に当たったということで、こちらのほう、検査のほうをさせていただいております。

下のほうの事業用備品で、104万7,600円、こちらポンプ2機、但東シルクの第1泉源用ということで購入させていただいております。ポンプもある程度年数の計画を立てながら、事前に、すぐにポンプが製造できないということもありますので、年次的に計画的にポンプを買うというふうな形で実施しております。

続いて、下から4行目の近畿自然歩道の施設管理費でございます。41万2,000円ということで、こちらのほうの業務委託料として切浜と香林会館の2施設に対して41万2,000円を支出させていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 城崎国際アートセンターの部分につきまして、特に目立つところだけ申し上げます。

お手元資料105ページになります。城崎国際アートセンター管理費の中の業務委託料です。2項目めの長寿命化調査業務として901万8,000円、かねてからご説明申し上げて、それから調査内容につきましては6月にご報告申し上げたこの業務になります。

次に、107ページですが、上段の城崎国際アートセンター事業費です。これは豊岡アートシーズンとして行っておりますもので、特に申し上げておきたいのは、いわゆる主催事業なんです、アートセンターでやるのではなくって、30年度は但東の大石家住宅、矢根にある文化財の古い家なんです、それから城崎温泉街の三木屋の大広間、それからもう一つは、Kawallalal rhapsodyといって、夏に行ったのは豊劇を中心、発着にして、町中を夕方から夜にかけて歩くというツアーパフ

オーマンスというふうな格好での事業内容を開催いたしました。ということで、アートセンターにこだわらず、外に出向いていくという部分で、30年度は特徴的だったのかなというふうに思っております。簡単ですが以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 1点、修正をお願いしたいと思います。75ページをごらんください。歳入の部で、諸収入のところでございますけれども、上から7行目、永楽館のところの内数として、先ほど438万円と申し上げたようでございますけれども、桁が一つ違いまして、43万8,000円が正解でございます。申しわけございませんでした。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。
どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 歳入のほうに移りたいと思います。

お手元の資料の60ページ、61ページをお開きください。中ほどにあります13番の地域振興基金繰入金の7億3,870万6,000円のうち、大学用地の取得費といたしまして5億2,550万円をこちらから繰り入れてございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（吉本 努） まず、27ページをごらんください。中段ちょっと中ほどにございます行政財産目的外使用料のうち大交流課分が68万8,269円でございます。こちらは玄武洞公園と城崎国際アートセンター等の自販機等に伴う収入でございます。

続きまして、29ページでございます。先ほど振興局のほうからも報告ありましたように、温泉使用料の関係があつて、それぞれは振興局のほうで調定を打っていただいておりますが、大交流課分で調定を打った収入としては、神鍋高原分の温泉ガソリンスタンドとシルク温泉分の温泉スタンドということで、合わせると1万5,260円の収入という形になっております。

続きまして、51ページをごらんください。枠の

下から7番目ぐらいのものです。自然歩道の施設管理委託金として41万2,000円でございます。先ほど近畿自然歩道の施設管理費ということで41万2,000円の歳出をさせていただきましたが、こちらのほうがその金額同額が、委託金として県からいただいております。

続きまして、53ページをごらんください。ちょうど中段ぐらいになります、利子及び配当金のうち、日山観光株式会社からの出資配当金として1万9,500円をいただいております。

次は、69ページをごらんください。受益者負担金でございます。受益者負担金の一番項目の上でございます国際交流員の住宅費ということで、89万8,721円でございます。先ほどご説明しましたように、昨年度、国際交流員1名から3名に増額したということで、こちらのほう3名分の住宅費としていただいております。

続きまして、下から10段目、光熱水費等の使用者負担金でございます。こちらのほう、城崎国際アートセンターと玄武洞の自販機等への電気代として、合わせて8万1,869円を収入いたしております。

続きまして、71ページをごらんください。上から14番目ぐらいですか、アンテナショップということで84万1,427円を収入しております。先ほど歳出でもご説明しましたうち、こちらのほう電気代と換気料、あと名店会費というのを収入としていただいておりますという形になりますので、この金額を歳入をいたしております。

あと83ページの中段でございます。過疎対策事業債のうち大交流課所管分が5事業、城崎国際アートセンター事業と、竹野浜海上花火、北前まつり、竹野カニカーニバル、関係強化の補助金というふうなことで、合計、過疎債3,960万円分がこちらのほうに歳入として入っております。私は以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。質疑はありますか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 157ページに但馬空港の利用促進があるんですけども、これのたくさんの方が乗っていただいているというのは、先日もありましたけれども。

○分科会長（西田 真） ちゃうやん、それ。

○委員（嶋崎 宏之） それ都市整備。

○委員（福田 嗣久） 都市整備やからここじゃない。

○分科会長（西田 真） 昼から。

○委員（福田 嗣久） ここ環境経済関係。

○委員（奥村 忠俊） あ、ここじゃなかった。

○委員（嶋崎 宏之） そこ説明してないから。

○分科会長（西田 真） 昼から。

○委員（奥村 忠俊） ああ、そうですか。じゃあ間違えました。僕は印つけとったもので。

そうしたら147ページ。この分も昼からでよろしいですか。

○委員（嶋崎 宏之） 下に課が書いてあるでしょう、課名が。課名が書いてあるとこで環境経済とか大交流とか。

○分科会長（西田 真） 括弧書きで書いてありますんで。

○委員（奥村 忠俊） わかりました。

○分科会長（西田 真） 今言っとられるのは都市整備課の分ですんで。

○委員（奥村 忠俊） 昼からさせてもらいます。済みません。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、いいですか。ほかにありませんか。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 113ページ、歳出の起業支援事業費の1件ということで、起業されたということですけども、会社名はいいですので、業種、どういう会社が起業されたか。事業内容で結構です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 地域おこし協力隊のこの補助金、起業支援事業費でございますけれども、ゲストハウスの運営ということで出させていただきます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） それと155ページ、市の単独の合同企業説明会が30年度で終了されたということで、新たに他事業でこれを行うということですけども、内容についてはもうほとんど変わらない内容でなるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 説明をさせていただきましたのは、市単独の合同企業説明会につきましては、先ほど但馬内で合同でやる企業説明会と2つありまして、重複するといいますか、同じ趣旨でありますので、そちらに統合しようということで、市単独のものをやめて、但馬全体でのものでやっていくというのを継続していくというような考え方でございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 最後に済みません、295ページ、295ですね。これも補助金の一番下のほう、企業誘致推進事業費の補助金の中のIT関連事業所開設支援事業費ってあるんですけども、これITですからITのほうかなと思うんですけども、これもまた業務内容、どんなITの関連の事業なのかというのを。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 1件はコンタクトセンターと申しますか、消費者とつながって対応していくようなものから事業展開につなげていくというような事業でございますし、もう1件はECサイトの運営ということでございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） もう一度。この内容については、豊岡の中の企業さんなのか、大阪とかあちらから来られてされた方なのかというのを。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 前段の企業様につきましては豊岡市内で新たに事業所を開設をしていただいたということでございます。もう1点につきましても、市内でいらっしゃる方が事業展開を新たに始められたということでございます。

○委員（岡本 昭治） わかりました。ありがとうございます。

ざいました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） ちょっとアートセンターで、長寿命化調査業務を行われておられます。（「何ページ」と呼ぶ者あり）105ページ。その調査業務を終えて、今後、設計だとか予算、ざくっとした予算は聞きましたけれども、そういった設計やら試算ができ上がっているのか、今後の予定について聞きたいのと、大規模改修についてはいつごろかかりたいと思われているのか。それは答弁でもありましたけれども、公共マネジメントともかかわりが出てくるんだという話もあったけども、いつごろかかりたいと考えてるのか、その辺の今後の見通しをお答えください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 金額につきましては、本会議の中でも話が出ておりましたが、現在の規模をそのまま復元というのはおかしいですが、改修するとすれば5億1,200万というふうなことです。議員ご指摘のとおり、答弁そのままになるんですが、具体的な話として、専門職大学ができて、そしてカリキュラムがどういうふうな格好でできてるのか。1年生、2年生の第4クォーターぐらいからインターン生として受け入れをしていくのか、あるいは3年生になってからなのか、その辺ははっきり決まってからでないと、どれだけのアートセンターで受け入れる人数が決まるのか。つまりそれによって部屋が足りるのか足りないのかっていうことが、まだ大学が開学してからでないと、我々も見当がつかない部分があります。一番気をつけなければいけないのは、手戻りになることだというふうに思ってます。我々がこれぐらいの規模だろうということとで推測をして部屋を、例えばですけども5つ新しくつくりました。その内容で設計を出します。ところが実際にそこまで要らなかった、あるいは極端に言えば10部屋必要な規模が要求されたというふうなときに、手戻りになってはいけないので、その

時期についてはほかの動き、今、専門職大学というふうに申し上げましたが、もう一つは新豊岡市民会館も役割分担のこともございますので、そちらのほうとどういうふうにすみ分けをしていくのか。もっと言えば、市民プラザとのすみ分けもどうしていくのかというふうなことも決めていって、もう本当に手戻りのないような時期、それを決めてこなければいけないと思ってます。なので、はっきりいつごろというふうなことは、我々なかなか、1担当としては申し上げられないんですが、先ほどご指摘もありました全体マネジメント推進室のほうの指導、調整等も仰ぎながら検討していきたいというのが、今の現状の状態でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 昼回ったんで終わりがたつたんですけども、初めてまた変わった話が聞けましたんで。長寿命化を考えるだけじゃなしに、その何か部屋割りの今、ことを言われてました。増築も考えてのお話ですか、これ。このことは初めて聞かせていただきますので、もうちょっと詳しくお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 例えばで部屋割りのこと申し上げましたが、役割をどう決めてくるのかということでございます。例えば今ある施設でインターン生あるいは学習の場として大学と連携できるのかもわかりません。今、例えばで部屋が必要なのかどうかということも、実際まだはっきりわかってないわけです。なので、例えばで部屋の数で5部屋が必要あるいは10部屋が必要というふうに申し上げましたが、例えばでそういう役割、アートセンターがどういう役割を担っていくのかっていうことが、まだはっきり決まってない状態で、例で申し上げまして、ちょっと変に誤解を与えてしまったかもわかりませんが、そういうことを始めとしての役割というものははっきり決めとかなければいけないというふうなことで申し上げました。以上です。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） その大学についてはそういう

専門職で科を持たれるということは、当然舞台であるとか、練習の場であるとか、発表の場というのは、当然大学の中に設置されるだろうということは誰も予測するのに、なおかつまたアートセンターで、市民会館で、そんな大学の誘致の問題と絡めていかなあかんというのはようわからんのですけど、そのあたりを教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 基本的には大学のほうでいろんな機能についての準備しますので必要ないと思っております。ただ、人数がたくさん来る場合に、学生の居場所がないので、この後増築するかどうかはちょっと決まっておりますが、幾らかのスペースは必要な可能性があるというのをちょっと藤原参事が申し上げたことで、基本的には今の。（発言する者あり）機能を使って受け入れたいというふうに思っております。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 今、増築が部屋の数というお話なんけども、泊まり込んでせなあかんということ言われてるの。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 泊まり込んでまでは。市内に住む大学生は、ほぼ市内に住むかと思えますので、通いで来るということを想定しております。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） だったら何のための部屋割りの、それ泊まる部屋が要するのか、何の部屋が要の、その増築をしたいのは何の部屋なの。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 既に具体的に専門職大学こうこうこうだからこういったことを具体的に想定してますって話じゃなくて、長寿命化は長寿命化の話があって、長寿命化に手をつける時期がいつだという質問があるとすれば、それは市民会館のあり方と専門職大学のあり方とか、いろんなことが絡んでくるので、そこを見据えながらやっていかないと手戻りが起きるのでということで、専門職大学来

るから具体的な工事が必要ですよということではないという。長寿命化の話とまつわって、関連して、専門職大学の関係だとか、市民会館の関係も同時に考慮していく必要があるということを申し上げたかったということです。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） いやいや、時間もあれで。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかありませんか。よろしいか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 本当すぐ終わります。75ページ、済みません。市民会館等の入場料というのがあります。この中で、永楽館だとか市民会館等がありますけども、この永楽館でイベント等をされたものは、全てこここのところに入ってるって理解してよろしいんでしょうか。それともほかのところで収入して受けるところもあるんですか。永楽館の収入が全てここに入っとなんでしょう、イベントだとかいろいろありますよね、年間に。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 先ほども説明させていただきました、永楽館を会場にしまして環境経済課が事業をさせていただいて、そのときの入場料収入を、この科目でうけさせていただいてるというふうなことでございまして、永楽館の収入に入ってるということではないということでございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） ただ、永楽館でいろんなイベントが年間あります。その金額というのは、収入としてはこの窓口1本で入ってるんでしょうか。それを聞いたかったんです。（「永楽館は指定管理だから」と呼ぶ者あり）ああ、そういうこと。ほかのどこでも入ってる可能性は。（「市が主催したやつは市が」と呼ぶ者あり）この内容については、今、田中委員が言われたように、市が主催したものでということよろしいんですか。

○分科会長（西田 真） ちゃんと答弁をしてください。

どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 貸し館としてお借りをしまして、そこで事業をさせていただいたということで、その収入を市のほうが、環境経済課のほうを受けてるというふうな内容でございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。
どうぞ。

○委員（岡本 昭治） まあ、そこで。いえいえ、いいですか、わかりますか、済みません。

○環境経済部参事（小林 辰美） 永楽館の収入に関しては出石の振興局が管理してまして、全部は把握できてないので、先ほど言いました環境経済課でわかる部分しか、ちょっと答えられないということで申しわけないです。

○委員（岡本 昭治） 別途聞きます。済みません。
ありがとうございました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

環境経済部の職員については、退席いただいて結構でございます。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。再開は午後1時5分。

午後0時07分 分科会休憩

午後1時03分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、ただいまより建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査からスタートしますが、説明は歳出、続いて所管に係る歳入、最後に財産調書の順で一括して、通しでお願いしたいと思います。

それでは、農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課の順で説明をお願いします。

なお、説明に当たっては必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

それでは、よろしくお願いいたします。

農林水産課、石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課の一般会計歳入歳出決算書の概要について説明を申し上げます。主なものであったり、また新たな事業というふうなものを中心に説明をさせていただきます。

それでは、決算書159ページのほうをごらんください。地方創生交付金事業費の上から5行目、コウノトリ育む農法推進事業費の主な支出では、業務委託料の718万9,732円のうちスマート農業推進業務の643万2,264円につきましては、コウノトリ育む農法の普及推進を図るべく水管理の省力化を図るため、水位、水温、地温の水田センサーを市内4カ所の試験圃場に60本を設置し、通信回線を介してスマートフォン等で確認ができる実証事業を株式会社KDDIに委託したものです。平成30年度と令和元年度の2カ年の事業であります。

次の事業、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費の主な支出では、業務委託料612万8,960円のうちコウノトリ育むお米プロモーションイベントサポーター業務の455万円は、まず1つ目として、北米、ニューヨーク、ロサンジェルスを中心とした販路拡大の情報発信と、日本食レストランエキスポ出展のサポートにより、安定的な販路確保を図る業務経費の200万円です。2つ目として、新たにオーストラリアでの販売拡大のため、ファインフードオーストラリアへのブース出展や情報発信、さらにフォローアップ営業等知名度向上と安定的な販路確保につなげる業務経費の255万円です。またいのちの壺、新ブランド米プロデュース業務の108万円は、平成29年度からの継続事業ですが、コウノトリ育む農法で栽培されました新ブランド米いのちの壺の市場調査と販売計画及び新たな市場開拓業務の経費です。

161ページのほうをごらんください。上から3行目、豊岡農業スクール開校事業費は、新規就農につなげる研修生6名に係る経費です。平成25年度からスタートしましたこの農業スクールは、平成3

0年度末までに17名が入校し、13名が卒業、そのうち11名が就農に至ってる状況です。

251ページのほうをごらんください。下から12行目、農業振興事業費の主な支出では、253ページ上から6行目、まず、補助金の耕畜連携広域流通システム確立事業費700万円につきましては、これは但馬地域における堆肥流通システムの構築により、但馬ACS、但馬アグリカルチャーコラボレーションシステムによりますストックヤード、ダンプトラック、タイヤローダーの整備に係る支援事業補助金であります。

また、次の豪雨災害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業385万1,000円は、今年の7月豪雨により被災しました畜産農家が、畜産施設である農産物等生産施設の復旧に要する経費を支援した事業補助金であります。

次の産地パワーアップ事業費324万円は、今回高収益な作物及び栽培体系への転換を図るため、実需者であります出石皿そば協同組合から求められるソバの生産拡大を図るため、生産者が購入する汎用コンバインの導入に支援した事業補助金です。

1つ事業を飛びまして、有害鳥獣駆除対策事業費の主な支出では、報償金6,203万6,000円で、鹿捕獲頭数4,142頭、イノシシ891頭、その他が1,373個体、合計6,406個体の捕獲報償金です。

次の事業、ページの最下段から3行目、鳥獣被害防止緊急対策事業費は、255ページにかけての事業主体の豊岡市野生動物被害対策推進協議会が実施します、主に国の特措法、中山間地域所得向上事業によりまして、金網柵3地区、ワイヤメッシュ9地区、電気柵3地区の延長約42キロ余りの設置に係る経費の負担金です。

257ページをごらんください。上から5行目、環境保全型農業直接支払い事業費の支出では、まず、交付金の4,007万8,060円は、冬期湛水など環境保全効果の高い取り組みを行う農業者に対する国からの支援事業で、39組織、約640ヘクタールの取り組みです。なお、平成30年度から対

象事業であります一つとしては、有機農業、それと2つ目、冬期湛水、3つ目、中干し延期、4つ目、堆肥使用の中から1事業の選択に限られたことに伴いまして、コウノトリ育む農法の無農薬栽培との差別化を図るため、無農薬栽培の冬期湛水の取り組みに対しまして、1行戻ってもらいますが、市単独での補助金525万6,520円も交付したところで、74組織、約130ヘクタール余りの取り組みです。

2つ事業を飛びまして、新規就農総合支援事業費の主な支出では、補助金2,194万8,000円のうち、新規就農者確保事業費補助金の1,575万円は、45歳未満の新規就農者に対する国の交付金によるもので、対象者は11名です。また若手農家支援事業の619万8,000円のうち、新規就農者及び農業スクール卒業生に対しまして、水田農業に係るトラクター、除草機の購入支援に291万円と、農業用倉庫、野菜の移植機の整備支援に299万4,000円をそれぞれ市単独により補助を行ったものです。また、市外からの転入によります認定新規就農者1名と、農業スクール生1名に対して、賃貸住宅の家賃の一部を助成する若手農家家賃支援事業に29万円も合わせて交付しております。

259ページをごらんください。上から7行目、スマート農業推進事業費の主な支出では、業務委託料の165万1,800円のうち、水稻低コスト栽培技術実証業務の129万6,000円は、1つには慣行栽培での種もみの量を1.5倍程度多く播種し、育苗資材等のコスト低減につなげる高密度播種の技術実証を市内3カ所で実施しております。また2つ目には、育苗せず種もみを鉄粉、焼石こうでコーティングして、水田に一定の間隔で機械点播する鉄コーティング湛水直播の技術実証も市内3カ所で実施しております。

次の事業、豊岡市農業ビジョン策定事業費では、10年後の豊岡の農業のあるべき姿を定める農業ビジョンを策定するための検討委員会を設置し、平成30年度は3回の検討委員会を開催したところです。主な支出といたしましては、検討委員会の委

員報償金13万1,500円、委員の費用弁償13万4,540円、またビジョンの基礎調査と検討委員会の運営支援に係ります業務委託料324万円です。

261ページをごらんください。上から2行目、農業用施設管理費の主な支出では、維持管理委託料の1,076万240円のうち、受益面積0.5ヘクタール以上の農業用ため池の23カ所の5年に1度の定期点検に係る業務委託136万800円と、受益面積0.5ヘクタール未満の農業用ため池の22カ所の緊急点検に係ります業務委託130万6,800円で、特に受益面積0.5ヘクタール未満の緊急点検は、昨年の7月豪雨で西日本を中心に決壊や一部損壊により人的被害もあったことから、国の通達に基づいて実施したものであります。また、維持管理委託料には、ふるさと農道のり面安全対策事業計画策定業務として、進美寺トンネル、養父市が切り土のり面におきまして、岩盤の風化が進行しているため、防災対策の検討業務の540万円が含まれております。

次に、保守工事費の2,347万5,960円は、基幹農道の舗装修繕工事1,989万360円、それとのり面の不要木の伐採工事156万6,000円、及び清滝トンネル、いずたんトンネルのナトリウムランプの交換に伴います照明施設修繕工事201万9,600円です。

263ページのほうをごらんください。中段から下に向けての畜産振興事業費の主な支出では、負担金のうち但馬食肉センター改修事業費3,640万7,840円は、29年度からの継続事業ですが、但馬食肉センターの老朽化と、2020年HACCP導入義務化に際しまして、但馬3市2町の負担により改修したもので、平成30年度は改修工事及び施工管理に係る負担金であります。

267ページをごらんください。下から5行目、治山事業費では、投資委託料の設計等の972万円は、市内5カ所で被災しました山腹復旧の測量設計調査業務です。次に、山腹復旧工事、地山の354万9,960円は、福田区で被災しました県単補助

治山復旧工事であります。なお、治山事業費では、5件の県単補助治山工事と、3件の市単独治山工事、合わせまして3,828万円を令和元年度に繰り越ししております。ただし、既にこの工事につきましては、ことしの8月でもって全て工事は完了したところです。

269ページをごらんください。上から6行目、森林整備地域活動支援推進事業費では、国県補助金返納金の624万1,830円は、平成24年度から平成28年度にかけまして事業に取り組んでいたいただきました3つの事業主体の活動に、森林整備地域活動支援交付金事業の実施要領に定める活動要領に満たさない実績が調査で判明したことから、該当部分につきまして事業主体から自主返納いただき、返納額の国50%、県25%の合わせまして75%分を市から国県へ返納したものであります。

次の事業、林道管理費の主な支出では、補修工事の262万1,160円は、日高町林道田ノ口栃本線の路面補修工事の242万6,760円ほかであります。なお、林道管理費で日高町の林道河江頃垣線での土砂撤去と路面補修について、地元調整に不測の日数を要したことから、令和元年度へ424万9,000円を繰り越ししております。ただ、既にこの工事につきましても、ことしの6月でもって完了を行っております。

このページの下から2行目から271ページにかけての治山事業費繰越明許分では、山腹復旧工事、治山の2,580万3,080円は、29年度からの繰り越し事業で、豊岡の下宮区の治山流末水路整備工事388万4,720円と、庄区の山腹復旧工事1,814万7,000円、それと但東町赤花区の山腹復旧工事377万1,360円です。

271ページをごらんください。下から4行目から273ページにかけての漁港管理費の主な支出は、最下段から273ページにかけての業務委託料のうち、海岸漂着物処理業務の145万9,080円は、昨年の7月豪雨により田結漁港に漂着したごみの処理処分業務で、機能保全計画策定業務の321万7,320円は、田久日漁港の各施設の長寿命

化に向けた調査、測量及び点検業務です。なお、冬季の風浪によりまして、切浜、須井漁港に漂着したごみの処理処分業務については、令和元年度に299万円を繰り越ししておりますが、既にことしの5月の上旬で業務は完了しております。

次の整備工事費1億3,749万1,560円は、田結漁港の防波堤整備工事に係る経費です。

次の事業、漁港管理費繰越明許分では、業務委託料の海岸漂着ごみ撤去業務1,429万560円は、平成29年9月の台風18号及び10月の台風21号により田結漁港に漂着した海岸ごみの処理処分業務で、塩分、砂の取り除きの前処理と廃棄物の処理施設の能力を大きく超える量でありましたから、29年度から全額繰り越した事業でございます。

次の事業、水産業振興事業費では、整備工事費の248万4,000円は、竹野町森本の市場井堰魚道設置工事で29年災害で被災しました井堰本体の復旧工事にあわせて魚道を設置したものです。なお、竹野町御又の御又井堰にも同様に、魚道の設置を予定しておりましたが、30年災害で井堰本体を被災したため、令和元年度に250万円を繰り越しをしております。

435ページをごらんください。上から4行目、農地農業用施設災害復旧事業費の主な支出は、まず、設計等の投資委託料の2,144万8,800円で、平成30年災害の農地農業用施設災害復旧工事に係る6件の測量及び設計業務です。また、軽微な被災復旧を地元が主体となつての166件の重機借り上げ料1,456万7,253円や、被災復旧を原材料支給による47件分の補修材料費176万7,688円です。なお、補助災害35件と、小災害50件の工事費1億3,030万円につきましては、全額令和元年度に繰り越しをしております。

次の事業、林業用施設災害復旧事業費の主な支出は、まず、設計等の投資委託料の216万円で、平成30年補助災害の林道5路線の測量及び設計業務です。

次の災害復旧工事費262万9,080円は、市単独の4カ所の林道災害復旧工事です。なお、補助

災害林道5路線2カ所と、単独災害11カ所の工事費5,832万3,000円につきましては、全額令和元年度に繰り越しをしております。

次の事業、農地農業用施設災害復旧費繰越明許分では、農地農業用施設災害復旧工事の1億7,387万3,520円は、29年度からの繰り越し事業で、その内訳は農地農業用施設の83カ所の補助災害復旧工事1億5,753万4,200円と62件の小災害復旧工事1,633万9,320円です。

次の事業、林業用施設災害復旧事業費繰越明許分では、林業用施設災害復旧工事の3,539万6,410円も29年度からの繰り越しで、その内訳は6カ所の補助災害の林道復旧工事1,469万8,800円と18カ所の単独災害の林道復旧工事2,069万7,610円です。

以上、歳出については農林水産課以上です。

○分科会長（西田 真） 次は。いや通しで言っているよ、全部いっているよ、最後まで。

○農林水産課長（石田 敦史） 失礼しました。

それでは、歳入のほうの説明を申し上げます。ページは25ページをごらんください。中段あたりの治山事業費分担金の13万2,697円は、歳出で説明しましたとおり、豊岡市の福田地区の県単補助治山山腹復旧工事の地元分担金3万5,499円と、市内5カ所で被災しました県単治山山腹復旧事業の測量設計業務の地元分担金9万7,198円です。なお、市内5カ所の測量設計業務を行った工事費につきましては、令和元年度に繰り越しておりますから、収入未済額の31万5,000円は地元分担金の翌年度繰越額というふうにご理解ください。

その下、治山事業費分担金繰越明許分の24万3,183円は、歳出で説明しましたとおり、豊岡市の庄地区と但東町赤花区で29年度からの繰り越し事業で実施した山腹復旧工事の地元分担金です。

下に向かっていただきまして、農地農業用施設災害復旧事業費分担金繰越明許分の317万7,700円は、29年災害の繰り越し事業で、補助災害8カ所、小災害62カ所の地元分担金です。なお、平成30年災害の工事につきましては、令和元年度

に繰り越していますから、収入未済額の３００万５，０００円は、補助災害３５カ所、小災害５０カ所の地元分担金の翌年度繰越額です。

３７ページをごらんください。中段から下に向かって災害等廃棄物処理事業費補助金繰越明許分の２８７万９，０００円は、田井漁港に漂着したごみ処理処分業務に係ります２９年度からの繰越明許分の国庫補助金です。

４５ページをごらんください。一番下の行、農業費補助金のうち、環境保全型農業直接支払い推進交付金の３，０１６万３，５４５円は、歳出で説明しましたとおり日本型直接支払いの環境保全型農業直接支払い事業分の補助金です。

４７ページをごらんください。上から８行目、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の２，９００万７，０００円につきましては、鹿の有害捕獲４，１３０頭に対する国からの定額１頭当たり７，０００円の補助と、熊の捕獲で幼獣１頭を含め１３頭に対する国からの補助でございます。

その下の耕畜連携広域堆肥流通システム確立事業費補助金の３５０万円は、歳出でも説明しましたとおり、但馬地域におきます但馬ＡＣＳによりますストックヤード、機械整備に係る補助金です。

次の豪雨災害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業費の補助金の３４２万円も、歳出で説明しましたとおり、昨年の７月豪雨により畜産農家の被災しました農産物生産施設の復旧に係る経費の補助金であります。

次の産地パワーアップ事業費補助金の３２０万円も、歳出でも説明しましたが、ソバの生産拡大を図るための生産者の汎用コンバイン導入に係る支援補助金です。

次に、林業費補助金のうち、３つ目の治山事業費補助金の２３６万６，０００円も、歳出で説明しましたが、福田地区の県単補助治山復旧工事の県補助金です。なお、市内５カ所の県単補助治山工事は、令和元年度に繰り越していますから、収入未済額の２，１００万円は治山事業費補助金の翌年度繰越額というふうにご理解ください。

５つ飛びまして、治山事業費補助金繰越明許分の１，６１８万円は、庄区、但東町赤花区で２９年度からの繰り越し事業で実施した山腹復旧工事の県補助金であります。

４９ページをごらんください。中段から下に向けて、農林水産業施設災害復旧費補助金のうち、農地農業用施設災害復旧費補助金の５３８万８，０００円は、３０年災害の補助債の測量設計業務に係る補助金です。

次の農地農業用施設災害復旧費補助金繰越明許分の１億４，３９９万９，２３１円は、２９年度災害の繰り越しで、補助災害８３カ所の補助金であります。

次の林業用施設災害復旧費補助金繰越明許分の１，１８９万７，０００円は、同じく２９年災害で繰り越ししました補助災害６カ所の林道災害復旧工事の補助金です。

６１ページ、中ほどをごらんください。中ほどに地域振興基金繰入金７億３，８７０万６，０００円という数字がございますが、そのうち農林水産課分といたしましては合計３，８００万円で、歳出の地方創生交付金事業の所管事業の２，５００万円、それと歳出２５５ページのバイオマスタウン推進事業に５００万円、２５７ページの環境保全型農業直接支払い事業費に５００万円及び新規就農総合支援事業費に３００万円がそれぞれ充当されております。

７７ページをごらんください。１行目の森林整備地域活動支援交付金の返納金の８３２万２，４４０円は、歳出で説明しましたが、森林整備地域活動支援交付金事業の活動要件を満たさない実績部分につきまして、実施主体のほう３団体からの自主返納額でございます。

７９ページをごらんください。上から３行目、農業債のうち、畜産振興事業債の但馬食肉センター３，４５０万円は、歳出でも説明しましたが、食肉センター改修工事と施工管理に係る負担金分の市債でございます。

１つ飛んで、漁港整備事業債の１億３，０６０万

円は、田結漁港整備防波堤工事に係る市債分でございます。

81ページをごらんください。下から11行目、農林水産業施設災害復旧債のうち、補助災害復旧事業債の農地農業用施設分550万円は、30年債の補助災害の測量設計業務に係る市債です。

次の単独災害復旧事業債の農地農業用施設分420万円も同様に、30年債の小災害の測量設計業務に係る市債です。

次の補助災害復旧事業債繰越明許分の農地農業用施設分480万円は、29年度からの繰り越し事業のうち、83カ所の補助災害農地農業用施設の復旧工事に係ります市債です。また、林業用施設分250万円も同様に、29年度からの繰り越し事業のうち、6カ所の補助災害林道復旧工事に係る市債です。

次の単独災害復旧事業債繰越明許分2,280万円は、農地農業用施設分1,260万円と、林業用施設分1,020万円に分かれまして、いずれも29年度からの繰り越し事業で、62カ所の農地農業用施設の小災害復旧工事と、18カ所のうち起債対処となっていました4カ所の市単独の林道災害復旧工事に係る市債です。

以上、農林水産課からの説明を終わります。財産調書はございません。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 初めに歳出について説明いたします。決算書は101ページをお開きください。101ページの上段、コウノトリ基金積立金のうち、コウノトリ共生課に関するものはふるさと納税使途分1,000万を除きます1,007万5,788円です。コウノトリ文化館でお預かりしている環境協力金と、団体企業等からの一般寄附金を受け入れて、基金に積み立てているものです。

113ページの上段、地域おこし協力隊推進事業費のうち、コウノトリ共生課に関するものは報償金199万2,000円のほか、住宅使用料69万480円など合計341万5,351円です。平成3

0年度は3年契約の2年目に当たります。

117ページをお開きください。中段の人件費のうち、コウノトリ共生課に関するものは環境審議会委員報酬8万円です。委員が15名ありまして、年間2回の審議会を開催しております。

その下、環境政策推進事業費のうち、コウノトリ共生課に関するものは環境審議会の開催に係る経費等68万719円です。そのうち大きな割合を占めますのは、神鍋道の駅に設置されている電気自動車用急速充電器の管理業務35万6,745円です。

119ページをお開きください。中段の太陽光発電システム導入補助事業費、それからその下の木質バイオマス導入補助事業費につきましては、それぞれ27件、16件の補助を行っております。

121ページをお開きください、上段人件費のうち、コウノトリ共生課に関するものは、コウノトリ生息地保全管理員1名の労災保険料8,111円です。

次にその下、コウノトリ文化館管理費です。平成30年度から5年契約で施設の維持管理、運営を行っておりますNPO法人コウノトリ市民研究所の指定管理料3,215万4,000円を含む施設の管理運営経費です。市民研は12名のメンバーを擁しておりまして、1日平均5人がローテーションを組んで運営しております。

その下、コウノトリ野生復帰推進事業費です。昨年初めて参加しましたイギリス、バードフェアの旅費195万5,376円のほか、啓発パンフレット「コウノトリとともに生きる」の修正印刷55万800円、コウノトリクリアファイルの購入21万6,000円、バードフェアの負担金74万9,950円などを支出しています。バードフェアにおきましては、旅費、展示物の作成費、レンタカー、負担金などで、総額319万1,165円を支出しております。

123ページをお開きください。上段のコウノトリ生息地保全対策事業費です。生息地保全管理員の人夫賃62万3,200円、水田ビオトープの維持管理委託料272万8,337円、加陽湿地の大規

模湿地維持管理委託料１３４万７，５００円などを支出しています。水田ビオトープは、平成３０年度は２５カ所、１１．３ヘクタールを管理していただいております。

次に、ハチゴロウの戸島湿地管理費です。見試し耕運を含む指定管理料８３９万６，０００円、水路ゲートの修繕５万１，８４０円などを支出しています。こちらもコウノトリ湿地ネットに平成３０年度から５年契約で委託指定管理をお願いしております。

１２３ページ下段のラムサール条約関連事業費です。ラムサールエリアの拡張記念イベントに係るラン・レビー氏への報償金３０万円、ラムサールエリア拡張に係る海外出張旅費２５１万７，４７０円、ラムサールパンフレット等の印刷費９７万８，４８０円、ラムサール映像、タペストリー等の修正手数料２６万１，３６０円などを支出しています。締約国会議ＣＯＰ１３では、旅費、展示物作成費、レンタカーなどで総額２８７万７２３円を支出しました。

１２５ページをお開きください。上段の生物多様性推進事業費です。コウノトリと同じ絶滅危惧１Ａ類に分類されておりますアベサンショウウオの生息調査手数料２４万８，４００円、コウノトリ市民研究所に委託しておりますノアの方舟巡視報告業務４１万１，４８０円、１４件に支援しました小さな自然再生支援事業費１１０万円などを支出しています。

中段のコウノトリ次世代育成事業費です。出張！田んぼの学校やコウノトリＫＩＤＳの講師報奨金１６万６，０００円、環境学習やコウノトリ野生復帰の研究に取り組む高校生の活動を支援するための高校生等地域研究支援事業費７件分、５３万９，０００円を支出しています。

加陽水辺公園管理費です。コミュニティなかすじと締結しております加陽水辺公園管理運営業務委託料８０万９，３８０円をはじめ、交流館の運営に必要な人夫賃、光熱水費、夜間警備費などを支出しております。

次に、１６５ページをお開きください。中段のふ

るさと教育推進事業費です。このうちコウノトリ共生課に関するものは、大正大学との共同研究で進めておりますふるさと教育効果検証共同研究負担金２９万２，６８０円です。

次に、歳入について説明いたします。２７ページをお開きください。２７ページ中段の行政財産目的外使用料のうち、コウノトリ共生課に関するものは、コウノトリの郷公園ソーラーハウス使用に係ります４万５，４９０円です。

次に、５５ページをお開きください。上段の電力売り払い収入のうち、コウノトリ共生課に関するものはハチゴロウの戸島湿地に備える太陽光パネルで発電した電力の売り払い金１万１，４７２円です。

５７ページをお開きください。中段のコウノトリ基金寄附金１，００７万５，７８８円は、歳出でもお話ししましたが、団体企業からの一般寄附金とコウノトリ文化館に入館いただいた際の環境協力金を受け入れたものです。

５９ページをお開きください。太陽光発電事業特別会計繰入金６，４２３万９，０００円は、山宮及び竹貫地場ソーラーの年間売電収入を活用したものです。主な充当先としましては、ＬＥＤ防犯灯の設置事業、太陽光発電パネルの設置補助、木質バイオマス機器の導入補助事業などです。それから、竹貫の保有土地買い戻しのための土地開発基金等にも充当しております。

下段のコウノトリ基金繰入金２，６５４万６，０００円は、コウノトリ野生復帰推進事業費の各事業及び学校給食費の賄い用需用費に充当しております。

６１ページをお開きください。地域振興基金繰入金のうち、コウノトリ共生課に関するものは、ふるさと教育推進事業費に充当されました１０万円です。

６９ページをお開きください。中段、参加者負担金のうち、コウノトリ共生課に関するものは、コウノトリＫＩＤＳクラブ参加者２１名分、２万１，０００円です。

次に、７３ページをお開きください。補助金交付

金のうち、コウノトリ共生課に関するものは、中ほどにあります神鍋道の駅電気自動車用急速充電器の維持権利金34万3,647円です。

次に、財産に関する件について説明いたします。決算書は617ページをお開きください。コウノトリ基金の平成29年度末現在高は、618ページ上段の参考・債権を加えまして5,668万4,000円となります。平成30年度末現在高につきましても同様に、618ページの参考・債権を加えまして5,026万7,000円となります。今年度は基金を活用した歳出を抑えましたが、歳入も減少したため、全体としてはマイナス641万7,000円となりました。

以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長（西田 真） 地籍調査課、西谷課長。

○地籍調査課長（西谷 英） まず、歳出からですが、263ページをごらんください。263です。上から3行目ですが、地籍調査事業費で、金額は1億5,503万4,133円です。このうち1億4,848万6,150円が補助金の対象となる事業費です。支出の主なものですが、上から13行目の業務委託料1億4,816万3,040円です。これは地籍調査を行う上での外注費の調査測量費などです。調査地区としましては、平成30年度は豊岡市高屋ほか13地区で、合計14地区で、区域として31区域です。この調査実施により、調査面積では3.64平方キロメートル増の合計72.21平方キロメートルとなります。また全体調査面積に対する進捗率につきましては、0.6%増の11%となりました。

次に、歳入ですが、45ページをごらんください。下から2行目ですが、地籍調査事業費の補助金1億3,469万3,000円で、これは補助対象事業費1億5,573万6,000円に対する県からの補助金となっております。

説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 全て終わりましたね。

説明は終わりました。質疑はございませんか。よろしいか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 毎回これ聞いているんですけども、但馬空港を利用する支援金の関係がありまして、これは。

○分科会長（西田 真） ちゃうで。その次の。

○委員（奥村 忠俊） 線ばかり引いてる。失礼しました。

○分科会長（西田 真） ほかよろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。何かありますか。ないですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですね。何かありますか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと聞かせてほしい。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 159ページの農林水産課の説明のところで、中段からちょっと上に、コウノトリ育む農法推進事業費というところで、業務委託料でいのちの壺の試験栽培の業務、それから先ほど出たスマート農業推進業務、これもうちょっと詳しいに現状を聞かせてほしいんだけど。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） まず、いのちの壺の関係でございます。これは実証が平成28年度から実施しております。28、29、30年度の3年間で実施をしておりました。それぞれ4農家さんに取り組んでいただきまして、それぞれ3年間の実証をしていく中で、中には育む農法の取り組みと、慣行栽培のコシヒカリの取り組みをそれぞれ比較をさせていただいています。岡本議員の一般質問でも答弁をさせてもらった内容にもちょっと触れるんですけども、いのちの壺の実証結果につきましては、4圃場の全て平均で申し上げさせていただきますが、10アール当たりの平均収量が、1年目が371キロ、2年目が405キロ、3年目が382キロといういのちの壺の4圃場の平均です。それで、同じ条件でコシヒカリと比較をさせていただいたわけなんです、1年目で約24%少なかったというふうな実証が出ております。それと2年目、3年目では、それぞれ2%の収量増というふうな結果が出ております。今後、この実証の結果に基づいて、3

年目の実証の最終年のときに、要はこのいのちの壺をやはりブランド化をしていく取り組みもありました。当然このいのちの壺は岐阜県の下呂市の標高の高い地域で栽培されている品種でありますので、豊岡で栽培が可能であるかというふうなことで、この3年間実施をしてきたわけなんです。栽培結果に基づいて、産地品種銘柄の取得をしないと、豊岡のブランド化がやはり図れないという考えがございました。30年度の最終年度末において、豊岡農業改良普及センターの協力を得ながら、JAたじまの申請でもって産地品種銘柄の取得がされまして、兵庫県産いのちの壺というふうな表記につなげることになりました。今後については、これをいかに商品化していく取り組みをする中で、もともといのちの壺に取り扱っていただけてます百貨店であったり米穀店、そういったところに紹介することや、また青森市にPEBORAという会社でペットボトルにお米を入れて、青天の霹靂という商品で売っておられるんですが、そのPEBORAさんと神戸のブライダル店との提携の中で、ブライダル商品としての引き出物というふうな取り組みもしていきたいというふうに考えてます。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと済みません。これは4農家さんで始めて、これはもうしっかりと広げていくというふうな構想になってるわけ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 今、4農家のほうで進めている中で、いのちの壺の会社であります龍の瞳さんっていう会社があるんですけども、今、ちょうど龍の瞳と協議を重ねていく中で、やはりいのちの壺が周りにいっぱい広まってしまうと、要は財産権だとかっていうふうなことにもなるんでしょうか。龍の瞳さんからすると、余った種もみは返してほしいという話もやっぱり出てきています。また龍の瞳のほうから言われる中では、種もみを使うには1農家当たり幾らというふうな使用料っていうんでしょうか、そういったものもやはりもらいたいというふうな話がある中で、今、生産者と龍の瞳さ

んと、来年に向けてですが、JAも交えて協議を重ねている状況でございます。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかに。

○農林水産課長（石田 敦史） 失礼しました。スマート農業の関係がございました。先ほど水田センサーの説明をさせていただいたと思いますが、これにつきましても水田センサーを30年度、令和元年度の2カ年の実証事業という取り組みで、業務委託先は株式会社KDDIです。豊岡市内では旧豊岡で2地区、それと日高で1地区、但東で1地区の4圃場で実施させていただきました。この中で、水温、地温、水位の3つの情報を1時間置きにスマートフォンで確認できるようなものでありまして、初年度の実証の結果を見ますと、やはり育む農法をいかに進めていく中では、水管理が一番重要なポイントになってまいりますので、その辺がやはり一番重要なこの実証の試験でもございました。生産者のほうからでございますが、例えばこれまで自宅から20分かかる圃場であれば、水管理が3日に1回の実施で済むようになったであるとか、今まで水管理の見回りに40分かかっていたところが、10分から15分短縮できたというような、水管理の削減効果が図られたというふうなことをお聞きしております。令和元年度は2年目の実証ですので、実証を重ねていく中で、この水田センサーにスマート農業を普及推進していく足がかりになればなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今、豊岡で2件と、それから日高1件、それから但東1件、全部で4農家をお願いしとるようです。これは実験で、このままでもう1年、2年データをとるといいますか。もっと広げていくという方向じゃなしに。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） とりあえず昨年からことしにかけての2カ年の実証というふうなところで、これを今後やはり進めていきたいところではあるんですが、この水田センサー1本が経費的に8

万円程度かかります。区画の大きさにもよりますが、1圃場に大体10本ないし20本の設置になるわけですが、大体10本設置するとなると、1圃場だけでもやっぱり80万円程度かかります。それに通信回線を使っておりますので、通信回線はそうかからないというふうにお聞きしているんですが、やはりその設置をすることによって、本当にじゃあそれが生産する中で、採算が取れるんかっていうふうなところが課題かなと思ってます。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。ありがとうございました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。よろしいか。

それでは質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時56分 分科会休憩

午後1時56分 委員会再開

○委員長（西田 真） ただいまより、建設経済委員会を再開いたします。

それでは、ここで第95号議案の審査に入ります。

第95号議案、平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○委員長（西田 真） 宮下コウノトリ共生課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 初めに、歳出についてご説明いたします。（「ちょっと待って」「何ページ」と呼ぶ者あり）597ページ。591から始まる場所です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） では、歳出についてご説明いたします。決算書は597ページをお開きください。中段の基金積立金、こちらは将来の大規模修繕と運用を終えた施設の撤去に備えまして、3施設それぞれの収益の中からあらかじめ積み立てているものです。

その下の下段、3施設に係る施設管理費について

は、山宮と竹貫につきましては、市所有物件のため、維持管理委託料393万4,608円及び319万1,688円をそれぞれ支払っております。但馬空港につきましては、リース物件のため、太陽光発電設備借り上げ料1,963万5,084円を支払っております。

599ページをお開きください。中段の一般会計繰出金については、一般会計歳入の59ページで説明しましたとおり、太陽光発電事業特別会計繰入金で受け入れております。

次に、歳入についてご説明いたします。決算書は595ページをお開きください。上段の電力売り払い収入は、3施設で発電しました電力の売却益で、おおむね計画どおりの収益となっております。

次に、財産調書について説明いたします。決算書は617ページをお開きください。太陽光発電事業基金に係る平成29年度末現在高は4,405万4,000円でした。今年度、山宮、竹貫、但馬空港の各施設の収支決算額から合わせまして1,404万6,000円を積み立てることができましたので、平成30年度末の現在高が5,810万円となりました。

以上で、コウノトリ共生課の説明を終わります。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。質疑はございませんか。よろしいか。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちなみにそれぞれ595ページのところの電力売り払い収入のところで聞くんですけども、それぞれ3カ所の山宮、但馬空港、竹貫の開設年度と、それから売電単価がわかれば。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 山宮地場ソーラーなんですけど、第1期と2期とあります。第1期のほうは平成24年12月です。第2期のほうは平成25年10月です。但馬空港地場ソーラーは平成26年3月です。竹貫地場ソーラーです。これも第1期と第2期があります。第1期のほうは平成27年11月です。第2期は平成28年3月です。以上です。

○委員（嶋崎 宏之） 売電単価は。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 済みません、売電単価です。山宮地場ソーラーは第1期、2期とも同じで43.2円です。但馬空港地場ソーラーは38.88円です。竹貫地場ソーラーは第1期と第2期が違いまして、第1期のほうは38.88円、第2期のほうは29.16円になっております。以上です。

○委員（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかありませんか。よろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第95号議案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、第98号議案の審査に入ります。

第98号議案、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

志水農業共済課長。

○農業共済課長（志水 保之） 308ページをごらんください。第98号議案、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定についてをご説明いたします。

内容につきましては、別冊の公営企業会計決算書でご説明申し上げます。121ページをごらんください。決算報告書でございます。収益的収入及び支出の決算額は、収入が1億4,443万2,000円、支出が1億4,407万1,000円となり、次のページ、122ページの右端、合計の下から3行目のとおり36万2,000円の純利益となりました。共済勘定ごと、またその他の説明につきましては、本会議での部長説明のとおりです。

125ページ以降には、貸借対照表、決算附属書類として事業報告書、キャッシュフロー、計算書等を添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第98号議案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

コウノトリ共生部の職員については退席いただいて結構です。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。お疲れさんでした。再開は2時20分。

午後2時06分 委員会休憩

午後2時17分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、ただいまより建設経済分科会を再開いたします。

まず、報告第17号、放棄した債権の報告について（一般会計）を議題といたします。

都市整備部の説明をお願いいたします。

山本建築住宅課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 失礼します。早速です。議案の25ページをごらんいただきたいと思います。報告第17号、放棄した債権の報告について（一般会計）ご説明申し上げます。豊岡市債権の管理に関する条例の規定によりまして、議会に報告するものでございます。建築住宅課に係るものにつきまして、このたび債権放棄するものは、名義人や保証人が既に死亡、行方不明であったり、高齢による

年金生活また生活保護費受給者となるなど、生活に困窮し、支払いができず時効を既に迎えた方、あるいは支払い能力、あと資産がないなどといった状況での5名について行うものでございます。いずれの事案につきましても債権放棄年月日は、本年3月31日に年月日はきております。

それぞれ債権放棄の案件の説明をさせていただきますけれども、議案の26ページに一覧的についております。上段の表をごらんいただきたいと思います。まず、市営住宅使用料の債権放棄の内容ですが、内訳としまして債権管理条例第13条第1項第3号に規定する消滅時効によるもので、中身としまして行方不明によるものが1人、死亡によるものが1人、生活困窮によるものが2人、合わせて4人で、件数にしまして87件、87件というのは月数みたいな捉え方になります。金額が138万3,600円でございます。

次に下段の表で、住宅新築資金貸付金の債権放棄の内容でございます。表の内訳、1項目だけですが、同条例第13条第1項第1号に規定する生活困窮によるもので、お一人、件数で198件、金額426万5,030円でございます。

お手元に債権それぞれの名寄せ表といいますが、表を2枚お配りしていただいております。氏名につきましては伏せさせていただいております。金額、件数、適用条項、先ほど申し上げましたような形で記載も同じようにされております。事案につきまして、内容を説明させていただきます。

先ほどの名寄せ表のこの上からになりますけれども、1ページ、市営住宅使用料のH30-001番、ごらんいただきたいと思います。8件、9万2,000円でございます。この方についてですが、本件、生活困窮等による時効消滅ということで、それを適用しとるものでございます。内容的に本人に対しまして、平成20年9月に支払い督促を申し立てまして、同年11月に債務名義を取得しました。本人さんなんですけれども、先天性夜盲の視覚障害などを抱えておられる、そして当時、横浜の病院におきまして、心疾患の治療中でもございまして、定職

につかず、生活が困窮していたという状況でございます。その後、調査を行いましたけれども、今度は移転先の住所等が確認ができんというような状況がございまして、最終的に回収は困難と判断するものでございます。この方につきましては、時効が平成30年11月18日に完成をしておるという状況でございます。

続きましてその下、H30-002番、18件、33万8,200円でございます。本件につきましては、行方不明による時効消滅を適用するものです。時効は平成29年3月27日に完成しております。本人に対しましては、平成19年1月に明け渡し等の訴訟を提起しまして、同年3月判決勝訴、そして同年7月に明け渡しの強制執行を行いました。明け渡し後なんですけれども、今度は本人さん、連帯債務者でもある連帯保証人Aという方につきましても調査を行ったんですが、行方がわからないという状況でございます。また、連帯保証人Bにつきましては、使用料の滞納期間が3カ年にわたる事実、こういったものを勘案いたしますと、連帯保証人Bへの請求というのは権利の乱用と判断をいたしまして、そういったことの中でこの債権につきましては回収困難と判断したものでございます。

続きましてその下、H30-003番です。49件、88万4,400円です。本件ですが、死亡による時効消滅を適用するものでございます。本人は当時、母子家庭で生活保護世帯、そしてアルコール依存症を発症しておりました。そして平成22年4月3日に死亡、そして相続人2名あるんですが、1名は平成24年7月に債務承認しまして、分納の約束等も行ったんですが、その後大阪のほうに転出しました。転出されたことで、その後調査を行いましたけれども、移転先住所の確認ができんという状況でございます。もうお一人保証人あるんですが、もう一人の方は幼い子供を3人抱えて、東京に在住しとられますけれども、こちらも母子家庭でありまして、日々の生活に終われていることというようなことが推測されたという状況でございます。そういった状況において、時効は平成30

年2月の27日に完成しております。この案件の連帯保証人についてなんですけども、平成18年2月に面談時に生活保護世帯で生活するのが精いっぱいというようなことの申告がございました。また現在75歳と高齢ということで、回収は困難と判断したものでございます。

続いて一番下、H30-004番、ごらんください。12件、6万9,000円です。本件につきましては、生活困窮等による時効消滅を適用するものでございます。本人に対しましては平成20年8月に支払い督促を申し立てまして、同年9月に債務名義を取得しました。当時、本人は母子家庭、そして生活に困窮といった状況でございまして、以降、音信不通ということで、納付もなく現在に至っておるというところでございます。連帯保証人Aにつきましては、高校1年生始め5人の就学生を扶養しておるというような状況がございまして、生活に困窮しておるという状況でございます。あと連帯保証人Bにつきましても、高齢で生活に困窮をされているという状況でございました。そして平成19年の滞納が始まって以降、連帯保証人両名とは接触がとれないという状況でございます。そしてこの件につきましては、平成30年9月5日に時効が完成しております。そういった背景がございまして、平成19年から20年の2年間の使用料の滞納ということを考えてみますと、先ほども同じ状況ございましたけれども、連帯保証人への請求というのは権利の乱用という判断される懸念ということで断念をしないと、回収は困難と判断しておるものでございます。

めくっていただきまして、2ページ、住宅新築資金、H30-001番をごらんください。198件、426万5,030円です。本件は、住宅新築資金償還金なんですけども、生活困窮ということを適用するものでございます。本人につきましては、平成25年9月から生活保護受給を開始しまして、現在も継続中でございます。また、平成26年4月には前立腺がんなどを発症されておるという状況でございます。そして、平成28年12月までの滞納があるんですけども、それまでの分を毎年4月に納付書を

送付して督促をしてきたわけなんですけども、納付がないという状況でございます。そして連帯保証人につきましてなんですけども、Aは平成13年に死亡、連帯保証人B、こちらは調査の結果、移転先住所等が確認できずに不明という状況でございます。このような状況の中において、回収は困難と判断したものでございます。なお、この回収困難案件につきましては、債権の放棄額426万5,030円、これにつきましては、県において回収不能の案件だと、つまり回収努力をしたけども、これ以上回収不能と県のほうで認めていただきまして、市への財政負担を軽減するためということで、県の措置なんですけども4分の3に相当する金額、426万5,030円でございますので、債権放棄額が。4分の3、319万8,000円、事務費が若干ついてきますので、事務費含めると総額324万6,000円を県から補助金として受け入れをしておると、決算の中でも触れさせていただきますけど、受け入れております。実質差し引きしましたら、市の負担というのは106万7,030円と、言葉悪いですけども、市実質の負担からすれば106万7,030円というような状況でございます。

以上が債権放棄案件の概要でございます。内容はそんだけでございますけども、滞納防止対策として、今後とも支払い能力のある方にはとにかく支払い督促、分割納付の誓約書の締結など、適時適切な対応により徴収可能な債権を早期に確実に徴収するというのを徹底していきたいと考えております。

また、これ以上滞納額をふやさないためにも、住宅使用料、現年度分の徴収というものを重点をおきまして、滞納者、連帯保証人に対しまして、年三、四回、3回から4回、催告書を送付、期限までに納付なければ法的措置を講ずるなどの早期回収ということに努めておるという状況でございます。しかしながら、資力、財産、そういったものがなく、支払えない方につきましては、強制執行により生活基盤を奪うとか、生活困窮に陥るという人にまで手を出すことが、慎重な取り扱いが必要となりますので、

そういったこと、生活状況等を十分に考慮しながら、的確に判断していきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。質疑や意見等はありませんか。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 今の件につきまして、ちょっと2点ほど確認をさせていただきます。ちょっとどの段階で言われたかわからないんですけど、連帯保証人に対する権利の乱用をしないようにしたといわれていたと思ってますけど違いましたでしょうか。規定では多分しないようになってるんじゃないかと、市のほうで判断されたということですね。それを説明、もう少しお願いします。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほど質問いただきました件でございます。権利の乱用ということで、権利の乱用につながるという判断を下して断念したということを説明させていただいたことを、今ご質問いただいたんだと思います。これにつきましては、他の場所、具体的には広島地裁の福山支部での平成20年2月21日に同様に事案の訴訟がございまして、判決がおりております。保証人に対して、長期催告等がなされていない場合に、債権の請求をかけること自体は長期間催告等をしていない状態で債権を求めることはちょっと不当だという判断が下されたと。つまり、今はそういうことがないように3カ月たまれば即動くということをやっているんですけども、当時のこの債権者に対しては、もう期間、2年、3年とあいてしまった状態で。（発言する者あり）ごめんなさい、単語が出てぐずになっちゃって。保証人なんかアクションせず状態においとるのに、しばらくたってから、忘れたころ言ったら悪いんですけども、期間たってしまってから請求して、それを債権として取り立てるという考え方はちょっと不当だという判断が下されておるといのがございまして、その同じように期間があいてしまつとるものを、もう忘れたころに言ったらおかしいんですけども、徴収相手として請求する行為は断

念したという、逆に訴えられたときにちょっとこういった凡例がございますので、やむを得ず困難と判断したというものでございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） そういうことで、今後は滞納があれば二、三カ月できちっと請求するなり、いろんな手法をとってお願いするということによろしい。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほど岡本議員さんが言われたように、現在におきましてはそういったことがないように、ちなみに現年関係につきまして、平成30年度、平成29年度、職員みんなで頑張った結果の中で、現年度徴収は100%達成できております。これはつまり、そういった先ほど言いました、過去にあったやつで寝てしまうということがないように、とにかくすぐに動くと、3カ月滞納すればアクションし、それでもだめなら次のアクションし、ということで、そんな1年も2年も3年もたってから処理するというのではなくして、アクションできることはもう全部アクションして措置を、手だてを尽くしていくという考え方のもとで今動いておりますので、そういった形で、今そういう案件は今後は、基本的にはないだろうというふうに考えております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） もう一つだけなんですけど、説明の中で、連帯保証人が死亡されたという話をちらっとされたと思うんですけども、多分、契約書の中には連帯保証人死亡の場合は通知してくださいみたいなのが多分書いてたかと思うんですけど、何かその辺はほかの契約書も全部そうなんですけど、確認ってとってましたでしょうか。それともう契約書結ばれた当時のそのままずっとされてたという、何かその辺どうされてますか。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 申しわけありませんでした。まず、入居に当たりましての契約といいま

すか、取り交わす書類の中に、死亡の場合はどうかということまで定義してごさいません。ただ、口頭ではやりとりの中では動くような感じの状況のようでごさいます。そして、あくまでもそれ以降につきましては、こういった債権として動きが出てきたときから調査を始めるんであって、随時、今入居されとる方の保証人がどういう状況あるかということまでの常時の追跡ということはようしていないというのが現状でごさいます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 今の聞いておりまして、保証人A、Bと言われまして、2人保証人を立てておられるというふうに理解するんですけども、一番最初の入居時に保証人さんの所得証明なり、その辺の確認はされるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 入居されるとき、一応決まり、条例の中での設定につきましては、保障人は最低1名が絶対というふうにしております。ただ、本人さん、あと収入状況、保証人さんの収入が一定額ないとかいう条件もちょっとございまして、収入状況も全部確認した上で、ちょっと状況によったらお二人求めている方と、原則は1人なんですけど、どうしても市営住宅の関係は低所得の方も多い、保証人の関係もどうしてもそういう傾向もございまして、状況によってはお二人求めるというやり方で処理しとるというような状況でごさいます。

○委員（福田 嗣久） なるほど、それは理解できました。そんなら所得の証明ということで、何ぼ以上というような基準はしとったですか。

○建築住宅課長（山本 正明） 所得が120ほどだったんですけど、ごめんなさい、シビアな数字、ちょっと今、飛んじゃっております。申しわけない。調べて後ほど報告させていただきます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 120にしてもなかなか難し

いね。難しいな。それと、先ほど岡本議員も言われた権利の乱用の、あれが出てたんか、1年、凡例判決が。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 他で同様の行政とのそういった家賃の滞納ということでの事案で、その請求行為をしたことによって訴えられたほうから違法だと。それが平成20年の2月に判決がおりた、広島地裁の福山支部、平成20年2月21日判決ということで、先ほど申しました長期間催告がなされていない場合は、権利の乱用になると、それを請求すること自体が。という判断が下されたと。

○委員（福田 嗣久） 長期請求をしてないちゅうのは何年ぐらいのこと言っているのか。3カ月とか1年とか。

○建築住宅課長（山本 正明） この福山支部の案件は5年の期間でございました。ただ、こちらでの判断の中においては。（発言する者あり）委員長、済みません。申しわけない。先ほどの説明でちょっと補足しておきたいと思います。この福山支部の案件につきましては、5年の滞納があつて、5年分の家賃滞納があつたんですけども、10年分の未払い賃料、あと相当額の損害金、そういったものを合わせて、もう10年分を連帯保証人に対して請求をかけた。そのぐらい遅延、おくれた分だけついてこないといったものも含めて請求をした事案でござい

ます。

ただ、先ほどの5年というのは、どうしても、一概に、ストレートに5年がいいとか悪いとかという意味ではございませんので、時効の関係等、調整、確認し合いながら、ある程度こちらの動きがとれていないものはいたし方ない困難と判断しておるというものでござい

ます。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 権利の濫用とかの話だけでも、002で18カ月でしょう。003で49カ月、4年と1年半。権利の乱用とは違うな、損害補償金も含めてじゃなかろうし。よう入れへんかというて、ちょっと合点がいかなような気もするんだけどな。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 一番大きいところの考え方は、期間の金額とかではなくして、保証人に対して請求といたしますか、督促といたしますか、そういうアクションを全くしてない状態、2年も3年も寝かした状態で、忘れた状態になってからぼんと請求するという行為そのものが濫用になるというふうに捉えて、一応判断しております。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） そういったことであるならば、先ほど冒頭、最初に申し上げた保証人の基準っちゃうのがどうなのかなというようなこともちょっと思うんだけど、120万円とかあやふやに言われましたけども、それでいいのかなという気もするんだし。非常にこういった案件も多いんだけど。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、福田議員さん言われたこと、懸念持ちます。そして、かといって保証人、例えば、どういうんですか、高額所得の方をどんどんつけなさいというと、今度は入居に制限が物すごい厳しくなってしまって、本来の目的であるところが厳しくなってしまうというのが一つございます。

ただ、それを、そういった懸念もある中においても、つまり、たまってしまうばなおさら動けない。ですから、今、最近でも平成25年から、課としてもこの件、全力で取り組んでるんですけども、もうとにかく、先ほど言いました、たまる前に少額の段階ですぐに動く。動けばそれの、その都度であれば、ある程度頑張っていたら。先ほど100パー、100パー言いましたけど、その前も4年ほどは99パーでいっておいりましたので、いう状況でございますので、そういった形でこういった事案を、ちょっと過去のもんがまだ残っておりますので、どうしてもこれからまだ出てくるんですけども、ここ25年以降あたりからについてはもう一切そういうことがないように、こういう事案につながらないようにという形も含めて対処をしようという状況でございます。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 大体わかりましたけれども、保証人の問題とそれから督促、催促の問題とあわせて、今する必要があるんだろうなという気がしてますけれども。当然1カ月、2カ月で催促していくということと、先ほど課長がおっしゃった高額所得なんて考えずに、基本的に、それこそ一般的な所得でいうたら300万円か400万円とかそういう、どこに基準を求めるかという問題で、高額所得で1,000万円とか2,000万円とか、こういう方はもう基本的には人数が少ないから無理なことなんだろうけども、やっぱり保証人基準のあり方も多少検討せんなんじゃないかなという気がするんですけども。今、答えが出てくるとよろしいけどな。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、福田議員さんに言っていた件、若干、今コメントでどうということはどう言わないんですけども、いろいろ今後の中でそういったことも一つの検討と、状況によって含みがありまして、ちょっと調べてみるということも考えております。

○委員（福田 嗣久） 結構です。

○建築住宅課長（山本 正明） はいで、数字につきましては、どこかで報告させていただきます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと1点だけ、福田委員が長かったので、短目でいきますけど、先ほどの今の、これは何だ、住宅新築資金貸付金のほうで、これは最終的にここに来ちゃったんですけども、先ほどの話聞いていたら、県で回収不能に対して今の4分の3か、これはどういう制度になの、もうちょっと詳しく。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） この住宅貸付資金の関係につきましては同和対策でもともと、地域改善というような形で行われた事業での貸し付けで、平成13年でこの貸し付けの事業はもうなくなって、

現在、市で取り組んでおるのはこれの収納関係だけが残っておるとというのが一つ背景にあります。そうした中で、先ほども若干触れましたけども、基本的に兵庫県、これは国のお金も含めて入っとるんですけども、資金の関係、収納関係、回収関係がかなり厳しい状況はどこもありまして、国、県におきまして市が、徴収行為は市長が受けてますので、それで回収があんまり厳しい、頑張っとなだけども、もうこれ以上は徴収は困難だろうといった案件につきましては、債権放棄額の4分の3を国、県、ちょっと内訳は忘れましたが、4分の3相当を補助金でみてくれます。

補助金につきましては、兵庫県の償還推進助成事業補助金という形になっております。正式名称は、兵庫県の補助事業の名前になるんですけど、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金と長ったらしいんですけど、決算書の47ページの最下段にその受け入れをちょっとは書いております。

○委員（嶋崎 宏之） 決算書。

○建築住宅課長（山本 正明） の47ページの、決算書なもんで分厚い本のほうになりますけども、もう一回言いましょうか。補助金の名称ですけども、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金と。

○委員（嶋崎 宏之） あった、下から2行目、これか。

○建築住宅課長（山本 正明） はい、これで受け入れをしておると。審査を受けまして、これ以上でせんという状況を認めていただければ、この補助金の交付が受けられるというものでございます。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 住宅新築資金の債権放棄なんだけども、これ、債権放棄した場合、新築、家が建ってるわけなんですよ。この所有権はどうなってるのかなと思ったんだけど、債権放棄したんだけど、所有権は生活困窮者、保護者の名義になって

いるのかどうかということ、ちょっとその辺だけ、1点だけ教えてください。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） この債権につきまして、ちなみに今の案件でいきましたら、ご記憶の方もあろうかと思うんですけど、この対象、借入れの物件は、自分の火災で焼失という背景、出だしがそういったものがございます。そして、保険とか、そういうもんも出てない。かなり複雑な火災償却で、複雑な背景はございますけど、余り細かいことはちょっとご容赦いただければと思います。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） 結構です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。質疑を打ち切ります。

特にご異議なければ、報告第17号は、了承すべきことに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第17号は、了承すべきことに決定いたしました。

続きまして、第87号議案について、建設課、都市整備課、建築住宅課、用地課の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、最後に財産調書、続けて全て説明をお願いします。

どうぞ、井垣参事

○建設課参事（井垣 敬司） よろしくお願ひいたします。先ほど委員長からおっしゃっていただいたとおり、歳出から順番にご説明申し上げます。

まずは、162ページ、163ページをお開きください。下から3項目めになります、円山川沿川サイクリングロード整備事業費ということで、426万3,840円ということでございます。内容については、サインの設置工事を8カ所というふうなことでございます。一番下をごらんください。城崎温

泉街交通環境改善事業費ということで、286万1,920円ということでございます。

1ページめくっていただきまして、165ページの上から3行目をごらんください。業務委託料というふうなことで、検討業務を277万1,280円が主な内容でございます。

続きまして、176ページ、177ページをお開きください。177ページの上から3つ目の升の真ん中どこらをごらんください。港湾統計調査費ということで、1万8,470円でございます。

続きまして、少し飛びます。298ページ、299ページをお開きください。こちらから土木費というふうになってございます。

299ページ、一番下をごらんください。土木総務費でございます。内数でございますが、1,240万7,942円でございます。1ページめくっていただいて、内容については記載のとおりでございます。（「1,400万円と違うか」と呼ぶ者あり）済みません、もう一度申し上げさせてください。全体額が1,409万1,446円のうち建設課所管分が1,240万7,942円でございます。申しわけありません。

1ページめくっていただきたいと思います。301ページでございます。真ん中あたりでございます。急傾斜地崩壊対策事業費ということで、7,298万6,231円でございます。内容につきましては負担金でございまして、ここにありますように、急傾斜地崩壊対策事業費、梶原地区ほか17件の関係で7,260万円と、還付金といたしまして、同じく梶原地区ほか9件分ということで、平成28年度分の過誤納の還付金ということでございます。

続きまして、302、303ページをお開きください。303ページの真ん中どこらでございます。内水処理事業費の現年度分といたしまして151万2,000円、これにつきましては日高町国府地区の現況測量を行っております。続きまして、内水処理事業費の繰越明許分でございます。1,113万4,800円というふうなことで、こちらについては、豊岡地域の山田川流域、福田排水機場に関連

します事業の測量と予備設計を実施してございます。続きまして、ずっと下のほうを見ていただきたいと思います。排水機樋門管理費というふうなことでございます。こちらのほうも、全体額2,020万8,379円のうち建設課所管分といたしましては、1,890万3,687円でございます。項目については、以下に記したとおりでございます。主立ったところでいいますと、303ページの下から4行目、燃料費が109万3,435円というふうなところになっております。

済みません、また305ページをお開きいただきたいと思います。緊急処理事業費でございます。こちらについては269万4,179円ということで、修繕料といたしましては、市道の補修3件で97万1,579円、機械の借り上げ料というふうなことで、森津でポンプを5回お願いしております。そちらが172万2,600円というふうなことでございます。そこからまた、下におりていただきまして、最後の項目となりますが、道路橋梁総務費です。こちらが、全体額1,318万4,859円のうち建設課所管分といたしまして、1,285万1,482円となっております。ちなみに、これ、後ほど歳入のところでご説明申し上げますけれども、地域振興基金の対象事業となっておりますので、あわせてお知らせいたします。項目といたしましては、ここに記載のとおりでございます。

また、1ページめくっていただいて、307ページをお開きください。上から2つ目の修繕料でございますが、こちらが、全体50万2,748円のうち建設課分としては39万5,146円というふうなところになっております。ずっとおりていただきまして、道路橋梁管理費でございます。こちらにつきましても、全体額が591万8,852円のうち建設課所管といたしましては336万8,998円となっております。内容については、以下に記載のあるとおりです。

また、1枚開いていただきまして、309ページをごらんいただきたいと思います。2升目の一番上ということになろうかと思います。道路維持事業費

です。こちらが1億9,480万6,773円でございます。内容については記載のとおりですが、真ん中、少し下のところに、補修工事費というふうにございます。こちらが9,823万200円というふうなことでございますけども、内容といたしましては、補修の分が、市道南高校線排水ポンプ修繕工事ほか6件でございます。側溝分といたしまして、市道日野辺下地線側溝修繕工事ほか9件でございます。舗装分といたしまして、市道中山虫生線舗装修繕工事ほか9件というふうな構成になってございます。その下です。設置工事費ということで、1,314万5,760円でございます。こちらにつきましては、補修材料費と舗装の材料費というふうな内容になってございます。次でございます。その下をごらんください。道路維持事業費の繰越明許分でございます。額が7,789万8,240円というふうになってございまして、中身は補修工事費というふうなことで、先ほどと同様で、側溝につきましては市道日南向大田線側溝修繕工事ほか3件、舗装につきましては市道来日山線舗装修繕工事ほか1件、補修につきましては市道浅倉宿南線道路防災工事ほか1件というふうな構成になってございます。

また、ページのほうを1枚めくってやってください。311ページです。上から10行目をごらんください。市単独事業費というふうなことで、183万6,000円でございます。こちらについては、市道加陽池端線の現況測量を行っております。続きまして、栃本太田線道路改良事業費が418万5,318円でございます。中身につきましては、記載のあるとおり、工事費と土地購入費、2名の方から3筆お願いしております。と補償費というふうなことで、リンゴ園さんの樹木と防風ネットについて補償を行っております。次です。出石地区無電柱化事業費ということで、531万9,000円でございます。こちらについては投資委託料というふうなことで、現況測量を行わせていただいております。次になります。市単独事業費の繰越明許分でございます。こちらのほうが、3,839万1,000円でございます。内容につきましては道路新設改良工事

費でございまして、ここにありますように、神原小城線と瀬戸新町線が内訳というふうなことでございます。続きまして、栃本太田線道路改良事業費の、こちら繰越明許分でございます。額につきましては3,072万9,000円というふうなことで、内容については改良工事費というふうなことでございます。一番下の項目をごらんください。雪害対策事業費です。こちら、額が2億3,809万3,983円というふうなことでございまして、

1ページめくってやってください。上から6行目に業務委託料というふうな項目がございまして、こちらが、2つ目になるんですけども、除雪業務というふうなことで、市内におきまして98の契約で実施をお願いしているところであります。その額が1億2,358万7,640円というふうなことで、もしかしたら、委員の皆さん、少し額が大きいんじゃないかというふうにお思いになれるかもしれませんが、担当地域と日高地域の清滝・西気地区、俗に言う神鍋周辺というところが結構出勤がございましたかげんで大きな歳出の額になっておるというふうなことで、当初予算でお願いした程度の支出というふうな形になっております。

済みません、1ページ戻っていただきまして、311ページの雪害対策費に、不用額が大きく、2億1,446万2,153円というふうな大きな数字が出ておりますけども、こちらについては、それまでの例年、数年に対して除雪の出動機会が少なかったというふうにご理解いただきたいというふうにご考えております。

また、313ページに戻ってやってください。続きでございます、雪害対策事業費の繰越明許分でございます。こちらが2,759万2,629円というふうなことで、事業用備品と記載がございしますが、除雪用のダンプトラックとドーザーを購入させていただきました。続きまして、橋梁維持事業費です。こちらについては78万3,867円というふうなことで、内容については記載のとおりです。続きまして、橋梁長寿命化事業費です。2億1,600万2,173円というふうなことで、投資委託料とい

たしまして1億7,395万9,373円というふうなことで、橋梁の補修工事の詳細設計というふうなことで、地蔵湯橋橋梁補修調査設計業務ほか24件というふうなことで1億2,000何がしというふうな数字でございますし、橋梁点検が地域一円で発注いたしました業務ほか1件で、5,133万7,133円を実施したというふうなところでございます。少しおりていただきまして、橋梁維持事業費です。77万2,740円というふうなことで、内容については記載のとおりです。一番下の事業でございます。橋梁長寿命化事業費というふうなことで、1億4,017万2,720円でございます。投資委託料といたしまして有子橋橋梁補修調査設計業務ほか8件で、こちらにございます4,405万6,320円というふうなものと、補修工事費につきましては、木内橋橋梁補修工事その2ほか5件というふうなことで、9,611万6,400円でございます。

また、ページをめくってやってください。315ページをごらんください。橋梁新設改良費のうち栃江橋整備事業費です。5,200万2,920円というふうなことで、内容といたしましては、栃江橋ですが、国土交通省さんに右岸の下部工について工事委託をお願いしたというふうなことで、210万2,920円でございます。整備工事費につきましては上部工の工事というふうなことで、4,990万円をお願いしてるところです。続きまして、上野橋整備事業費です。3,844万9,943円というふうなことで、内容については以下に記載のあるとおりですが、整備事業費といたしましては、橋梁の下部工の工事を3,710万円でございます。続きまして、栃江橋整備事業費の繰越明許分でございます。9,067万4,480円でございます。こちらについては、先ほどと同様、国土交通省さんに右岸側の下部工というふうなことで、9,067万4,480円で工事委託をお願いしておるというふうなことです。その下です。上野橋整備事業費の繰越明許分というふうなことで、3,087万6,120円というふうなことで、こちらにつきまして

は投資委託料というふうなことで、用地測量と地質調査、詳細設計についてでございます。その次です。交通安全施設整備事業費というふうなことで、5,861万9,670円でございます。大きな内容といたしましては、整備工事費で5,608万8,680円というふうなことで、防護柵や区画線等というふうなことで、市道三坂納屋線道路案内標識整備工事ほか14件というふうなことと、道路照明につきましては、文教府戸牧団地線道路照明取りかえ工事ほか2件で、こういった額というふうなことでございます。一番下の補修材料費につきましては、カーブミラーやデリニエーター等の材料というふうなことでございます。その下をごらんください。生活道路排水路整備事業費というふうなことで、1,101万9,890円というふうなことで、細見地区生活排水路整備工事ほか9件を実施させていただいておるところです。

さらに、1枚ページをめくってやってください。上から7行目でございます。河川総務費です。こちらについても、全体額が662万1,673円のうち建設課所管分が282万9,906円となっております。内数で主立ったところといたしましては、ずっと下においていただいて、維持管理費委託料でございます。こちらが、全体額466万4,206円のうち建設課所管分が152万3,880円という内容になってございます。あとの内容は記載のとおりでございます。下のほうをごらんください。河川改良事業費ということで、1,951万660円でございます。こちらについては、普通河川田淵川しゅんせつ工事ほか5件と、補助金といたしまして、城崎町今津区ほか11件という内容でございます。一番下をごらんください。港湾管理費でございます。39万3,460円となっております。内容については記載のとおりでございます。

319ページ、一番上の項目、2行目になります。漏らしておりました、申しわけありません。海岸環境整備事業費というふうなことで、全体額が1,394万9,440円のうち建設課所管分が1,100万1,040円でございます。こちらについては、

業務委託料、海岸漂着物の処分が775万5,960円のうち480万7,560円でございます。以下は記載のとおりです。申しわけありません。

続きまして、飛ばさせていただいて、434ページ、435ページをお開きください。公共土木施設災害復旧事業費になります。ずっと下のほうをごらんください。先ほど申し上げました公共土木施設災害復旧事業費でございます。1億5,328万1,010円というふうなことでございます。内訳につきましては投資委託料というふうなことで、設計を9契約お願いいたしまして、6,314万7,600円というふうなことです。あと、災害復旧の工事費といたしまして、8,985万4,068円というふうなことで、平成30年災害の99件分や諸災害の事業の額でございます。その下をごらんください。同じく公共土木施設災害復旧事業費の繰越明許分になります。こちらが2億7,736万3,920円となつてございまして、これは平成29年災害の復旧工事費でございます。

歳出は以上です。

次に……。

○分科会長（西田 真） 通して言って、全部。（発言する者あり）通して言ったらええんちゃうの。

（発言する者あり）全部。建設課の分、歳出、歳入も、ここで一通り全部言って。（発言する者あり）

○建築住宅課長（山本 正明） 委員長、邪魔して済みません。ちょっと発言よろしいですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほどはちょっと私の答弁のほうで保証人の所得の件、保留させていたいただきました。若干その確認に職員1人、ちょっと退出させていただけると。よろしく願いいたします。

○分科会長（西田 真） どうぞ、はい。

続きでお願いいたします、歳入の分。

○建設課参事（井垣 敬司） 失礼します。歳入でございます。

24ページ、25ページをお開きください。24ページの真ん中あたりに、土木費分担金というのがございます。25ページを見てやってください。急

傾斜地崩壊対策事業費分担金です。950万9,500円というふうなことで、こちらは平成30年度事業分というふうなことになります。続きまして、同じく急傾斜地崩壊対策事業費分担金の過年度分というふうなことで、38万4,571円でございますが、こちらは平成28年度事業の生産というふうなことでございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。29ページの上から7升目になります道路占用料というふうなことで、5,558万5,820円でございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。上から7番目の升の2行目に、幅員証明手数料がございまして。こちらが600円でございます。1件300円の申請が2件あったところでございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。35ページの上から6番目の升をごらんください。公共土木施設災害復旧費負担金というふうなことで1,723万1,000円、こちら平成30年災害に対してのものでございます。続きまして、同じく公共土木災害復旧費負担金の過年度分というふうなことで3,000円でございます。こちらは平成28年災害の3年目、最終年度の精算金というふうに見ていただきたいと思います。続きまして、公共土木施設災害復旧事業費負担金の繰越明許分で1億6,502万円というふうなことで、こちらは繰り越し分ですので、平成29年度災害分でございます。

また、1枚めくってやっていただきたいと思います。37ページの一番下の升をごらんください。社会資本整備総合交付金というふうなことで、雪害対策事業につきまして2,355万5,000円でございます。続きまして、防災安全交付金ということで、橋梁の新設改良と長寿命化の事業合わせまして1億4,516万2,824円でございます。続きまして、道路更新防災等対策事業費補助金です。2,730万8,239円、こちらは桁江橋の整備事業となっております。続きまして、社会資本整備総合交付金の繰越明許分です。下にあります道路維持事

業費と雪害対策事業費合わせまして、2, 385万4, 743円でございます。一番下でございます。防災安全交付金の繰越明許分といたしまして、1億2, 287万9, 256円でございます。こちらについては、栃本太田線の道路新設改良事業費というふうなことでございます。

また、1枚めくっていただきまして、39ページ、お願いします、お開きください。一番上の升の下から2行目です。道路更新防災等対策事業費補助金の繰越明許分といたしまして、4, 533万7, 240円です。こちらも栃江橋の整備事業費というふうなことでございます。

申しわけありません。また1ページめくっていただいて、40、41ページをお願いいたします。上から4項目の升に、排水機樋門等管理委託金というふうなことで、3, 396万4, 948円でございます。これは、国の施設の管理委託を受けているものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをお開きください。51ページの上から3升目の真ん中あたりに、港湾統計調査事務委託金が1万8, 000円というふうでございます。こちらは、津居山港、竹野港の年1回の調査に対しての委託金でございます。ずっと下においていただきまして、下から5番目の升の2行目でございます。排水機樋門等管理委託金ということで644万9, 999円というふうなことで、こちらは県の施設に対する委託金でございます。その次です。国県道歩道除雪作業委託金というふうなことで173万2, 320円というふうなことで、延長80.6キロに対するものでございます。その次です。国道パーキングエリア管理委託金というふうなことで、218万5, 260円でございます。その次、瀬戸運河水門管理委託金30万円です。その下です。海岸環境整備事業委託金というふうなことで、1, 283万8, 440円でございます。その下です。海岸緑地管理委託金というふうなことで、111万1, 000円をいただいております。

続きまして、60ページ、61ページをお開きください。上から7升目になります。歳出の際に少し

触れさせていただきました地域振興基金の繰入金というふうなことで、全体額が7億3, 870万6, 000円のところですが、建設課所管分といたしましては、先ほど申し上げた道路橋梁総務費の100万円というふうなことになってございます。

続きまして、64ページ、65ページをお開きください。上から5升目になります違約金及び延納利息というふうなことで、これにつきましては、4月の委員会の後にご報告させていただきました但東町の平成29年債の打ち切りの関係で違約金をいただかなければならないというふうなことで、ここにあります132万5, 160円となっております。ずっと下においていただきまして、雑入になります。雑入のうち建設課所管分といたしましては、268万3, 888円でございます。内容につきましては、一番下の升の上、複写料です。建設課所管分といたしまして、1万5, 600円です。一番下の頒布代、こちらも建設課所管分が8万1, 000円となります。

2枚めくっていただいて、69ページをごらんいただきたいと思います。一番下の項目です。光熱水費等使用者負担金というふうなことで、こちらについても、全体額が5, 547万2, 442円のうち建設課所管といたしましては251万5, 166円でございます。中身につきましては、またもう一枚めくっていただいて、71ページの上から7行目、消雪ポンプとあります。県と市道との案分分というふうなことでいただいております。あと4つにおいていただきまして、市道駅東西連絡線で、電気代を4万6, 000円いただいております。

また、2ページおめくりください。75ページをごらんいただけたらと思います。真ん中あたりに返納金とございまして、こちらが全体額が4, 182万8, 628円でございます。建設課所管分が3万9, 442円でございます。内容については、それからずっとおいていただいて、労働保険料返還金と旅費返還金が該当してございます。

また、1枚めくっていただいて、77ページをごらんください。上から2行目になります、急傾斜地

崩壊対策事業負担金返還金が1万2,917円でございます。こちらは平成28年度分というふうなことで、先ほど申し上げましたように、県からというふうなことでございます。そこから4行おりていただきまして、原因者負担金というふうなことで、3万2,640円でございます。こちらについては、平成28年の4月に大開一日市線のポケットパーク周辺の車どめを破損された分について、30年の12月に納付をいただきました。

次、また、1ページめくっていただきたいと思えます。78、79ページを見ていただきまして、市債でございます。上から7番目の升をごらんください。急傾斜地崩壊対策事業債3,410万円です。続きまして、内水処理施設整備事業債の繰越明許分が1,050万円でございます。その下です。道路整備事業債が、栃本太田線ほか2つの事業で1,220万円でございます。続いて、橋梁整備事業債、栃江橋ほか2事業で、1億590万円でございます。続いて、除雪機械整備事業債が1,310万円です。消雪装置整備事業債、同じく1,530万円でございます。その次、道路整備事業債の繰越明許分として8,270万円ということで、神原小城線ほか4つの事業で構成されております。続いて、橋梁整備事業債の繰越明許分で1億60万円ということで、こちら栃江橋ほか2つの事業で構成されております。最後です。除雪機械整備事業債の繰越明許分といたしまして、880万円でございます。

また、ページをめくっていただいて、80ページ、81ページをお開きください。一番下の升になります。災害復旧債のうち補助災害復旧事業債というふうなことで140万円です。こちらは30年度災害分というふうなことでなっております。続きまして、補助災害復旧事業債の繰越明許分というふうなことで8,040万円、こちらは29年度災害分というふうなことでなっております。

歳入は以上でございます。

続きまして、財産調書のほうをお願いいたします。

614ページ、615ページをお開きください。

614ページに、出資による権利というふうでございます。こちら、上から15番目に一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構出捐金と、下から4番目になります公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの出捐金というふうなことで、内容は昨年と変更ございません。

615ページです。物品の中で、上から8段目に特殊用途車とございます。その内訳の2つ目、道路維持作業用自動車をごらんいただきたいと思えます。こちらが、前年度末11台であったところが、プラス5台となりまして、決算年度末には16台になっております。これが特殊用途車の建設課分のそのままの数字でございます。

1つおりていただきまして、その他特殊自動車でございます。こちらについては、建設課所管分が前年度25台、増減はございませんで、今年度末が25台となっております。内訳ですけれども、一番上のモーターグレーダーが2台とも建設課というふうなことで、増減なしで2台というふうなことです。1つ飛ばしていただきまして、タイヤドーザーです。前年度末12台のところ、2台増となりまして、決算年度末は14台となっております。

○委員（嶋崎 宏之） 何でこれが違うの、何で違うの、数字が。

○委員（岡本 昭治） いや、内です。

○分科会長（西田 真） 建設課分ですので。続けてください。

○建設課参事（井垣 敬司） また飛んでいただきまして、内訳の一番下でございます。除雪車等というふうなことで、前年度末11台のところ、2台減がございまして9台となっております。こちら全て建設課の所有でございます。マイナス2ですね。（「マイナス3」「最初は12だから」と呼ぶ者あり） どういったらいんでしょう、説明欄に区分変更マイナス4となっておりますけれども、この4の中の1台が総務課所有で、それがタイヤドーザーのほうに総務課分が移っております。内訳については、説明欄のとおりというふうなことでございます。

それと、最後になりますけれども、平成27年度よ

り特別会計から一般会計への資産として引き継ぎました宅地事業について報告をさせていただきたいと思います。

本日、お手元にお配りしました資料のほうをごらんください。表を2つつけさせていただいておりまして、上が直近5年の実績というふうなことで、下の表が面積、価格の一覧表というふうなことでつけさせていただいておりますけれども、一覧表の下に記載しております保有分譲地の販売促進について申し上げます。

平成30年度につきましては、9月号の広報にてPR記事の掲載を行いました。また、12月には、新聞7紙の朝刊折り込みにて、豊岡市全域及び近隣に募集のチラシの配布を行いました。しかしながら、売り払い実績がなかったことから、決算において収入を計上できておりません。今後とも、財政課の土地売却と歩調を合わせていながら、チラシ、広告などの宣伝を強化する中で、引き続き販売促進に取り組んでいきたいと考えております。

実は、本年度の取り組みでございますので予断となるんですが、この8月に分譲地の販売のお願いとあわせ、今の市況について、市内で住宅建築などに携わっておられる業者さん数社を訪問させていただいて、お話を伺ってまいりました。近年、空き家が発生しているような中、宅地の販売はまことにしんどいのではないか、中心市街地でないとなかなか売却がないのが実情ではというふうにお聞きしております。今後についても、鑑定等を含めまして、分譲価格の見直しも視野に入れ、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○分科会長（西田 真） 続きまして、都市整備課、富森課長。ちょっと早目に。

○都市整備課長（富森 靖彦） わかりました。

102ページ、103ページをお開きください。財産管理費です。103ページ、備考の欄の一番上の欄、設置工事費1,589万7,320円のうち都市整備課分所管が99万4,400円です。これは、昨年的大阪府北部地震を受けまして危険ブロッ

ク塀の修繕ということで、正法寺団地公園、それから城崎駅通り公園のブロック塀改修工事の費用として充てております。

次に、112、113ページをお開きください。公共交通対策費です。

115ページをお開きください。鉄道交通対策事業費のうち、上から4行目の負担金の欄をごらんください。負担金の欄の、そこから5行目ぐらい下の臨時特急列車運行事業費、これに129万9,946円を支出しております。これは、兵庫県の県政150周年事業として、山陰地域の新たな旅客事業を創造するというで運行されました特別列車の豊岡市における運行負担金となっております。それから、その下の欄、災害対応支援ということで、146万2,000円を支出しております。これは、平成30年7月豪雨におきまして、京都丹後鉄道が運休となったことから、規定に基づきます、運行会社であるWILLER TRAINS社への運輸収入の減額などに対する沿線自治体としての負担金となっております。その下の補助金ですが、3,145万8,191円、これにつきましては、京都丹後鉄道の施設整備及び安全運行に係る補助金として支出をしております。それから、その下、バス交通対策事業費です。ここでは、下から15行目ぐらいですが、業務委託料というところで公共交通再編調査業務161万9,000円があります。これにつきましては、学校法人近畿大学に、日高地域、それから竹野地域におきまして、バス運行の実情調査及び地域特性に応じた新しい交通モードの検討業務を委託したものです。また、次に、そこから5行ほど下にあります事業用備品ということで、1,198万6,780円がありますが、これにつきましては、老朽化したイナカー河野辺線のバス車両を購入したものです。

続きまして、117ページをごらんください。公共交通利用促進事業費ということで、922万6,830円を支出しております。特に印刷製本費ということで毎年出しておりますが、「足ナビ」を3万3,000部、印刷をしております。あとは補助金

ということで、コバス、２００円バス、それからバス停整備事業費ということで、そこに書いてあるような支出をしております。それから、その下の鉄道交通対策事業費の繰越明許分です。これにつきましては、平成２９年度からの繰り越しということで、平成２９年度は、台風１８号、２１号による災害復旧に係る補助金として、北近畿タンゴ鉄道のほうに支出をしております。

続きまして、１４６、１４７ページをごらんください。但馬空港利用促進費です。特に大きな金額といたしましては、真ん中のあたりに負担金とあります。その中の負担金の３つ目です。但馬空港推進協議会、これは但馬広域のほうが事務局を持っておりますが、こちらに１，６７７万９，０００円を支出しております。次に、その下、補助金です。これは、但馬空港利用者への運賃助成が主な事業となっておりますが、コウノトリ但馬空港利用促進協議会へ７，１５７万６，５８２円を支出しております。

次です。１５７ページをごらんください。地方創生交付金事業費です。その備考欄の下から１０行目ぐらいにあります。但馬空港利用促進事業費ということで１，１２２万７，７２０円、これにつきましては、但馬空港利用促進事業ということで、豊岡市の地域活性化を促す交流促進に不可欠な東京直行便開設に向けた事業拡大を目的とした、市と日本航空による共同プロモーションを行いまして、委託料として１，０８０万円を支出しております。具体的な事業といたしましては、首都圏におけるプロモーション動画の配信であったり、これらに連動した旅行商品の開発、販売を行っております。

続きまして、２９８、２９９ページをごらんください。ここからは土木総務費となります。

３０１ページをごらんください。３０１ページの備考欄、真ん中より少し下、屋外広告物管理費、都市整備課と書いてあるところですが、そこでは、業務委託料といたしまして２１６万円、屋外広告物管理システムの更新業務ということで、改元に伴いますシステムの更新を行っております。

続きまして、３０６ページ、３０７ページをごら

んください。道路橋梁総務費です。この分の３０７ページの下から３行目です。地積測量図等作成業務ということで、１２１万５，０００円を計上しております。これにつきましては、都市計画道路の今森高屋下陰線の事業で、代替用地として保有しております土地を公売処分すべく、地積測量図等の作成業務ということでしております。なお、当該用地につきましては、普通財産として一部売却済みとなっております。

次に、３１８、３１９ページをごらんください。都市計画総務費です。こちらにつきましては、備考欄の下から３行目あたり、都市計画マスタープラン改定業務ということで、ことしの３月に都市計画マスタープランを改定をいたしましておりまして、それに８１１万８００円を支出しております。

続きまして、３２１ページをごらんください。３２１につきましては、ちょうど真ん中あたりですが、土地利用規制対策事業費、それから都市計画基礎調査事業費、それから都市景観形成事業費ということで、それぞれ、そちらに書いてあるとおりの支出をさせていただいております。

続きまして、３２３ページです。３２３ページにつきましても、緑豊かな地域環境形成事業費、それから豊岡駅前広場維持管理費ということで３０４万９，５７１円、それから城崎温泉駅前広場管理費ということで１７２万７，９７０円を支出しております。

それから、そのページの一番下の欄です。公園管理費です。ここでは、特にありますのが一番下の行で堆積土砂撤去業務ということで、これは、昨年７月豪雨の際に中央公園に泥がたまりましたので、撤去をした費用となっております。

続きまして、３２５ページをお開きください。一番上ですが、整備工事費、それから設置工事費ということで、そちらに書いてある神武山公園、日高城山公園、ひまわり公園ということで整備をしております。それから、次の欄、公園整備費につきましては、出石城公園の園路整備ということで、９５６万１６０円を支出しております。それから、同じペー

ジの、その次の欄、駐車場管理費ということで、中央駐車場管理費748万3,647円、それから駅前駐車場の管理費ということ、これにつきましてはアイティのほうに指定管理ということで委託しております、支出につきましては9万7,286円となっております。

続きまして、326、327ページです。土地区画整理費ということで、ちょうど真ん中の欄ですが、稲葉川土地区画整理事業費ということで、全体で5,763万6,902円ということで支出をしております。事業内容といたしましては、業務委託料ということで、換地計画書の作成等、2,300万4,000円、それから整備工事費ということで、水路の整備であったり進入路、砂利舗装ということで、1,401万6,240円を支出しております。なお、事業地につきましては概成しております、地権者との交渉等も全て終わっている状態です。

続きまして、歳入のほうに入らせていただきます。

26ページ、27ページをごらんください。ちょうど真ん中のあたりに使用料及び手数料、その2番の総務使用料というものがありますが、その中のちょうど上から5行目に有償旅客運送使用料というのがあります。1,120万7,821円ですが、これは、イナカー、それからチクタクの運賃収入となっております。

それから、次に、28ページ、29ページをごらんください。7番の土木使用料、ちょうど真ん中のあたりです。都市公園使用料ということで12万8,180円、これは都市公園の電柱使用料となります。その下の駐車場使用料、都市整備課の所管につきましては豊岡中央駐車場になりますが、ここの使用料につきましては888万7,100円となっております。なお、ちなみに昨年は1,163万5,930円ということで、単純に言いますと、一昨年に比べますと270万円ほど減収になっているというような状況があります。

続きまして、32ページ、33ページです。ちょうど真ん中のあたりの、6番の土木手数料です。こちらにつきましても、そこに書いてあります屋外広

告物許可申請手数料、それから、その一つ下の段の用途地域証明手数料、それから区画整理地座標証明手数料ということで収入を上げさせていただいております。

続きまして、34ページ、35ページをごらんください。真ん中から少し下の段です。国庫補助金の総務費国庫補助金ということで、地域公共交通確保維持改善事業費補助金ということで1,221万6,000円です。これは、イナカー、チクタクに関する国からの補助金となっております。

続きまして、46ページ、47ページです。県の支出金のうちの土木費県補助金ということで、下から2つ目の欄ですが、土地利用規制対策費補助金ということで、1万9,000円の収入となっております。

それから、次に、50ページ、51ページです。ここも県の支出金ということで、土木費委託金ということで、下から3つ目の欄です。都市計画基礎調査委託金、県民まちなみ緑化事業委託金ということで、それぞれ記載のと通りの収入となっております。

それから、次が、62ページ、63ページをごらんください。諸収入のうち、下から5つ目の欄ですが、受託事業収入ということで、有償旅客運送事業受託収入ということで、43万2,000円を上げております。これは、イナカーの香美町域の分の運行負担金ということで、香美町よりいただいております。

それから、64、65ページですが、雑入になります。備考の下から3行目、公共交通情報誌40万円とありますが、これは「足ナビ」をつくる際の広告収入ということになっております。

次に、76ページ、77ページをごらんください。市債になります。市債のちょうど真ん中のあたり、2番の総務債です。バス交通対策事業債ということで、イナカーに1,180万円、それから鉄道交通対策事業債ということで、京都丹後鉄道の安全輸送設備等ということで、1,030万円を計上しております。

次に、78、79ページをごらんください。下か

ら3つ目の欄ですが、土木債ということで、公園整備事業債ということで、出石城公園に900万円、稲葉川の区画整理事業に5,330万円となっております。

歳入は以上です。

次に、財産調書に移らせていただきます。

都市整備課分につきましては、特に数値に変更はありませんが、616ページをごらんいただきたいと思います。616ページに、債権ということで、アイティ豊岡都市開発への貸付金7億円があります。これにつきましては変わりはないんですが、ことし7月のアイティ豊岡都市開発株式会社の経営再建策実行計画書、これによりますと、豊岡市への貸付金返済につきましては、金融機関借入金返済後の令和15年度以降となる見込みであるということをお聞きしております。

都市整備課からは以上です。

○分科会長(西田 真) 続きまして、建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長(山本 正明) 早速です。そしたら、歳出から説明させていただきたいと、主立ったものということでお願いしたいと思います。

101ページをごらんいただきたいと思います。右下、下から8行目のところに財産管理費、建築住宅課の中にございます。

めくっていただきまして、103ページ、上から5行目、6行目のところにございます、設置工事費、フェンス等ということで1,589万7,320円ありますけども、このうち177万1,200円が建築住宅課分でございます、市営鳥居住宅敷地内のコンクリートブロック塀の撤去ということで、財産管理の中で費用適用を執行しております。

続きまして、飛びまして、327ページをごらんください。最下段のところに住宅費がございます。ここに数字だけありますので、次の329ページをごらんいただきたいと思います。住宅管理費です。不用額が943万6,873円ですけども、その主なものでございますけども、節19の負担金、補助及び交付金の不用額、これが、不用額が865万7,

360円と。また、これの内訳としまして、備考欄にございますけども、繰越明許分の要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業、民間のホテルとか宿泊施設の民間多数利用施設の耐震化補強設計、これの費用補助が2件の予定でございましたけども、予定事業が1件、745万9,000円というものが未実施ということになりました関係で、そして、それとあと補助金をやっております住宅耐震改修促進、住宅耐震リフォーム、あと危険ブロック塀等の改善、これらの補助金、これらの不用額119万8,000円余り合わせました金額が不用額となっている大きな要因でございます。次に、備考欄の中段あたりに住宅管理費でございます。6行目、修繕料4,016万351円、これにつきましては、市営住宅の水回り、あと風呂釜取りかえ、退去修繕等、それ以外にもたくさんの修繕を含めての経費でございます。そして、その下ですけど、下から5行目、業務委託料の住宅管理システム改修業務1,447万2,000円、これにつきましては、住宅管理システムのメーカーサポートが終了するということに伴いまして、システムの改修を行った経費でございます。その下、特殊建築物等定期調査報告業務442万2,200円、これにつきましては、3年に1度の設備等の調査を、2つの住宅の棟で実施しております。その下、公営住宅等長寿命化計画策定業務452万5,200円、これにつきましては、本年3月に改定しました豊岡市公営住宅長寿命化計画、これの策定業務委託料でございます。

次に、331ページごらんください。6行目、補修工事費1億994万1,732円、これは長寿命化工事を行いました元薬師1号住宅、こちらの外壁、屋根の改修、内島住宅の屋根の改修、結住宅の外壁ほかの改修工事、それ以外の照明設備等、あと退去に係る改修工事等の工事費でございます。次に、その下、8行目、住宅耐震改修促進事業費の項目の7行目、耐震診断業務216万3,000円、これは民間住宅の耐震診断業務70件分の補助でございます。その下、3行目、補助金1,841万1,000円のうち住宅耐震改修促進事業費991万6,

000円、これにつきましては、耐震診断を受けての耐震改修の計画策定が5件ございました。それと耐震改修工事、工事そのものが21件、それを行った方に対する補助金でございます。その下、住宅耐震リフォーム事業費553万5,000円、耐震改修工事にあわせて行われましたリフォーム工事に対する補助金、これが19件ございます。その下、危険ブロック塀等改善事業費、平成30年10月からの補助事業でございましたけども、ブロック塀の撤去のみが4件、ブロック塀の撤去と軽量フェンスの設置合わせたものが8件、合わせて12件でございます。なお、この補助制度につきましては、今年度、平成31年度で終了予定ということでございます。その下、8行目、委託業務料の特定空き家除却等業務286万2,000円、これにつきましては、日高町日高区で執行しました特定空き家等の略式代執行、これに係る除却業務の委託料でございます。その下、4行目、一番下ですけども、老朽危険空き家除却支援事業費399万6,000円につきましては、特定空き家等に認定しました豊岡市駅前区、日高町山田区、竹野町宇日区、これの老朽危険空き家を除却された所有者への補助金の合計でございます。

続きまして、333ページをごらんください。上の1行目から6行目に書いてあります繰越明許分の要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費695万2,000円、これにつきましては、昭和56年5月31日以前に着工されました、3階建て、床面積5,000平米以上、ホテル、旅館等の多数利用建物、これに対する耐震診断というのが義務づけられて、それを受けて実施されました耐震補強設計1件に対する補助金が、こちらに上がってる695万2,000円というものでございます。

そして、その他の歳出につきましては、説明を省略させていただきます。

そして、次、歳入をお願いしたいと思います。主立ったものです。

27ページをごらんください。中段の総務管理使用料の備考欄、4行目です。行政財産目的外使用料

2,349万1,750円のうち297万4,742円が建築住宅課分。内訳は、おとし居住住宅の使用料、大学生の入居の使用料、あと関電柱等の設置使用料等でございます。

次に、29ページ中段、住宅使用料ですけども、収入済み額2億6,901万8,105円ですが、備考欄の中で5行目にございます移住促進住宅使用料160万8,100円、これだけが但東振興局管理となっておりますので、その分を除いた金額でいきましたら2億6,741万5円という金額となります。内訳につきましては記載のとおりです。現年度分で公営住宅使用料等、また滞納繰越分、市営住宅駐車場の使用料というような形になっております。ご確認ください。

なお、報告第17号のときに説明しましたように、ここに書いてあります債権放棄4年分、138万3,600円というものの、それに、ここに出てきてません時効の援用という、10年たって本人から時効を申し出られたというのが1件、84万5,800円ございます。ですので、先ほどの債権放棄と時効援用の84万5,800円を合わせた222万9,400円、これを不納欠損として計上しております。あと、収入未済額557万7,029円、これにつきましては、住宅使用料と駐車場使用料の過年度の滞納分でございます。

次に、39ページをごらんください。土木費国庫補助金の住宅費補助金でございます。収入済み額1,228万8,000円、備考欄の社会資本整備総合交付金881万2,000円のうち、その下に書いてあります簡易耐震診断推進事業費108万1,000円、これが民間住宅の簡易耐震診断業務しました70件分の補助金でございます。その下、公営住宅等総合改善事業費161万2,000円、歳出で公営住宅等長寿命化計画策定業務ということで説明しました。これに係る補助金ということでございます。その下、民間住宅耐震改修助成事業費230万円、県の補助制度を利用した計画策定が2件、耐震改修工事が4件、これに係る県からの補助金でございます。その下、老朽危険空き家対策事業費29

1万4,000円、これは歳出で説明しました老朽危険空き家除却3件分、あと略式代執行に係る補助金でございます。先ほど県補助金と言いましたが、国庫補助金でございます。その下に、危険ブロック塀等改善事業費90万5,000円、歳出で説明しました危険ブロック塀等の撤去12件、これに係る補助金でございます。その下、繰越明許分の社会資本整備総合交付金、住宅建築物安全ストック形成事業費347万6,000円、これも歳出で説明しました要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業、耐震補強設計、これに係る補助金でございます。

あと、47ページをごらんください。県補助金になります。最下段、土木費県補助金の住宅費補助金収入済み額861万6,000円です。備考欄の1行目、簡易耐震診断事業費補助金48万6,000円、これは、先ほどと同様に、先ほど申しておる民間住宅の簡易耐震診断業務70件に当たる県補助金です。その下、老朽危険空き家対策事業費補助金99万9,000円、これが、同じく老朽危険空き家除却3件分に係る補助金でございます。その下、危険ブロック塀等改善事業費補助金44万7,000円、これは危険ブロック塀の撤去12件に係る補助金ということです。その下、住宅新築資金等貸付助成事業費補助金324万6,000円。報告17号でも若干触れさせていただきました、債権放棄しました住宅新築資金426万5,030円、あと事務費が6万3,000円ほど経費かかっております。合わせました432万8,300円の4分の3ということで、この金額を補助金として受け入れをしております。

次に、49ページ、繰越明許分で、多数利用建築物耐震化助成事業費補助金173万8,000円、これにつきましては、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業、耐震補強設計、これに係る県補助金でございます。

次に、63ページ、ごらんください。中段、土木費貸付金元利収入がございまして。住宅資金貸付金元利収入ですけども、収入済み額606万2,528円のうち建築住宅課に係る額は587万2,528

円ということで、内訳につきましては備考欄の記載のとおりでございます。住宅改修資金、あと住宅新築資金貸付金、宅地取得資金貸付金、この3つの元利収入でございます。あと、ここの不納欠損額426万5,030円は、報告第17号で説明しました債権放棄の金額でございます。

次に、73ページ、雑入の15行目をごらんください。市有物件配分金及び共済金178万2,027円ありますけど、そのうちですけど、16万1,460円が市営住宅分ということで、昨年の台風被害に係る市営住宅の修繕の共済金ということになっております。

その他の歳入につきましては、説明を省略させていただきます。

財産調書に入らせていただきます。

602、603ページをごらんください。行政財産欄の上から5行目に、公営住宅です。土地で2,089.00平米、その右に記載あります建物、木造で504.50平米の減少ということです。これにつきましては、久畑二宮住宅、特公賃なんですけども、5棟を用途廃止しまして、普通財産へ所管がえをしたものでございます。

このページ以降、604ページから610ページにかけて、それぞれの調書で同様の内容が記載されておりますけども、説明は省略させていただきます。

そして、最後、616ページをごらんください。債権についてでございます。区分欄2行目、住宅新築資金等貸付金元金の増減高ですけども、47万4,000円の減額、そして、30年度末の現金現在高は74万1,000円となっております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 続きまして、用地課、上野課長。

○用地課長（上野 吉弘） それでは、147ページをお願いいたします。147ページの中ほどからやや下、但馬空港周辺用地管理費191万4,725円でございます。これは、公益社団法人兵庫みどり公社から委託を受けました管理業務を、市から地元

区へ再委託しまして、地元での管理をお願いしているものでございます。管理委託地区は14地区で、管理内容は外周部の巡回、巡視、簡易な清掃、除草等でございます。

それから、ずっと飛びまして、次、301ページをお願いいたします。一番下の段でございます。302ページにかけての用地対策事業費でございます。これは用地買収、あるいは市道の境界管理、里道水路等の管理に要する費用でございます。そのうち、303ページの業務委託料、大きいものとしては294万8,400円というものがございます。これにつきましては未登記箇所測量業務で、これは、市道の敷地内に何らかの理由で個人名義の土地が残ってしまっている場合があるわけですが、これを測量、分筆した上で寄附をいただいて、市の名義にするという業務でございます。30年度につきましては6カ所実施しております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。

29ページをお願いいたします。29ページの上から6段目、法定外公共物占有料208万330円でございます。これは里道水路等の占有に伴います使用料で、主な相手先と占有物件は関西電力、それからNTTの電柱、電線、豊岡エネルギーのガス管などでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。一番下の段、但馬空港周辺県有環境林管理委託金223万1,712円は、先ほど歳出でもご説明いたしましたが、公益社団法人兵庫みどり公社から管理委託料としていただいているものでございます。

続きまして、51ページ、下から6段目でございます。公共用地取得事務委託金35万5,239円は、国県道の用地買収事務を受託することによります県からの委託金でございます。委託金につきましては実績額に応じて算出されておりまして、30年度は国道312の下宮地区の事業を受託しておりまして、それに見合う金額でございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。下から3段目、土地売り払い収入でございます。この

うち258万円強が用地課所管分でございます、里道水路等法定外公共物の用途廃止に伴います売り払い収入でございます。機能廃止状態の里道水路を、地元区の詳細を得て売り払いしたものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、財産調書でございます。

608ページと609ページをお願いいたします。それぞれの区分で宅地等に分けておりますけども、まず、宅地の欄の下から4行目、5行目の豊岡市栴江ほか6件というものがございます。それから、2段下で雑種地の欄で、下から2行目、3行目の豊岡市出石町袴狭というのがございます。それから、一番下のその他というところで、出石町日野辺ほか4件というものがございます。これにつきましては、先ほど申しました里道水路等の法定外公共物の用途廃止に伴います売り払いで減少した分でございます。

用地課は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 何かありますか。（発言する者あり）

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。再開は4時30分。

午後4時20分 分科会休憩

午後4時29分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 失礼します。先ほど報告第17号でちょっと回答を保留しておりました件、報告させていただきます。

連帯保証人に関しまして、総所得の制限はどうなっているかという形でございまして、これについては一応、年間総所得金額が124万8,000円、給与総収入にしましたら約200万円を一つのラインをつけております。これにつきましては、条例のほうで、入居される方の同程度以上の収入を有する者という規定で、まず言葉で規定されております。

ですので、市営住宅については一番低いところの所得のところのラインの金額を適用しまして、逆に計算かけましたら、この124万8,000円というラインが出てくるというものでございます。

それともう一つ、条例の施行規則がございますけれども、先ほどちょっと答弁おかしかったかもわからないのですが、保証人の変更について、この施行規則の中で住所不明になったとか、死亡したとか、保証人の状況ですね、登録してる人が状況が変わったと。何かあったときには、結果論的には、今設定してる保証能力がないという状況が発生したときには届け出なさいという形になっておりまして、当然届け出が出てくる方もあります。けども、なければもう、こういう債権として動き始めるまで、ちょっとこちらから、みずからどんどんそれを追跡調査をしとるという状況ではないという状況でございます。

済みません、報告させていただきます。

○分科会長(西田 真) ありがとうございます。
説明は終わりました。

それでは、質疑のほうに入ってまいります。

奥村委員、どうぞ。

○委員(奥村 忠俊) 気を使ってもらってありがとうございます。

○分科会長(西田 真) いえいえ、どうぞ。午前中から待ってもらったので。

○委員(奥村 忠俊) 二、三、お尋ねしたいと思っています。

まず、但馬空港の利用促進に関して、私もいつも、本会議を含めて聞いているわけですが、だんだん利用者がふえてきているということがありまして、そのことについては非常にいい傾向だと思っておりますけども、それについて、いわゆる利用促進のための補助金、運賃、事務補助、それが出されているということについて、率が非常に高過ぎるんじゃないかということについて、私も毎回その点を、適当な金額に下げるべきであるということを主張しておりますけども、今回も同じことが言えるように思うんですね。補助金が航空運賃に対してどれだけ

になっているのかということを、改めて補助金を聞かせていただきたいと思います。

それから、1つ、但馬空港推進協議会の補助金がここに出てますけども、そこで、コウノトリの空港利用促進協議会に出てるものの中に、今言いました運賃補助というのはここからも出ているのか、あるいは、もう一つは、但馬空港利用促進事業の都市整備課があるんですけど、157ページ、但馬空港利用促進事業というところで、ここにも予算が載っておりますけども、どれぐらいの補助率になっているのかということについて、改めてお尋ねをしておきたいと思います。

よろしいですか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○委員(奥村 忠俊) それから、先日、一般質問があったんですけども、私もちょっと聞かせていただいておりまして、空き家対策ということで取り組んでおられて、部長からも答弁していただきましたんですけども、資料にも出ておりましたように、対象になった空き家対策ということで、市が助成するか、そういったことをしてきた件数というのは極めて少ないと思いますし、この間、資料をいただいた中でも、全体で152件ですか、の程度しか把握させてないというふうに私はとれたんですけどね。

今度は詳細に調査をし直すということがあって、そういうふうになるだろうと思っておるんですけども、明確に現在豊岡で空き家というのはどの程度あるのかということは、これはやっぱりよく調べておく必要があると。非常に危険であるということ、それから危険になる手前、あるいは現在ならどうもないとか、とりあえずあいてるだけで、まだまだ家は何ともないとか、いろいろあると思うんですけども、そういったものを全て把握をしていく必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思っておったんですけども、市長を含めて、どうもそういうことをしないんだというような答弁に聞こえたんですけども、そういう必要性は法的にないのかどうかいうところ辺りもちょっと説明していただきたいと思います。以上2つ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 但馬空港の利用促進ということでご質問いただきました。現在、但馬地域全体で但馬空港の利用促進ということに取り組んでまして、ご存じのようにターゲット70（ナナマル）ということで、70%の利用率を目指して助成等をさせていただいているところです。

昨年度もATRが就航いたしまして、搭乗者数も4万2,220人ということで、初めて4万人を突破したわけなんです。搭乗者数につきましては66.5%と、ちょっと目標に届かないということで、やはり但馬空港を利用していただくということ、また、東京からの乗り継ぎの方も含めて集客するということが、当然地方創生ということにも資するということに思っておりますので、現段階では、本会議でも部長等も答弁いたしましたとおり、なかなか助成金の率を変えとか、助成金額をすぐに見直しするということは、今現段階ではちょっと考えていないというような状況です。

また、但馬空港推進協議会のほうに豊岡市からも1,677万9,000円、支出をさせていただいているんですけど、当然この助成金につきましては、市の持ってますコウノトリ但馬空港利用促進協議会でも助成しておりますし、但馬空港推進協議会のほうでも、大人の普通運賃が今1万4,260円、片道になってるんですが、その金額で乗られた方につきましては、市の助成プラス2,800円を今、但馬空港推進協議会のほうで助成していただいているというのが現状です。

全てのお客様が1万4,260円で乗っておられるわけじゃなくて、その金額で乗っておられる方というのはほんのわずかで、ちょっと昨年状況を調べましたら、大体6.5%の方だけがその金額で乗っておられますので、あとの方はもっと安い、早く予約されて……（発言する者あり）ほとんどの方は8,500円ぐらいの金額で乗っておられて、助成は4,000円程度ということの、そんな状況になっておるのが現状です。（「4,000円ぐらいか」と呼ぶ者あり）4,000円ぐらいの

助成です。実質の負担額が4,360円からというぐらいの状況が、そのお客さんが多いということになっております。（「じゃあ、そういう人が多い」と呼ぶ者あり）はい。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） ただいまの空き家のことで質問いただきました。

まず、報告、一般質問のときにも現時点、こちらが持っております空き家というのを、156件というふうになんとか資料もあり、説明もさせていただきました。

この数字というのは、質問のときにも回答を部長のほうからもさせていただいたんですけども、あくまでも空き家の特別対策措置法、これに基づいて平成26年に施行され、27年から各区長さんに、空き家と思われるものをまずピックアップ、報告を下さいという形で、まず、全然数字がわからないというところから始まって、報告をいただいて、それ以降に追加が入ったり、追加で情報をもらったり、状況によっては除却したものを落としていったりという、毎年一応、この物件については追跡調査、現場確認をしたりして、その中で特に危険度がもうめちゃくちゃ危ないというものを特定危険空き家というものに指定して、老朽危険空き家に指定した場合にはこの除却に対する補助金の支出が可能になるというものでございます。

ですので、やみくもに、空き家特措法の中においてこの目的というのは、あくまでも本当に危険さあまりない状況、放っておけない、そういったものをどう手だてするかというところから始まる法でございますので、本当に危険なもの、これは私たちが勝手に決めるんじゃなくて、空き家等対策協議会、外部の方も交えて、その方の中で協議をいただいて、これは本当にもうどうにもならん、手だて、行政的な指導も含めてした中で、除却とかしないとあかんというものを認定して、協議会ではあくまでも意見をいただいて、豊岡市が最終的に認定をします。そして、指導とか助言することによって除却の補助が出ると。これは、具体的な、ですから、俗に

言葉でいう空き家という言葉、人が住んでなければとりあえずは空き家という総論にはなってしまいますもんで、私どもはあくまでも危険と思われるという次元での、区長さん、区のどこから始まった数字がこの156件という数字でございます。

別の次元の話をさせていただきますけども、ちなみに国がやっております兵庫県住宅土地統計調査というのがございます。これは、5年に1度、国のほうでされるんですけど、今わかってますのは、平成25年にこの調査がやられまして、30年度分は年明けぐらいに数字が出るようなことを聞いてるんですけど、25年の段階で豊岡市が空き家、単純にもう空き家みたいですけど、5,690戸というのがあります。ただ、これの中身は全く私どももちよっと、どういう状態、ただ統計調査の中で空き家というて示された数字がこの数字というところだけでありますので、何度も言うようで申しわけないんですけど、私どもは今、あくまでも危険空き家をどうするかというところがもう第一重点項目として対応を考えておりますので、これを対象とした調査において、うちが把握しとるのが156件という状況だということをご理解いただければと思います。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 順番が、先に空港のほうからいきますわ。あれですか、利用者が66.6%、去年ですか、先ほど言われたのは、4万人超えてる。これ、利用されるのはとってもいいことで、もっとたくさん利用されたらいいと思っとるんですよ。私は助成金を全く出したらだめだと思ってないんですけど、二重になってるといったら言い方はへんですけど、その部分が、ダブる部分があるんですね。そういったものとか、率についてはやっぱり検討する必要があるんじゃないかと。例えば、もっと上げようと思えば、無料にするわけにいかんけども、そうすればさらにふえるということは見えるような気がするんですよ。そんなことはあり得ませんけどね。

しかし、飛行機に乗ってもらうために大変な大きな負担を市もしなければならないということ

は、他のいろいろな助成だとかあるいは補助だとかいうことに比べると、やはり異常に高いということを私はいつも思ってるんで、毎回自分も乗りながら、言いにくい部分もあるけれども、しかし、その補助金が高いということを言ってるわけですけどね、出すなどとは言ってませんけども。したがって、私はこれを見直すべきじゃないかと、こういうふうに思っています。ですから、その点について、見解を聞かせていただきたいと思います。

委員長、もう一つ一緒に言ってよろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） 一緒にどうぞ。

○委員（奥村 忠俊） それから、今の空き家のことですけど、今の答弁では、国がやっている統計の中では、平成25年の調査で豊岡市で5,690戸が空き家だと、こう言われましてね。今はどうなのか、まだそこまで調べてませんから、5年に1回だったら、もうことしやっとなされるんですか、国は。それも言ってください。

そうしますと、国は詳細に調べている。そして、市は、じゃあ、調べ方は一体どういうことなんやと。5,690戸と、どうでしょうか、156件、この差が大き過ぎますでしょうが、こんなことでいいんだろうか。そして、156件というのはあくまでも危険空き家だと、こういうふうに今言われたけど、危険空き家であるか、危険空き家の候補であるかというのは部長も答えていただいて、資料も見ましたが、それを合わせるとそんな数字じゃなかったですね、これ。危険空き家は4戸と、それから、それに候補は十五、六件だったかな、その程度だったと思うんです。そうすると、危険空き家だけが、いわゆる今答弁してもらいました数字として上げているんだという、こういうことは、果たして法律に従って調査をしたり、市として全体を把握するという私は義務があるように思うんですけども、こんなことでいいんでしょうか。どうですか。

○分科会長（西田 真） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 助成金の関係につきまして、ゼロにするんじゃなくて見直しをという話

があるわけなんです、空港を利用していただくということで、その料金設定につきましても、当然ＪＲとかと競合しますんで、それらの料金ともにらみながら設定されているというふうに私は聞いておまして、当然、但馬の各市町も現在同様に助成しているということもありますので、基本的には今の時点では見直しということまではちょっと考えていないというのが現状です、豊岡市としての考え方です。以上です。

○分科会長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） まず、先ほど言いました国の統計調査の件、情報によりましたら、３０年度に調査が動いておると。その結果の公表が来年の１月にどうもなりそうだというのはちょっと聞いております。ですから、先ほど申し上げました、２５年のときに５，６９０戸という数字があったんですけども、それが１月に次が出てくるであろうということが１つ。

ただ、もう一つ、議員さんから言っておられます空き家の把握という考え方において、くどいようですが、先ほど申し上げました、あくまでも特措法とかベースの中で、老朽危険空き家という一つの大きな建前、そういったものを危険と思われるような状況の中で区長さんに、状況を一番地元が知っておられるということも含めて、区長さんに危険と思われるものということでご報告いただいたものがベースになっている数字がこれでございます。

ただ、これは危険と思われるので、先ほど答弁でもあったとき、本会議のときの答弁にもございましたけども、実際にはこれの内訳として、現状としては特定空き家という認定しているものが今４軒、それであと早急に対応が必要と思われる空き家等が１３軒、それで、そのうち、このまま放置したら将来、特定空き家等に候補になるというのが３５軒。あした、また資料をお渡しするつもりなんですけども。それ以外、今のところは特にという感じのものが１０４軒、これを合わせて１５６軒です。

何回も言うようですが、危険と思われるものを報告いただいたものをベースにして、当然、私ら

が情報を独自で把握したやつも拾ったようなものもございますしというような形。

それと、一応情報等ありまして、今後においても危険と思われる空き家というのは、まず区長さんに連絡をしていただいて、区長さんのほうから、市と区と情報共有ということをするために区長さんを通じてうちに情報提供いただいて、そしたら当然、情報をいただければ、うちは現地を確認して、どういう状態の空き家なのかというのをまず確認していくという作業をやっとするというのが現状でございます。

○委員（奥村 忠俊） 委員長。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 利用率のことにつきましては、これはいつもこういう状況で終わってるんですけども、私は、先ほど申し上げましたように、方向はやっぱり変えていくべきであろうというふうに思っております。

後でまた教えていただいたらよろしいので、金額的なことを一回、後で教えてください。

おっしゃいましたように、一つは８，３６０円が４，３６０円になるという、半額になるっておっしゃったですね、これ。そういう数字ですか。それにプラス金額が乗るわけ、もう一つ。

○都市整備課長（富森 靖彦） ああ、いいえ。

○委員（奥村 忠俊） それが乗ったら、両方乗ったと。

じゃあ、一つだけのほうは、じゃあ幾らですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほど言いました特別割引ということで、８，３６０円の割引があるんですが、これにつきましては助成額が４，０００円ということになりますんで、個人負担は４，３６０円になります。

先ほど言いました一般で購入された場合、一般というか、直前だとか当日購入された場合は通常の運賃ということで１万４，２６０円になります。この場合につきましては、豊岡市からの補助と、あと但馬空港推進協議会のほうの補助ということで、７，

800円が現時点では補助となりますので、引きますと6,460円が実質負担額になるというような、そういう状況です。

さっきも言いましたように、実際、通常の1万4,260円の運賃で乗っておられる、助成を受けておられる方というのは6.5%程度しかおられないというのが現状です。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 何回も聞きにくいので、もうこれで終わりにしたいんですけども。空き家のことですけどね、今、答弁されたんですけども、区長さんに聞いて、どうですかということを聞かれてね、それで出てきた数字がそうなのと。もちろん職員数人で回ったって、そんなんわかりやしませんからね、それはそうわかるんですよ。しかし、少なくとも豊岡市において空き家の状態がどうなのか。戸数はわかってるんですからね、全体の戸数は。そのことはやっぱりきちっと調べる必要があるんじゃないかと思うんですよ。

それから、危険であるかどうかという判断もいろいろあると思うんですけども、この間いただいた資料では4軒、危険空き家の対象になるものが。さらにその候補である、危険空き家候補、これが13。そして、さらにもうちょっと経てばそうなるだろうということ。さらにそれ以外が104戸で、156軒がこの間の資料にあったんですね。

ほんでね、それはもう今、答弁されたんですけども、危険と思われる空き家を調べただけだということですからね、言いかえたら、全部がこれ危険空き家になるんじゃないですか。もう壊さんとだめですよというのは、ちょっと別ですよ、それは。しかし、空き家ということだけ調べれば、もっと物すごい数になるというふうに思うんですよ。

そのことは、もう全然調べないんですか。それはもう、法律でどうなってるか知りませんが、要するに空き家であるかないかは、どういう程度の空き家であるかないかはそれぞれの自治体に任されると。それでよろしいんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 出だし、先ほど言いました、区長さん通じてお願いして、出た数字だということは理解していただきました。ほな、全部がそれが危険じゃないかという言葉は今、言われたんですけど、一応出てきたもの全て、一つのうち、物件は全て職員、現地を確認して、外観からしか、ちょっと勝手に、個人の家でございますので、外観からしか見れないんですけど、当然、外観見れば、ある程度状況が、客観的な見た目の安全度というのはある程度見えてきますので。

そういった中で、例えば、もちろん区長さん、受け取り方で温度差もあったとは思いますが。ただ空き家で、ただ単に人が住んでへん、イコールで報告されたもんも現実にはあるようですし、ですけど、外から客観的に全物件を一応こちらで全部見た中で、外観ではありますけども、その危険度をある程度、基準に基づいて分類かけて、この数字が出ておるといふものでございます。

区長さんには、確かに危険だと思われるものというお願いはしておるんですけども、現実論はいろんな、もうほんまにきれいなやつも出ているのもありますし、いうのは現実論あります。

ただ、全数値の空き家を把握、それにこしたことはないんですけども、現実論、今の体制の中においてそこまでするとこの、あくまでも方向性が、利活用というのが一つありますので、それは利活用は利活用の部分で動いとる部分がありますけども、うちとしては、今、現時点、法的に全部調べて把握しなければならないというところは、これはどこにもないと思いますけど、だからいいというんじゃないですけども、今できることは危険度を、とにかく危険度の高い空き家を優先的に、できるところから手だてをしていくという形で今、考え方としては動いとる。当然、限られた予算ということもございますので、そういうようなことの中で、危険度の高いところから優先的にどんどんかけとるということで、建築住宅としましては、除却の関係、既に4件、除却補助を出した、代執行を1戸やった、5つは手を出してやっております。

自分たちが言うのも変ですけど、ある程度頑張っ
て取り組んどるという自負も持っております。但馬
でこんだけ動いとるとこは、もうぶっちゃけて、言
葉は悪いですけども、よそよりも可能な限り、危険
なものだけは何とか。ただ、予算とか人力的なこと
もございますので。調査でもかなり1件1件のやつ、
手だてですとなると手間がかかりますので、可能な
限り頑張って、今はやっていってる、危険なものを
最優先に。ことしも今、段取り、動いておりますけ
ども、そういった考え方でこれからも一応やろうと
いうことで、あえて全部の把握というところを、今
やりますというようなことは、ちょっと申し上げれ
ないというところでございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 全部が全部、調べるかどうか
というようなことも、大変な作業だと思うんですけ
ね。普通の目で見ても、区長さんでなくても、自分
が住んでる地域をぱっと見ただけで、どこどこが
あいてるかというのは、僕らはわかるんですよ。そう
すると、数が物すごい数になるなというふうに思う
わけだね。ですから、やっぱりそういったものは正
確に把握するということは非常に大事だと思います。

来年、またその結果が出ますのでね、またそれ
を見させていただきたいと思っておりますけども。

○分科会長（西田 真） 国勢調査なのか。

○委員（奥村 忠俊） 国の、ああ、ごめんなさい、
国のね。それが出るのをまたみたいと思うんですけ
ども。

とにかく危険空き家を放置しとくと、本当にその
まま崩れるようなことになっちゃってというのは、誰
もが思ってるわけですから、その点、非常に、今は
よく関知していただきたいと思います。

委員長、これはもう要望ですわ、はい。

○分科会長（西田 真） 答弁はよろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい、よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よ
ろしいか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 済みませんな、時間使わせま
して。

但馬空港のターゲット70で、昨年度が66.
5%の搭乗率ですね。これは、ほんで飛行機が変わ
ってるわな。5月かいな。サブからATR。今年
度でターゲット70、70%の搭乗率ですと、何
人乗ったら70になるのか。大体で結構ですので。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 今、目標といたしま
しては4万2,000人ということで、目標をして
おります。

○委員（福田 嗣久） 目標をね、はい。

これでターゲット70をクリアするんですか。

○都市整備課長（富森 靖彦） 済みません、訂正さ
せていただきます。4万6,600です。済みませ
ん。

○委員（福田 嗣久） 4万6,600、はい、4万
6,600人が目標。

○都市整備課長（富森 靖彦） はい、で、今年度。

○委員（福田 嗣久） さっき私が言った、70はク
リアすると。

○都市整備課長（富森 靖彦） そうですね、はい。

○委員（福田 嗣久） ああ、なるほど。はいはいは
いはい。目標、70。はい、わかりました。よろし
い、結構です。

それでいくと……。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） ああ、ごめんなさい。それで
いくと、先ほど奥村さんが言っておられた補助金の
件で、この4万6,600人になるとしてどれくら
いになるのかな、さっきの7,157万6,000
円が。これもきちっとした数字は言えないか。

○分科会長（西田 真） はい。

○都市整備課長（富森 靖彦） 4万6,600とい
うのは但馬空港全体の利用ですので、豊岡市でいき
ますと、但馬で2万4,000、豊岡市で今、1万
9,400ぐらいでしたか、の目標として、1万9,
440人の目標としております。

○委員（福田 嗣久） 本市でね。

○都市整備課長（富森 靖彦） はい。
○委員（福田 嗣久） 但馬で2万6,000余。
○都市整備課長（富森 靖彦） 2万4,000人で
す。
○委員（福田 嗣久） 2万4,000人、はい。
○都市整備課長（富森 靖彦） はい。
○委員（福田 嗣久） 4万6,000になるのか。
4万3,440しかない。暗算やで、それは。
○都市整備課長（富森 靖彦） 済みません。
○分科会長（西田 真） どうぞ。
○都市整備課長（富森 靖彦） 何回も訂正して済み
ません。

就航率とかの関係もありますので、済みません、
目標人数としては4万8,000人です。（「また
違うやろ」と呼ぶ者あり）

済みません、4万8,000人です。

○委員（福田 嗣久） 4万8,000人。
○都市整備課長（富森 靖彦） はい。
4万8,000人で、一応、豊岡市の目標としま
しては1万9,440人です。これは先ほど言った
とおりです。

○委員（福田 嗣久） 但馬が2万4,000人。
○都市整備課長（富森 靖彦） 但馬が2万4,00
0人です、全体で、はい。
○委員（福田 嗣久） よろしいか。
○都市整備課長（富森 靖彦） はい。
○分科会長（西田 真） 福田副委員長。
○委員（福田 嗣久） 4万8,000人、目標で、
ターゲット70をクリアするということによろし
いかな。

○都市整備課長（富森 靖彦） そうです。
○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。

もう一つ。先ほど山本課長が言っておられた、住
宅の空き家の問題ですけれども、本会議でも聞かせ
てもらった、区長さんの調査というのは、全部か知
らんけども、私どもの資母コミュニティでは出とる
んだ、こうしてな。ほんで、出でて、これを区長さ
んが皆、集められてコミュニティに預かって、コミ
ュニティがトータルした数量で、これ一遍見せてあ

げる。見といて。（発言する者あり）

これでいくと、但東町の3分の1の資母地区で1
50上がってる。ということは、豊岡が去年で出し
ておられる危険空き家、特定空き家も含めて156
軒上げておられますんで、今申し上げたように、但
東町の資母地区だけで150軒が、こうして区長さ
んの調査で上がってるんで、口頭でとやかく言うよ
りも、こうして上がってるので、一遍そちらで見て
いただいたらどうかな思うんで。これ私の。せっか
くの資料だからな。はい、どうぞ。答弁はええんで。
それ正式なやつでな、私がいただいた分なんで。

以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） まず、29ページで、豊岡中
央駐車場が極端に売り上げが減ったと、さらっと言
われたんだけど、要因はなんでしょう。

○分科会長（西田 真） 何ページですか。

○委員（伊藤 仁） 29ページ、駐車場の利用料
金が極端に下がったみたいに言いながら、理由を述
べなかったの、述べてほしいのと、今度、115
ページ、バスの助成なんですけれどもね、地方バス
等公共交通維持確保対策費用。どの路線にどんだけ
のお金を出しているという一覧表なんかが出せる
のか出せないのか、あるのかないのか。ほんで、そ
の上に出てる委託料のバス運行管理業務、これとリ
ンクしてる分はあるのかないのか、そのあたりがさ
っぱり、合計金額でぽんぽんと書かれてるんで。毎
回説明はしてるんですけどね。この内容について、
全然見たことがないんで、そういった資料がいただ
けたらなというふうに思っております。

それと、313ページの除雪費絡みなんだけども、
ことしは少な目で、1億2,000万円で済んだと
いうことなんですけど、これは業者に委託するわけでも
ないんでしょうし、距離で、どのようにしてこの支
払いをしてるのかね。例えばおたくの土建屋さん
には10キロを担当してもらってるから。どういった
形で、この1億2,000万円の計算になっている
のかね、そのあたりを教えてやってください。以上、

3点。

○分科会長（西田 真） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほどの中央駐車場の減収の関係なんです、一昨年度から昨年度に比べまして、一般の利用者というのも減っておりますし、定期駐車というのも減っております。

具体的に言いますと、一般の利用者、これは延べの利用台数ですが、ちなみに2017年度が4,813台の利用台数がありました。これが昨年度は3,055台の利用になっておりますし、定期駐車、これも毎月ごとに定期駐車の手数をカウントして、それをずっと延べで足していくんですが、契約台数といたしましては、毎月の延べ台数を足したものが一昨年度は1,716台でしたのが、昨年度は1,398台と、ちょっと大幅に減っております。

ちょっと原因までは調査なり考察はしておりませんが、現状としてはそういう状況です。

近くの銀行さんなんかも、結構、e通勤というか、公共交通で通われているというようなこともあったりするんで、そんなこともあるのかなと、ちょっと予測ですが、そういうものも一つの原因じゃないかというふうには思っております。

それから、115ページの下から2行目の地方バス公共交通維持確保対策費というのは、これはあくまでも路線バスに対する補助金です。全但バスに対する補助金ということで、どの路線にというのは、今回の議会の決算に係る議員要求資料ということで村岡峰男議員にも提出者させていただいているんで、それと同じものを出すことは可能ですので、はい。出させてもらったらいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

あすでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） そしたら、委員全員に。

○都市整備課長（富森 靖彦） はい、お渡しさせていただきます。

それから、もう1点、その五、六行上の業務委託料のバス運行管理業務の委託料5,268万1,320円、これにつきましては、あくまでもイナカー

の運行業務委託ですので、さっきの路線はまた別物です。以上です。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、よろしいか。

○委員（伊藤 仁） もう一つ。

○分科会長（西田 真） ああ、もう一つ。

じゃあ、除雪ですね。

はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 除雪の精算といいますか、支払いについてなんですけども、当初、2日間程度動いていただいたらどうなるかというふうな内容と、まずは2日間程度動いていただいたらどうなるかというふうな積算をいたしまして、それで業者の方に見積もっていただいております。それが予定価格を下回るという言い方になるかと思うんですけど、でありましたら契約をさせていただいてます。その契約が、説明の中にもありましたけど、98契約お願いしております、あとは実質動いていただいた時間で、時間数を掛けて精算させていただいて、お支払いをさせていただいているというところでございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） なら、もう除雪につきましては、時間単価をまず出す。何か時間単価を先に市と契約しといて、あと動いた時間を届け出して請求するという形でよろしいんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） おっしゃるとおりで、あと細かい話になってきますと、待機料ですとかということもございます。先ほど申し上げましたように、基本的には動いていただいている時間がふえればふえるほど委託料がふえていくという形でございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 駐車場のほうがね、ちょっと減りぐあいがね、2割、3割というような収入減ですよ。自然減でこんだけの減りようがあるのかなと思うんですけど、やはりそれぐらいのことしかわかりませんか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） ちょっと先ほども言いました、民間さんの公共交通の利用であるとか、あと周辺に結構、タイムズさんとかの駐車場とかもできてますんで、ちょっと利用勝手がどの程度なのか、ちょっとわかりませんが、そちらに流れてる部分もあるのかなという、ちょっと本当に私の感じる部分での返答しかできませんが、ちょっとそんな状況です。

○委員（伊藤 仁） まあ、よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほか、ありませんか。よろしいか。よろしいね。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、質疑を打ち切ります。

都市整備部の職員については、退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

暫時休憩します。

午後５時１２分 分科会休憩

午後５時１５分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第８７号議案、平成３０年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

次は、上下水道部に関する審査です。

それでは、水道課、下水道課の順に説明願います。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、最後に財産調書の順で、一括してよろしくお願ひしたいと思います。

質疑は全体の説明が終わった後に一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、歳出について、歳入、一括で、ずっとお願ひします。よろしくお願ひします。

水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） それでは、第８７号議案、平成３０年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

この大きいほうの決算書の２４１ページをごら

んください。大きいほうです。一般会計ですので、大きいほう、太い。２４１ページをごらんください。

一番右側、備考欄の一番下から３段目です。水道事業会計負担金３億７，５５３万５，９６４円は、総務省繰出基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債の元利償還金に対する負担金、それから政策料金に係る料金不足等が主なものでございます。

続きまして、５９ページをごらんください。５９ページの、これも一番右側の備考欄の中段あたりに水道事業会計繰入金というのがありますが、この繰入金７０万円は、２９年度水道事業会計決算に係る利益剰余金処分額を奨学基金に積み立てたものでございます。

以上で水道事業関係の一般会計決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○分科会長（西田 真） 何もないの。（「はい」と呼ぶ者あり）

歳入もないの。（「はい」と呼ぶ者あり）財産調書もない。ないの。はい。

それでは、下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 同じく一般会計の決算書３２７ページをごらんください。第８７号議案、平成３０年度豊岡市一般会計歳入歳出決算認定についてのご説明をいたします。

下から２段目の欄になります。下水道会計……（「何ページだった」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） ３２７。

○下水道課長（石津 隆） ３２７ページの下から２段目の欄になります。備考欄で、下水道事業会計負担金２億７，５８０万４，０００円につきましては、総務省繰出基準等に基づく下水道事業会計への負担金として、雨水処理負担金、高資本対策に要する経費、企業債の元利償還金に対する交付税措置分、政策料金に係る料金不足額などが主なものでございます。

なお、下水道事業会計負担金の算出誤りにつきましては、６月議会において、令和元年度の補正予算

及び過年度繰出し分の返還を令和元年度の予算でやっておりますので、平成30年度決算におきましては修正前の金額のままとなっておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、一般会計の下水道に関する部分につきまして説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、第87号議案は、認定すべきものと決定いたしました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後5時20分 分科会休憩

午後5時20分 委員会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

それでは、まず、報告第18号、放棄した債権の報告について、上下水道部の説明をお願いします。

岡田水道課長。

○水道課長（岡田 光美） 27ページをごらんください。

○分科会長（西田 真） ナンバー1の27ページ。

はい、どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 報告第18号、放棄した債権の報告について、水道事業会計分をご説明いたします。

豊岡市債権の管理に関する条例の規定に基づき放棄したもので、徴収不能と判断した債権について、

平成30年度末に放棄を行いました。

内容は、本会議で部長が説明したとおりですが、本日お配りしました資料で、もう少し詳しく説明したいと思います。

お配りしました資料をごらんください。1ページ、2ページに、放棄した債権の全て、85水栓について記入しております。また、放棄した根拠ごとに分けて整理しておりますので、ごらんください。

3ページに、金額の大きいもの3つ程度を抽出しまして、その内容を記載しております。

例えば3ページの一番上の表をごらんください。根拠は行方不明ですが、その横にH30-014と書いてますのは、1、2ページの一番左側のナンバーに相当するものでございます。例えばこの014というのは、1ページの上から14番目の債権というようなことでご理解いただけたらと思います。平成19年7月から平成20年1月分までの7カ月分について滞ったものでございます。合計24万8,924円ということで、その内容が、平成18年6月に、それまで口座振替されてたものを納付書払いにしてほしいという申し出がございました。納付書払いにしたところ、入金がこの日から遅れぎみになりました。平成20年1月11日、閉栓の申し込みがありまして、閉栓を受け付けました。このときには、既にお店は閉店していたようでございます。平成20年3月11日に、支払いがなかったので、東大阪簡易裁判所に支払督促の申し立てを行いました。同年3月31日に仮執行宣言の申し立てを行い、4月7日に正本を受け取りました。6月25日に支払い要求をしましたが、回答もなく、何の支払いもありませんでした。それ以降、登記簿住所に郵便物を送るんですが、届かなくて返ってきます。その登記簿にも閉鎖記録もなく、何もできない状態が続き、平成30年4月に10年を経過したものでございます。

というようなことで、2番目の表が死亡に対しての例、それから3つ目、一番下が倒産というようなことで書かせていただいております。

一応こういう法的措置をとりながらも、一生懸命

頑張っております。今後とも滞納が生じないように取り組むとともに、生じた滞納については適切に管理し、徴収に努めてまいりたいと思います。

報告の説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

○委員（伊藤 仁） ちょっと質問だけ、いいですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） ちょっと行方不明で今、説明をいただいたんですけども、20年1月11日に店を閉店してると。そして、今度は20年3月の11日に、なぜ東大阪簡易裁判所になったのか、そのあたりを説明できますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 登記簿住所にある、本店なのか支店なのかわかりませんが、その簡易裁判所に申し立てたということでございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） ですと、地元の、そのもともとの業者というか、ではなかったということでしょうか。

○水道課長（岡田 光美） 詳しくは私もちょっとわからないんですけども、豊岡で開かれたお店でございます。

○委員（伊藤 仁） わかりました。結構です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 特記事由の中で、行方不明、死亡、以下、転出まであるんですけども、この転出というのは、豊岡からどっかに行かれたという意味でしょうね。それは行方不明とはちゃうんですか。ただ転出されて、相手はまだわかっているんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 最終的には同じようなこ

とになると思いますが、転出という場合は、住所を持って出られておりまして、市民課のほうに多分、届け出をされて出ておられると思います。

ただ、我々はその情報がわからないので、多分、いろんなところで聞くんですが、多分教えていただけないでしょうし、多分今はそれも難しい状況なのかなと思っております。

私どもにいただいている届け出の資料から、転出された場合は探していくんですけども、最終的にはほとんど行方不明と同じという状況になります。以上です。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） そしたら、現在は不明まではいかないけども、段階であって、転出の段階ということで、将来的っていうとおかしいですけども、不明になってしまう可能性が高いということではないんですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 行方不明の場合は、いきなり何もかも、届け出もなく、出られてしまうので、その辺が転出とはちょっと違うという扱いをしております。以上です。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） なら、転出は相手の居場所はわかってるけども、処理できないというか、そういうことですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 転出も1回ではなくて転出先からさらに転出されたというふうなことになりますと、追っていけないというような状況になります。以上です。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、質疑等を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第18号は、了承すべきことに決定したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第18号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第96号議案、平成30年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡田水道課長。

○水道課長（岡田 光美） 第96号議案、平成30年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

なお、本議案につきましては、議案書をお配りした後にキャッシュフロー計算書の一部に誤りが見つかり、議員の皆様方にご不審を抱かせる事態になりました。今後はこのようなことがないよう、再発防止に取り組んでまいります。大変申しわけございませんでした。

それでは、公営企業会計決算書、今度は細い方の決算書をごらんください。

4ページ、5ページをごらんください。収益的収入及び支出について説明します。5ページの決算額の欄の1行目、収入が24億6,896万4,224円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が21億4,556万4,529円になりました。

1ページめくっていただいて、6ページ、7ページをごらんください。資本的収入及び支出について説明いたします。7ページの決算額の欄の1行目、ちょうど表の真ん中の欄になります。収入が5億7,204万259円、下の表の決算額の欄の左から2列目になりますが、その1行目、支出が15億2,766万8,846円となりました。不足分は、欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

8ページ、9ページの損益計算書をごらんください。9ページの下から3行になりますが、当年度純

利益は2億7,446万4,981円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は、一番下の11億7,266万5,858円となりました。

10ページ、11ページをごらんください。先ほど説明しました未処分利益剰余金は、上の表の左から3列目の一番下の欄に11億7,000幾らと書いてございますので、ご確認ください。

下段の剰余金処分計算書についてですが、第67号議案として今議会に提案させていただいておりますので、あすの委員会で説明させていただく予定でございます。

12ページ、13ページの貸借対照表をごらんください。13ページの3番、固定負債の企業債と4番の流動負債の企業債、これを合わせますと121億3,647万2,275円と、企業債の合計になります。昨年度からは約3億9,000万円の減となっております。

14ページの豊岡市水道事業報告書をごらんください。総括として記載しておりますが、総配水量は前年比0.7%減の1,270万7,000立方メートル、有収水量は2.3%減の1,048万1,000立方メートル、有収率は82.48%と、前年度より1.36ポイント低下しました。

建設改良事業では、老朽化した設備の更新や配水管等の布設替を施工しており、主なものとして鬼神谷浄水場の動力制御盤等の更新、大見塚配水池・受水池、城山配水池の耐震化及び岩中浄水場改築に向けた詳細設計を実施しております。また、城崎港給水区配水施設整備事業につきましては、引き続き送水管の布設替工事を実施しております。

16ページから28ページまでにはそれぞれの工事等の記録を掲載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、29ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しており、各業務による増減はそれぞれ末尾に記載しております。

業務活動では11億7,304万8円のプラス、投資活動では3億9,245万3,859円のマイナス、財務活動では3億5,556万9,109円のマイナスとなり、30年度は4億2,501万7,040円の資金増加となりました。

30ページをごらんください。収益費用明細書について、主なものをご説明いたします。ここからは金額を1,000円単位でまとめさせて報告させていただきます。

まず、営業収益でございます。営業収益では、水道料金、金額の上から4行目、16億3,841万3,000円。それから営業外収益、これは金額の中ほどになりますが、一般会計補助金というものがございます。2億8,819万5,000円。それから、その5行下になりますが、長期前受金戻入2億9,273万5,000円が主なものでございます。

31ページをごらんください。水道事業費用でございます。全体で20億5,827万9,000円となりました。これの上から3行目、原水及び浄水費の営業費用が2億3,393万7,000円。人件費、運転管理業務等の委託費、水質検査等の手数料、電力料金、薬品費が主なものでございます。

それから、ずっと下、配水及び給水費というものがございます。1億8,873万9,000円は、人件費のほか、32ページにも書いてありますが、施設維持管理業務等の委託費、施設等の修繕費、電力料金が主なものでございます。

それから、32ページの中段になりますが、総係費1億7,505万5,000円で、人件費、それから通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、料金の口座振替等の手数料が主なものでございます。

33ページをごらんください。上段あたりに、この減価償却費というものがございますが、11億9,651万円は営業費用の約3分の2を占めております。それから、固定資産の除却に係る資産減耗費は889万5,000円、営業外費用は企業債に係る支払い利息、ダム管理費が主なものでございます。

特別損失は、過年度料金等の還付が主なものでございます。

それから、ずっと飛んで、48ページをごらんください。資本的収支明細書について説明いたします。資本的収入は5億7,204万円となりました。内訳は、企業債4億3,580万円、一般会計出資金3,542万3,000円、一般会計負担金9,043万7,000円、工事負担金464万1,000円、県補助金571万9,000円、固定資産売却代金2万1,000円です。

資本的支出は15億2,766万9,000円となりました。建設改良費の工事請負費は、資本的収入のちょうど中段ぐらい、真ん中あたりになりますが、工事請負費で5億8,690万1,000円で、給配水管布設替及び施設設備の工事請負費が主なものでございます。一番下の企業債償還金は、企業債の償還元金で8億2,609万2,000円となっております。

以上で水道事業会計決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

○委員（岡本 昭治） いいですか。

○分科会長（西田 真） はい、岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと教えてください。13ページです。この中に、5番の繰延収益の中の長期前受金というのがすごい金額があるんですけども、これちょっと済みません、意味を教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 長期前受金、なかなか理解しにくい言葉なんですけども、事業をするときに補助金をいただけてきます。その補助金を入れるんですが、それが減価償却に伴って年々繰り入れられることとなります。そういったお金でございます。

何かわかったようなわからないようなことで、よろしいでしょうか。

○委員（岡本 昭治） はい、また聞かせてもらいます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい、済みません。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、第96号議案は、認定すべきものと決定しました。

続きまして、第97号議案、平成30年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津下水道課長。

○下水道課長（石津 隆） 第97号議案、平成30年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

先ほどの、薄いほうの決算書の54ページ、55ページをごらんください。

収益的収入及び支出の決算額としまして、収入が60億7,253万617円、支出が53億3,381万8,967円となりました。

次のページになります。56ページ、57ページをごらんください。資本金的収入及び支出ですが、決算額で収入が24億3,251万3,500円に対し、支出が50億8,734万3,664円となり、不足しております部分につきましては、欄外に記載しておりますとおり、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

続きまして、58、59ページの損益計算書をごらんください。59ページ中段になりますが、当年度の純利益は6億8,839万9,686円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は17億9,768万2,141円となりま

した。

次のページの中段以降、平成30年度豊岡市下水道事業剰余金処分計算書（案）をごらんください。今議会におきまして、第68号議案としまして提案しておりますが、当年度未処分利益剰余金17億9,768万2,141円のうち6億7,791万5,630円を減債積立金に積み立てした後、取り崩し、自己資本金へ12億1,505万9,899円を組み入れ、残余の5億8,262万2,242円を繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越すことといたしております。

少し飛びまして、64ページ。平成30年度豊岡市下水道事業報告書の欄をごらんください。総括事項といたしまして記載をしておりますが、平成30年度の総処理水量は1,044万5,000立方メートル、うち有収水量が893万6,000立方メートルで、有収率は85.6%となっております。処理区域につきましては、新たに豊岡処理区で0.29ヘクタール、日高処理区で0.04ヘクタールの供用を開始しましたことによりまして3,096ヘクタールとなりました。処理区内人口は8万868人となり、下水道事業の普及率は99.3%となっております。水洗化の状況につきましては、水洗化率93.7%となっております。

建設改良事業につきましては、効率的な生活排水処理体制の確立に向けて処理場の統廃合をするため、改築事業を進めており、奈佐、上郷、切浜汚水調整池事業は既に完成し、ポンプ場としての機能を稼働しております。

このほか、豊岡、城崎、但東地区においては、農業集落排水施設の機能強化工事を実施しております。

なお、統廃合事業及び長寿命事業のうち7億7,200万6,000円につきましては、翌年度に繰り越しをいたしております。

工事等の内訳につきましては、66ページから77ページに記載をしておりますので、ご清覧ください。

81ページをごらんください。キャッシュフロー

計算書でございますが、1の業務活動によるキャッシュフローでは26億6,023万239円のプラス、投資活動は4億4,415万8,758円のマイナス、財務活動も17億7,039万6,975円のマイナスとなっており、当年度としましては4億4,567万4,506円の資金増加となりました。

続きまして、次のページ、82ページをごらんください。収益費用明細書について、主なものを説明いたします。

なお、ここからは金額を1,000円単位で報告させていただきます。

下水道事業収益では59億4,740万円、対前年度比0.7%の増加となっております。営業収益では、下水道使用料16億488万7,000円、対前年比1.2%の減となりました。雨水処理及び尿処理に係る他会計負担金2億902万6,000円、営業外収益では汚水処理に係る一般会計補助金25億8,398万1,000円、長期前受金戻入15億3,449万7,000円などが主なものでございます。

83ページの下水道事業費用につきましては52億5,900万円で、対前年度比約1.5%の減となっております。営業費用の管渠費では1億4,222万5,000円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設等の修繕費、電力料などが主なものであります。ポンプ場費は2,357万5,000円で、人件費、施設点検整備業務等の委託料が主なものであります。

84ページをごらんください。処理場費は7億2,404万9,000円で、人件費、処理場運転管理費や汚水処理業務の委託料、機械設備の修繕費、電気料、薬品費などが主なものであります。総係費は1億1,045万3,000円、こちらも人件費のほか使用料徴収事務負担金などが主なものでございます。構築物、機械設備などの減価償却につきましては32億9,180万6,000円、固定資産の除却に係る資産減耗費は1億6,929万4,000円となっております。営業外費用は7億9,3

42万4,000円で、企業債に係る利子が主なものでございます。特別損失の414万6,000円につきましては、下水道使用料の過年度還付金等でございます。

次に、少し飛びまして112ページをお開きください。資本的収支明細書です。資本的収入は24億3,251万4,000円となっております。主なものとしまして、企業債16億710万円、国庫補助金7億9,612万6,000円、受益者負担金838万8,000円などがございます。

資本的支出は50億8,734万4,000円となっております。建築改良費の管渠施設事業費は8億4,330万4,000円で、汚水調整池関連工事や汚水管渠布設工事などが主なものでございます。処理場施設事業費8億4,564万3,000円につきましては、処理場改築工事費が主なものであります。また、企業債償還金は33億9,839万7,000円となっております。

以上、下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑等を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、第97号議案は、認定すべきものと決定いたしました。

上下水道部の職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後5時53分 委員会休憩

午後6時05分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑は終了いたしました。が、討論はございませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 一般会計決算に対して疑義を述べて、反対いたしたいと思います。

毎回申し上げておりますけれども、但馬空港発の飛行機を利用する運賃について、いろんな補助金というものがあったり、助成金というのがありますけれども、半分を超す大きな補助金になっているということは、これは公平性から見ても非常に不公平ではないだろうか、このように考えているところがあります。

多くの人たちにこれを利用していただき、そして豊岡にもたくさん来ていただくということは、非常に大事なことでありまして、そのことに反対を、あるいは異議を唱えるものではありません。しかし、正当に支払いをしていた、そして補助金にしましても、誰でも理解をできるような範囲内であるべきであると、このように考えているところがございます。しかし、残念ながら豊岡市では、その形になっておりません。したがって、今回の一般会計決算に對しまして反対をいたしたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 第87号議案、決算認定について、賛成の立場で討論申し上げます。

新型機が就航し、利用者も増加しているようで、少なからず助成金の影響もあると考えます。インバウンド、大交流を目指す豊岡市としましては、必要かつ重要な交通手段と考えております。以上のことから、賛成討論とさせていただきます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） よろしいか。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採

決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成多数により、第87号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

午後6時09分 分科会休憩

午後6時19分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

報告第17号、放棄した債権の報告について（一般会計）、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 空き家対策について、豊岡市も取り組んでいますけれども、今、示されている空き家数、特に危険空き家数というものが非常に限られている状況であります。今後調査ということになっておりますけれども、やはり正確な数字を把握をして、それに準じた対応を市としてする必要があるのではないかと、そういうふうにありますので、その点、意見としてつけ加えていただきたいと思います。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 水道、上げようか。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） それじゃあ私から、あれはどこだったかな、工業団地でいいんか。

○分科会長（西田 真） 工業団地ですね、はい。

○委員（福田 嗣久） 豊岡中核工業団地の水道料金について、本会議に出されておったように、今後の課題として、見直しも含めて検討していただきたいなど。特別料金、まあまあ、その辺。

○分科会長（西田 真） そうですね。

○委員（福田 嗣久） はい、お願いしたいと思いま

す。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、ただいま出ました、空き家対策の分です。危険空き家を正確に調査をしたほうがいいということで、空き家の実態調査を、正確なものにしてくれという要望と、豊岡中核工業団地の水道料金、特別料金でありますけど、工業用水の料金も参考にしながら、一度、その辺も含めて見直しも含めたらどうだろうということを入れたと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、次に、分科会長報告についてであります。先ほどの意見、要望を要約するというので、案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 異議がないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午後6時21分 分科会閉会

午後6時21分 委員会再開

○委員長（西田 真） ただいまより建設経済委員会を再開いたします。

報告第18号、放棄した債権の報告について（水道事業会計）、第95号議案、平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第96号議案、平成30年度豊岡市水道事業会計決算の認定について、第97号議案、平成30年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について、第98号議案、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定について、委員会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。暫時休憩します。

午後6時22分 委員会休憩

午後6時27分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

先ほどの報告第18号、第95号議案から第98号議案につきまして、委員会審査に係る意見、要望についてご発言を、あればお願いいたします。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 上下水道の使用料、また、住宅使用料金の徴収については、負担の公平性を確保するために、しっかりと対応していただきたいということをお願いいたします。

○委員長（西田 真） 今、福田副委員長のほうから、上下水道使用料の滞納の部分と住宅使用料の滞納対策ですが、徴収ですね、負担の公平性をしっかりとすべきというような意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 次に、委員長報告についてであります。先ほどの意見、要望を要約するというので、案文は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 異議がないようですので、正副委員長に一任願います。

次回の委員会は、明日18日水曜日です。

審査日程表に従いまして、報告第15号から順に説明、質疑、討論、表決を行います。

時間、場所は、午前9時30分から、ここ第3委員会室で行います。

次に、その他、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後6時28分 委員会閉会
